

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日
(第186期) 至 2024年12月31日

キリンホールディングス株式会社

(E00395)

第186期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

キリンホールディングス株式会社

目 次

頁

第186期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	19
3 【事業等のリスク】	33
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	42
5 【経営上の重要な契約等】	47
6 【研究開発活動】	48
第3 【設備の状況】	55
1 【設備投資等の概要】	55
2 【主要な設備の状況】	55
3 【設備の新設、除却等の計画】	57
第4 【提出会社の状況】	58
1 【株式等の状況】	58
2 【自己株式の取得等の状況】	66
3 【配当政策】	67
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	68
第5 【経理の状況】	105
1 【連結財務諸表等】	106
2 【財務諸表等】	181
第6 【提出会社の株式事務の概要】	193
第7 【提出会社の参考情報】	194
1 【提出会社の親会社等の情報】	194
2 【その他の参考情報】	194
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	195

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第186期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	キリンホールディングス株式会社
【英訳名】	Kirin Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 南方健志
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03(6837)7015
【事務連絡者氏名】	財務戦略部長 松尾英史
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03(6837)7015
【事務連絡者氏名】	財務戦略部長 松尾英史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益 (百万円)	1,849,545	1,821,570	1,989,468	2,134,393	2,338,385
税引前利益 (百万円)	124,550	99,617	191,387	197,049	139,721
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	71,935	59,790	111,007	112,697	58,214
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	64,028	109,631	189,195	214,321	118,626
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	838,584	894,179	980,022	1,132,581	1,181,525
資産合計 (百万円)	2,459,363	2,471,933	2,542,263	2,869,585	3,354,159
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,005.96	1,072.69	1,210.16	1,398.47	1,458.68
基本的1株当たり 当期利益 (円)	85.57	71.73	135.08	139.16	71.87
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	85.54	71.70	135.07	139.15	71.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.1	36.2	38.5	39.5	35.2
親会社所有者帰属持分 利益率 (%)	8.2	6.9	11.8	10.7	5.0
株価収益率 (倍)	28.45	25.75	14.89	14.85	28.51
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	164,839	219,303	135,562	203,206	242,844
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△115,981	△56,408	△10,399	△226,091	△329,375
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△52,474	△180,463	△167,835	35,909	58,125
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	161,667	149,488	88,060	131,399	118,617
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	31,151 [5,063]	29,515 [4,077]	30,538 [4,012]	30,183 [3,556]	31,934 [4,298]

(注) 1 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2 百万円未満を四捨五入して記載しております。

3 売上収益及び税引前利益は、継続事業の金額を表示しております。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	138,798	139,504	152,789	139,030	194,601
経常利益 (百万円)	72,043	73,830	76,878	62,239	60,401
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	79,333	77,251	48,679	70,386	△344,908
資本金 (百万円)	102,046	102,046	102,046	102,046	102,046
発行済株式総数 (千株)	914,000	914,000	914,000	914,000	914,000
純資産額 (百万円)	987,054	1,007,022	951,119	964,241	561,893
総資産額 (百万円)	1,969,497	1,996,761	1,898,795	2,282,080	1,847,181
1株当たり純資産額 (円)	1,184.06	1,208.06	1,174.47	1,190.61	693.70
1株当たり配当額 (円)	65.00	65.00	69.00	71.00	71.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(32.50)	(32.50)	(32.50)	(34.50)	(35.50)
1株当たり当期純利益金額 (△は当期純損失金額) (円)	94.37	92.67	59.24	86.91	△425.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.1	50.4	50.1	42.3	30.4
自己資本利益率 (%)	7.82	7.75	4.97	7.35	△45.20
株価収益率 (倍)	25.79	19.93	33.95	23.77	—
配当性向 (%)	68.9	70.1	116.5	81.7	—
従業員数 (人)	1,117	1,156	914	977	1,067
株主総利回り (%)	104.6	82.7	92.5	97.7	100.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	2,591.00	2,430.00	2,306.00	2,245.00	2,310.00
最低株価 (円)	1,826.00	1,788.00	1,739.00	1,906.00	1,896.00

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第186期の株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 提出会社の従業員数については、関係会社等から提出会社への出向者を含む就業人員を記載しております。
- 4 百万円未満を四捨五入して記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第184期の期首から適用しており、第184期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社創立以後のキリンググループ(当社及び関係会社)に係る主要事項は次のとおりであります。

年 月	主 要 事 項
1907年 2 月	麒麟麦酒(株)(現・キリンホールディングス(株))設立
1907年 7 月	東京株式取引所に上場
1928年 3 月	清涼飲料製造開始
1949年 5 月	東京、大阪各証券取引所再開と同時に株式上場
1963年 4 月	自動販売サービス(株)(現・キリンビバレッジ(株))設立
1972年 8 月	キリン・シーグラム(株)(現・キリンディスティラリー(株))設立
1975年 8 月	◆「昭和50年度構造計画～安定成長への布石～」策定、第一次多角化
1976年 6 月	小岩井乳業(株)設立
1977年 5 月	KW Inc. (現・Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.)設立
1981年12月	◆「長期経営ビジョン (第21次長期計画)」策定、第二次多角化
1983年 5 月	(株)キリンシティ(現・キリンシティ(株))設立
1983年 8 月	ハイネケン ジャパン(株)(現・ハイネケン・ジャパン(株))設立 ※2023年 3 月に株式譲渡完了
1988年 3 月	キリンエンジニアリング(株)設立
1988年 5 月	台湾麒麟工程股份有限公司(現・台湾麒麟啤酒股份有限公司)設立
1990年 4 月	麒麟麦酒(株)が腎性貧血治療剤「エスポー®」(EPO製剤)を発売
1991年 1 月	キリンレモン(株)が麒麟麦酒(株)清涼飲料事業部門の営業譲渡を受けキリンビバレッジ(株)に商号変更
1991年10月	Kirin Europe GmbH設立
1996年 7 月	Kirin Brewery of America, LLC 設立
1996年12月	珠海麒麟統一啤酒有限公司(現・麒麟啤酒(珠海)有限公司)設立
1998年 4 月	LION NATHAN LTD. (現・LION PTY LTD) に資本参加
1999年 9 月	◆長期経営ビジョン「KG21」策定
2002年 2 月	Four Roses Distillery, LLC設立
2002年 3 月	San Miguel Corporationに資本参加
2002年 4 月	(株)永昌源を連結子会社化
2004年12月	麒麟(中国)投資有限公司設立
2005年 1 月	San Miguel Corporationへの追加投資 (同年 4 月にも追加投資)
2006年 5 月	◆長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2015」(KV2015)を策定
2006年10月	キリンビバレッジ(株)を完全子会社化
2006年12月	メルシャン(株)を連結子会社化
2007年 7 月	純粋持株会社制を導入、キリンホールディングス(株)に商号変更
2007年 7 月	麒麟麦酒(株)発足
2007年 7 月	キリンファーマ(株)発足、持続型赤血球造血刺激因子製剤「ネスブ®」を発売
2007年12月	協和醸酵工業(株)に資本参加
2007年12月	National Foods Limited (2011年にLion-Dairy & Drinks Pty Ltdに商号変更)を完全子会社化 ※2021年 1 月に株式譲渡完了

年 月	主 要 事 項
2008年10月	協和醸酵工業㈱とキリンファーマ㈱が合併し、協和発酵キリン㈱（現・協和キリン㈱）発足
2008年10月	協和発酵バイオ㈱設立
2008年11月	Dairy FarmersをNational Foods Limited傘下とし、完全子会社化
2009年 4 月	SAN MIGUEL BREWERY INC. 株式取得（同年 5 月 San Miguel Corporation 株式売却）
2009年10月	オセアニアにおける酒類事業LION NATHAN LTD. と飲料事業National Foods Limitedをオセアニア総合飲料事業として統括 ※2021年1月に飲料事業の譲渡が完了し、オセアニア総合飲料事業はオセアニア酒類事業に名称を変更（現・LION PTY LTD）
2010年 7 月	Fraser and Neave, Limitedに資本参加 ※2013年 2 月に株式譲渡完了
2010年10月	Kirin Holdings Singapore Pte, Ltd. 設立
2010年12月	メルシャン㈱を完全子会社化
2011年 3 月	Interfood Shareholding Companyを連結子会社化
2011年 8 月	華潤麒麟飲料（大中華）有限公司設立 ※2022年 8 月に株式譲渡完了
2011年10月	スキンカリオール・グループ（2012年ブラジルキリンに商号変更）を連結子会社化し、11月に完全子会社化 ※2017年 6 月に株式譲渡完了
2012年10月	◆長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2021」（KV2021）を策定
2013年 1 月	キリン㈱（現・キリンホールディングス㈱）設立、CSV本部を新設
2015年 1 月	スプリングバレーブルワリー㈱設立
2015年 8 月	Myanmar Brewery Limitedを連結子会社化 ※2023年 1 月に株式譲渡完了
2016年 2 月	◆新長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2021」（新KV2021）に改定
2016年 2 月	「コーポレートガバナンス・ポリシー」を策定
2017年 2 月	ブルックリンブルワリー・ジャパン㈱設立
2017年12月	Mandalay Brewery Limitedを連結子会社化 ※2023年 1 月に株式譲渡完了
2018年10月	Thorne Research, Inc. (現・Thorne HealthTech, Inc.)に資本参加 ※2023年10月に株式譲渡完了
2019年 2 月	◆長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」（KV2027）を策定
2019年 4 月	当社が協和キリン㈱から協和発酵バイオ㈱の株式を95%取得 ※2023年 1 月に完全子会社化
2019年 7 月	当社がキリン㈱を吸収合併
2019年 9 月	㈱ファンケルに資本参加
2020年 1 月	New Belgium Brewing Company, Inc. を完全子会社化
2021年11月	Fermentum Pty Ltdを完全子会社化
2022年 1 月	Bell's Brewery Inc. を完全子会社化 ※2023年12月にNew Belgium Brewing Company, Inc. が吸収合併
2023年 8 月	Blackmores Limitedを完全子会社化
2024年 1 月	Orchard Therapeutics plc(現・Orchard Therapeutics Limited)を完全子会社化
2024年 9 月	㈱ファンケルを連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社177社、持分法適用会社28社によって構成されております。当社は、持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への専門サービスの提供を行っております。当社グループの主な事業の内容と主な会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。なお、当年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. 事業セグメント」に記載のとおりであります。

また、当社は特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<酒類事業>

麒麟麦酒(株)(連結子会社)、LION PTY LTD(連結子会社)を中心に、国内外における酒類事業を行っております。国内においては、麒麟麦酒(株)を中心に、ビール類、低アルコール飲料等の製造・販売を行っております。海外においては、主にLION PTY LTDを統括会社とした、オセアニア地域におけるビール、低アルコール飲料等の製造・販売、並びに北米におけるクラフトビール等の製造・販売を行っております。

<飲料事業>

キリンビバレッジ(株)(連結子会社)、Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. (連結子会社)を中心に、国内外における清涼飲料事業を行っております。キリンビバレッジ(株)は日本における清涼飲料の製造・販売を行っております。Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. は、米国におけるコカ・コーラ製品の製造・販売を行っております。

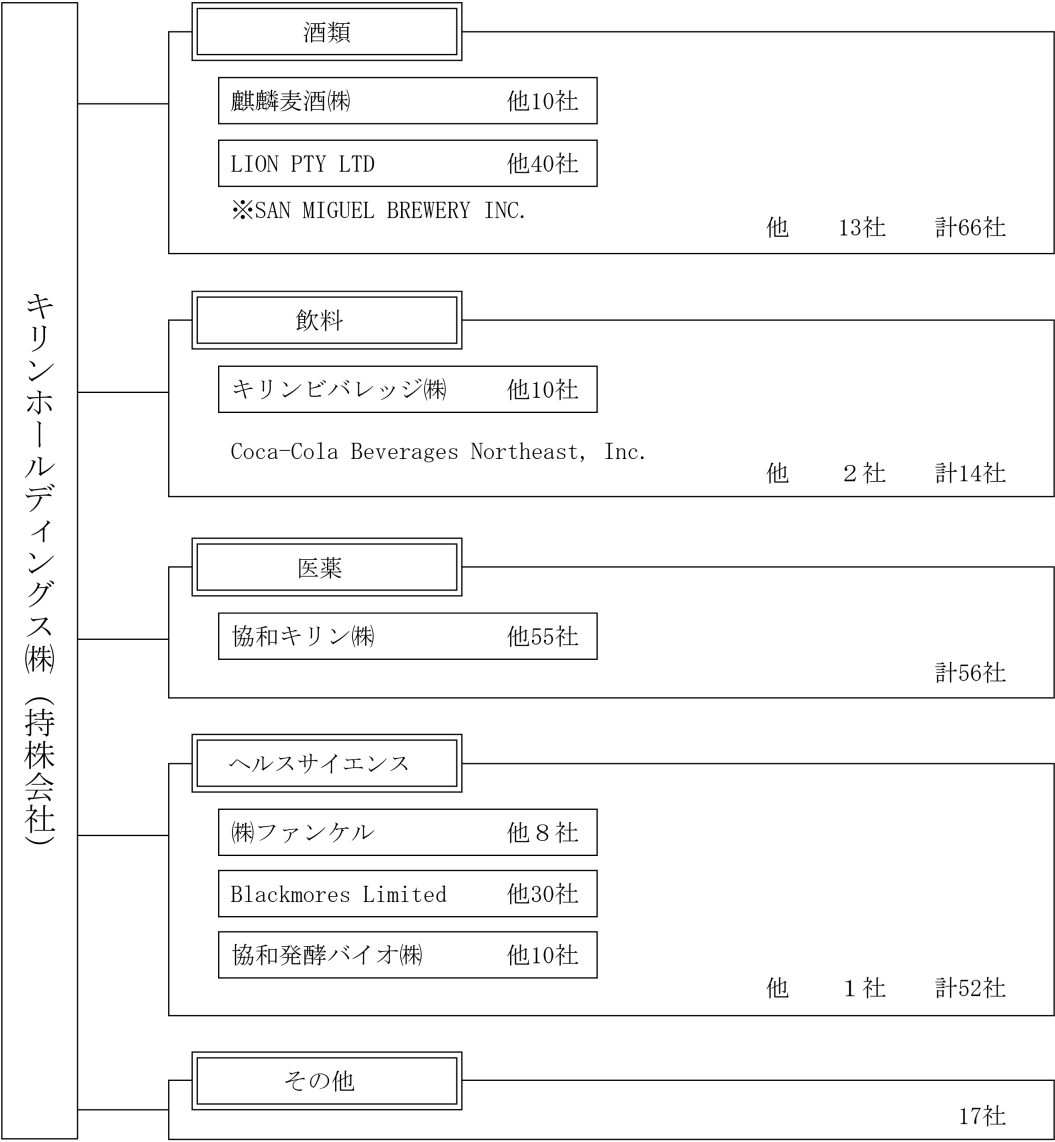
<医薬事業>

協和キリン(株)(連結子会社、東京証券取引所プライム市場上場)を中心に国内外における医薬品の製造・販売を行っております。

<ヘルスサイエンス事業>

(株)ファンケル(連結子会社)、Blackmores Limited(連結子会社)、協和発酵バイオ(株)(連結子会社)を中心に国内外における健康食品事業等を行っております。(株)ファンケルは、国内を中心に化粧品・健康食品の研究開発、製造・販売を行っております。Blackmores Limitedは、豪州、東南アジアを中心にサプリメント等の栄養補助食品の製造・販売を行っております。協和発酵バイオ(株)は、医薬品原料、各種アミノ酸、健康食品の製造・販売を行っております。なお、当社は、当年度に(株)ファンケルを連結子会社化し、「ヘルスサイエンス事業」に区分し開示しております。

事業の系統図及び主要な会社名は次のとおりであります。



無印 連結子会社
※ 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社 177社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
麒麟麦酒(株) * 1 * 3	東京都中野区	30,000	酒類	100.0	資金の貸付、設備の賃貸
メルシャン(株)	東京都中野区	3,000	酒類	100.0	資金の貸付、設備の賃貸
(株)永昌源	東京都中野区	90	酒類	99.9 (99.9)	設備の賃貸
キリンディスティラリー(株)	静岡県御殿場市	10	酒類	100.0 (100.0)	資金の貸付
スプリングバレーブルワリー(株)	東京都渋谷区	60	酒類	100.0 (100.0)	資金の貸付
キリンシティ(株)	東京都中央区	100	酒類	100.0 (100.0)	資金の貸付
LION PTY LTD * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	8,730,936 千豪ドル	酒類	100.0	役員の兼任…有
Kirin Foods Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	1 豪ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし
Lion-Beer, Spirits & Wine Pty Limited * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	1,500,000 千豪ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし
Lion (NZ) Limited * 1	ニュージーランド オークランド州	641,275 千ニュージーランドドル	酒類	100.0 (100.0)	なし
Lion Nathan Finance (New Zealand) Limited * 1	ニュージーランド オークランド州	212,937 千豪ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし
Lion Nathan USA Inc. * 1	アメリカ オレゴン州	197,714 千豪ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし
New Belgium Brewing Company, Inc. * 1	アメリカ コロラド州	392,319 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし
Lion Global Craft Beverages Pty Ltd * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	1,256,688 千豪ドル	酒類	100.0	なし
Little World Beverages, Inc. * 1	アメリカ デラウェア州	742,600 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし
Fermentum Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	30,305 千豪ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし
Four Roses Distillery, LLC	アメリカ ケンタッキー州	60,000 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	資金の貸付
Kirin Brewery of America, LLC	アメリカ カリフォルニア州	13,000 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	資金の貸付
麒麟(中国)投資有限公司 * 1	中国上海市	143,000 千米ドル	酒類	100.0	なし
麒麟啤酒(珠海)有限公司	中国広東省	84,700 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし
台湾麒麟啤酒股份有限公司	台湾台北市	64,000 千台湾ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし
Kirin Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	77 千ユーロ	酒類	100.0 (100.0)	なし
キリンビバレッジ(株) * 4	東京都千代田区	8,417	飲料	100.0	資金の貸付、設備の賃貸
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. * 5	アメリカ ニューハンプシャー州	930 千米ドル	飲料	100.0	なし
Interfood Shareholding Company	ベトナム ドンナイ省	871,410 百万ベトナムドン	飲料	95.7 (95.7)	なし
協和キリン(株) * 1 * 2 * 6	東京都千代田区	26,745	医薬	55.2	役員の兼任…有
Orchard Therapeutics Limited	イギリス ロンドン	29,569 千米ドル	医薬	100.0 (100.0)	なし
Kyowa Kirin Asia Pacific Pte.Ltd. * 1	シンガポール	123,045 千シンガポールドル	医薬	100.0 (100.0)	なし
(株)ファンケル * 1	神奈川県横浜市	10,795	ヘルス サイエンス	100.0	役員の兼任…有
協和発酵バイオ(株) * 7	東京都千代田区	10,000	ヘルス サイエンス	100.0	資金の貸付、設備の賃貸 役員の兼任…有
小岩井乳業(株)	東京都中野区	100	ヘルス サイエンス	99.9	設備の賃貸

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Blackmores Limited * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	202,319 千豪ドル	ヘルス サイエンス	100.0 (100.0)	なし
Kirin Health Science Australia Pty Ltd * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	1,799,000 千豪ドル	ヘルス サイエンス	100.0 (100.0)	なし
Kirin Holdings Australia Pty Ltd * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	1,800,000 千豪ドル	ヘルス サイエンス	100.0	なし
Kirin Holdings Singapore Pte, Ltd. * 1	シンガポール	2,880,737 千豪ドル	その他	100.0	なし
その他 142社	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用会社 28社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱ヤッホーブルーイング	長野県北佐久郡 軽井沢町	10	酒類	33.3 (33.3)	なし
Brooklyn Brewery Corporation	アメリカ ニューヨーク州	3,729 米ドル	酒類	25.5 (25.5)	なし
SAN MIGUEL BREWERY INC.	フィリピン メトロマニラ	15,410 百万フィリピンペソ	酒類	48.6	なし
その他 25社	—	—	—	—	—

(※) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数を記載しております。

3 * 1 : 特定子会社に該当します。

4 * 2 : 有価証券報告書を提出しております。

5 * 3 : 麒麟麦酒㈱は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	662,692 百万円
	② 税引前利益	25,608 百万円
	③ 当期利益	18,339 百万円
	④ 資本合計	55,509 百万円
	⑤ 資産合計	392,136 百万円

6 * 4 : キリンビバレッジ㈱は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	236,532 百万円
	② 税引前損失	1,088 百万円
	③ 当期損失	625 百万円
	④ 資本合計	47,251 百万円
	⑤ 資産合計	150,637 百万円

7 * 5 : Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	286,906 百万円
	② 税引前利益	43,744 百万円
	③ 当期利益	31,983 百万円
	④ 資本合計	90,093 百万円
	⑤ 資産合計	160,560 百万円

8 * 6 : 協和キリン㈱は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

9 * 7 : 協和発酵バイオ㈱は、債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は20,370百万円です。

10 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 子会社一覧」で上記を参照しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
酒類	8,925 [1,580]
飲料	7,887 [589]
医薬	5,669 [228]
ヘルスサイエンス	5,954 [1,437]
その他	2,113 [464]
全社(共通)	1,386 [－]
合計	31,934 [4,298]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員数には、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,067	41.80	14.2	10,007,382

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均勤続年数は、雇用形態等により積算方法が異なるため概算となります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 女性経営職比率、男性育児休暇取得率、男女賃金差異

① 提出会社

女性経営職比率(%) (注1)	男性育児休暇取得率(%) (注2)(注3)	男女賃金差異(%) (注1)(注4)(注5)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
15.9	85.2	73.1	73.3	64.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、経営職とは、労働条件の決定その他労務管理について経営者と一体的な立場にある者をいい、監督若しくは管理の地位にある者をいいます。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3 子の出生年度とその子に対する育児休業等及び育児目的休暇の取得開始年度のずれにより、育児休暇取得率が100%を超える場合があります。
4 当年度より、中途入社・退職者及び休職者、復職者は人員数から除いております。
5 当社では、同一労働における男女の賃金体系に差は設けておりません。この差の主たる要因は等級別人員構成の差によるものであります。具体的には、女性において、相対的に賃金の高い経営職、また、総合職の上位等級に該当する人員数が少ないことによるものです。女性の活躍とネットワークづくりを積極的に支援するとともに、多様な視点や価値観を発揮できる組織づくりによって女性の活躍促進策を推進し、会社として女性活躍の機会、環境を整備していきます。
6 女性経営職比率、男性育児休暇取得率、男女賃金差異の集計対象はキリンホールディングス原籍者としています。

② 連結子会社

名称	女性経営職比率(%) (注1)	男性育児 休暇取得率(%) (注2)(注3)	男女賃金差異(%) (注1)(注4)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
麒麟麦酒(株)	8.8	116.0	72.3	74.3	77.3
メルシャン(株)	12.1	100.0	89.9	87.7	86.8
キリンディスティラリー(株)	0.0	50.0	66.9	77.7	69.2
キリンシティ(株)	5.8	0.0	49.1	67.9	104.9
キリンビバレッジ(株)	9.1	66.7	74.8	79.6	68.9
東京キリンビバレッジサービス(株)	3.4	21.4	78.8	88.7	83.3
東海ビバレッジサービス(株)	0.0	0.0	52.9	89.2	83.8
関西キリンビバレッジサービス(株)	0.0	150.0	69.8	84.0	71.0
(株)キリンビバックス	0.0	—	68.5	78.9	85.6
信州ビバレッジ(株)	6.7	100.0	87.6	84.3	135.1
キリンメンテナンス・サービス(株)	4.8	66.7	88.0	92.2	108.4
協和キリン(株)	15.5	115.4	77.2	78.0	64.8
協和キリンプラス(株)	0.0	—	75.7	78.6	88.6
(株)ファンケル	45.6	100.0	55.7	81.5	98.0
(株)アテニア	55.2	—	52.6	75.1	—
(株)ファンケル美健	7.7	100.0	44.6	77.7	84.7
協和発酵バイオ(株)	13.6	84.6	83.0	80.5	88.3
協和ファーマケミカル(株)	10.3	77.8	83.4	82.5	71.2
小岩井乳業(株)	15.9	100.0	68.2	79.5	81.4
キリングループロジスティクス(株)	8.1	92.3	69.6	81.4	54.4
ケーエルサービス東日本(株)	0.0	40.0	42.8	82.6	64.9
ケーエルサービス九州(株)	0.0	66.7	62.0	87.4	74.7
ケーエルサービス西日本(株)	0.0	66.7	37.9	85.2	76.9
キリンアンドコミュニケーションズ(株)	40.0	—	45.6	71.8	84.6
キリンエンジニアリング(株)	1.7	33.3	75.3	74.5	—
キリンビジネスシステム(株)	10.2	33.3	84.0	80.4	170.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、経営職とは、労働条件の決定その他労務管理について経営者と一体的な立場にある者をいい、監督若しくは管理の地位にある者をいいます。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 子の出生年度とその子に対する育児休業等及び育児目的休暇の取得開始年度のずれにより、育児休暇取得率が100%を超える場合があります。
- 4 当年度より、中途入社・退職者及び休職者、復職者は人員数から除いております。
- 5 女性経営職比率、男性育児休暇取得率、男女賃金差異の集計対象は各社の原籍者としています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

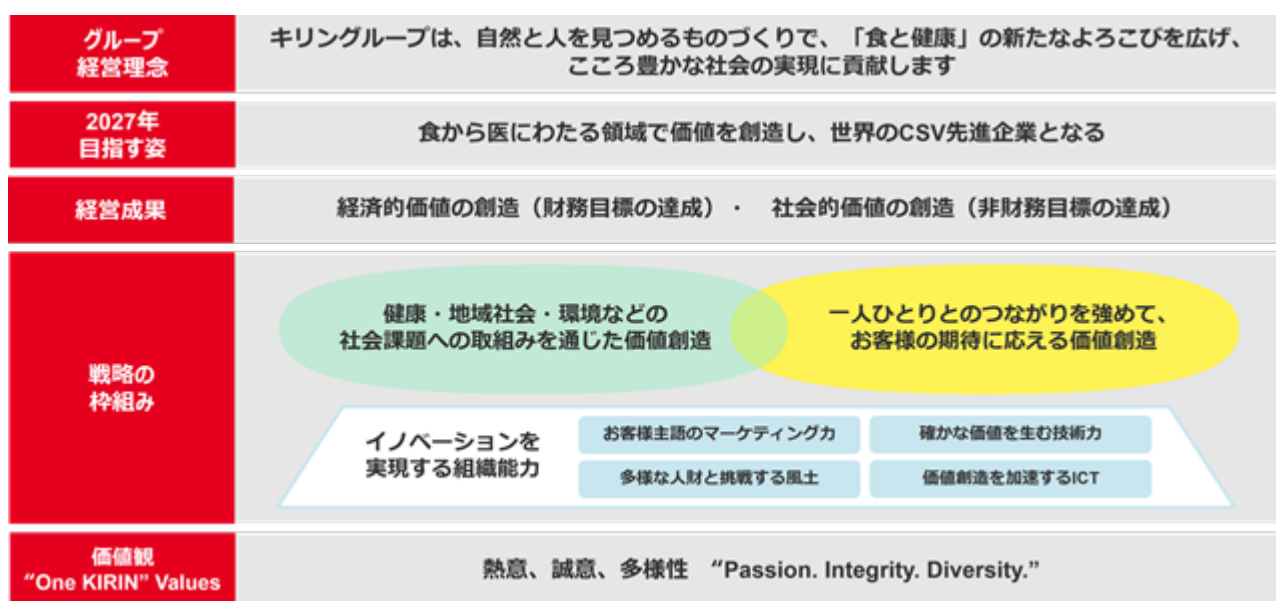
文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社は2019年度に、2027年に向けた新たなキリングroup長期経営構想である「キリングroup・ビジョン2027」（略称：KV2027）を策定しました。また、KV2027の実現に向けて、社会と価値を共創し持続的に成長するための指針である「キリングroupCSVパーパス」（略称：CSVパーパス）を策定しました。

長期経営構想「キリングgroup・ビジョン2027」

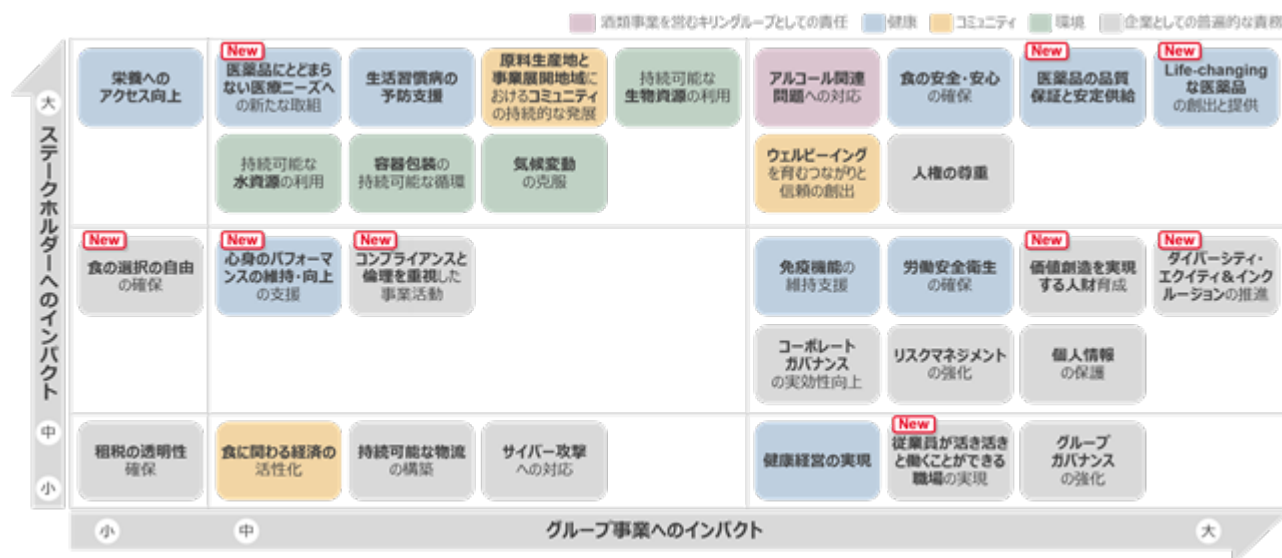
キリングgroupは、グループ経営理念及びグループ共通の価値観である“One KIRIN” Valuesのもと、食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となることを目指します。



食から医にわたる領域における価値創造に向けては、既存事業領域である「食領域」（酒類・飲料事業）と「医領域」（医薬事業）に加え、キリングgroupならではの強みを活かした「ヘルスサイエンス領域」を立ち上げました。「ヘルスサイエンス領域」では、キリングgroup創業以来の基幹技術である発酵&バイオテクノロジーに磨きをかけ、これまで培ってきた組織能力や資産を活用し、キリングgroupの次世代の成長の柱となる事業を育成しています。また、社会課題の解決をグループの成長機会と捉え、イノベーションを実現する組織能力をより強化し、持続的な成長を可能にする事業ポートフォリオを構築しています。

持続的成長のための経営諸課題「グループ・マテリアリティ・マトリックス：GMM」

キリングgroupは、社会とともに、持続的に存続・発展していく上での重要テーマを事業へのインパクトとステークホルダーへのインパクトの2つの観点から評価し、「持続的成長のための経営諸課題（グループ・マテリアリティ・マトリックス：GMM）」に整理しています。GMMは時間の経過とともに変化していくものと捉え、適時再評価をし、改訂しています。2022年中期経営計画の策定以降の社内外環境変化を踏まえ、10年先を見据えてキリングgroupが社会とともに持続的に存続・発展していくうえでの重要課題を整理しました。2025年以降に向けて、ステークホルダーとの対話/アンケートや、キリングgroupの役員による意見交換などを通じてグループの事業へのインパクトを再評価し、GMMを更新し、社会的要請への適合度をより高めました。



※各象限内の重要性に差異はありません。

「キリングroup CSV パーパス」

GMMに基づき、当社は「酒類メーカーとしての責任」を果たすことを前提に、「健康」「コミュニティ」「環境」の4つの領域の課題解決を目指しており、これを「CSVパーパス」と定めています。また、具体的なアクションプランをCSVコミットメントとして、成果指標を会社別により具体化して目標値を設定し、グループ各社の取り組みに繋げています。

また、10年先を見据えて特に注力していく領域の指針を明確にするため「コミュニティ」と「酒類メーカーとしての責任」の表現を見直すとともに、企業経営の土台として「企業としての普遍的な責務」を明記しました。

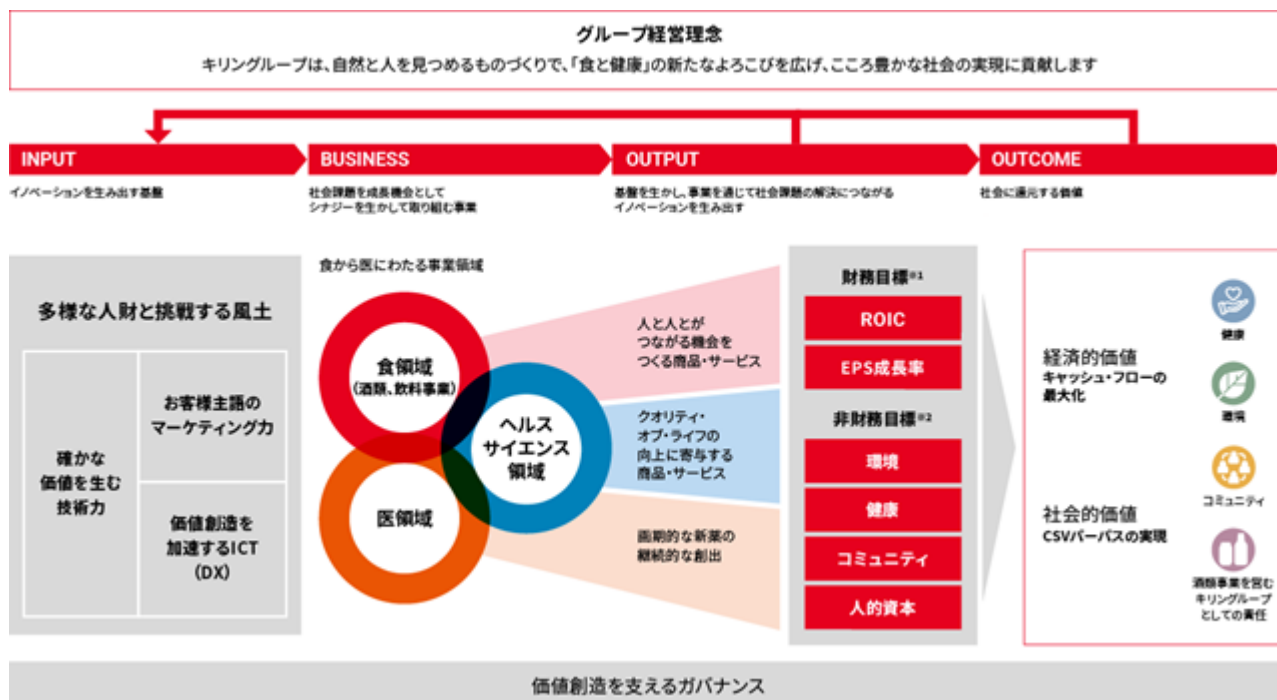


*1 「企業としての普遍的な責務」は、CSVパーパスには含まれない経営諸課題である「人権」や「人材」、「ガバナンス」、「道義的責任」など

価値創造モデル／CSV経営の概念

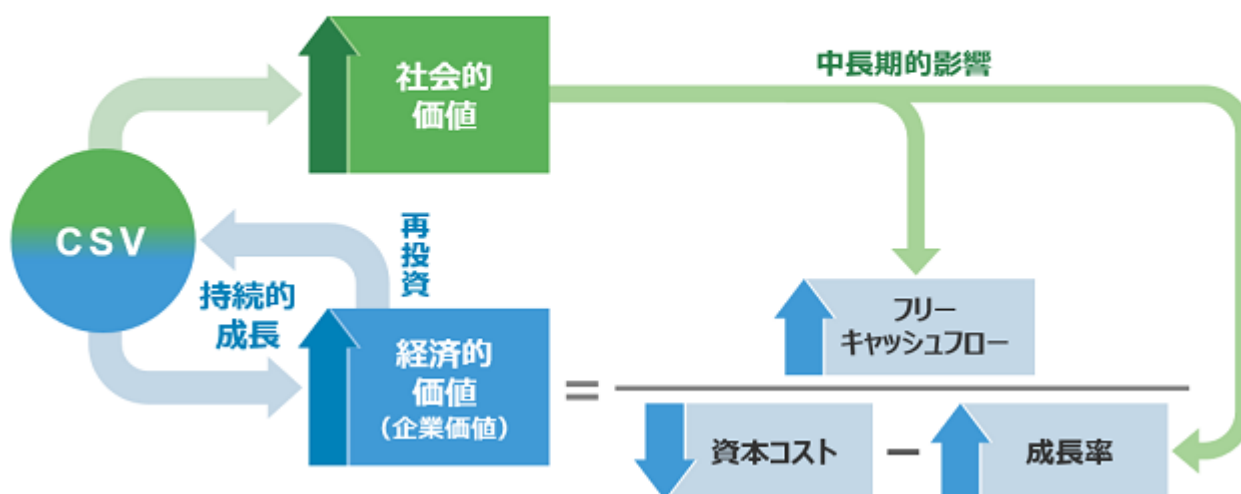
CSV経営のベースの考え方である「社会課題の解決を通じて、社会的価値と経済的価値を創出すること」を持続的に推進していく仕組みとして、当社は価値創造モデルを策定しています。イノベーションを生み出すための組織能力（INPUT）を基盤として、社会課題の解決に事業活動（BUSINESS）を通じて取り組むことで、価値（OUTPUT/OUTCOME）を創出しCSVパーパスを実現しています。特に人的資本や自然資本などの非財務資本の強化は、社会と共に自然の恵みを利用しながら事業を行う当社にとって、継続的な価値の創造につながります。

事業を通じて、当社は社会的価値と経済的価値を同時に生み出し、それらを組織能力などの経営基盤に再投資することで、持続的に資本と価値を成長させることを目指しています。



このCSV経営を推進していくことがどのように企業価値の向上に繋がっているかを図示すると以下ようになります。

CSV経営による持続的価値創造の構造



社会課題の解決を通じた事業活動（Business）は経済的価値を生み、フリー・キャッシュフローを増加させると共に、事業リスクを低減することにつながるため、資本コストを下げ、企業価値の向上に寄与します。

他方、これらの活動から社会的価値を創出し、その価値がお客様のニーズを充足することで、弊社の製品・サービスに対するWillingness to Payが高まり、長期的にはフリー・キャッシュフローの増加にも影響すると考えられます。さらに、社会的価値が創出され高い水準になることで、従業員エンゲージメントの上昇や採用での優位性などにも影響することが考えられ、価値創造モデルにおけるINPUTの基盤である人的資本の強化に繋がります。その結果、企業の成長率にもポジティブな影響を及ぼすと当社は認識しています。

（参考）

- ・持続的な成長のための経営諸課題（グループ・マテリアリティ・マトリックス）

URL <https://www.kirinholdings.com/jp/impact/materiality/>

- ・キリングroup CSVパーパス

URL https://www.kirinholdings.com/jp/purpose/csv_purpose/

- ・キリングroup CSVコミットメント

URL https://www.kirinholdings.com/jp/impact/csv_management/commitment/

- ・価値創造モデル

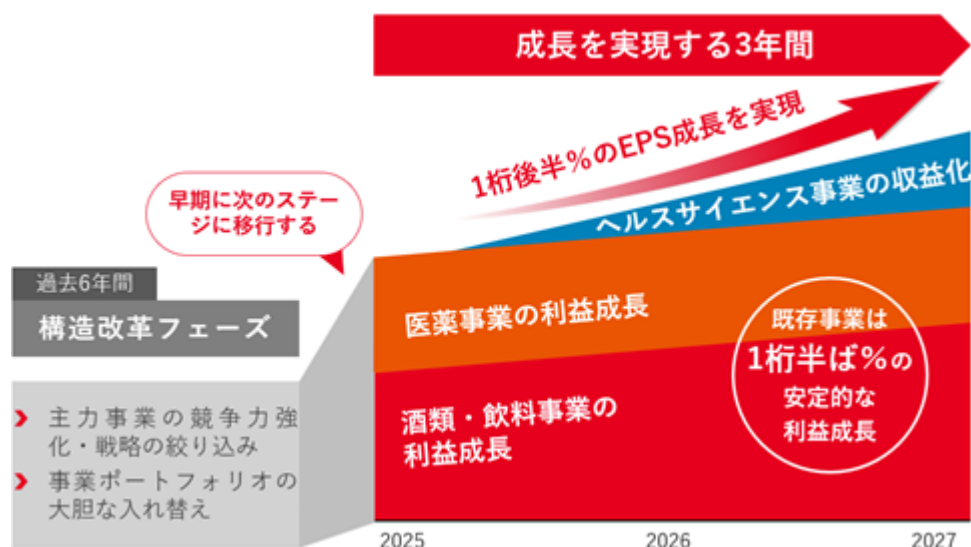
URL <https://www.kirinholdings.com/jp/purpose/model/>

（2）中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

2027年に向けた計画

近年、世界各地で起こる異常気象、天候不順など、社会システムを大きく揺るがす環境変化が続いています。KV2027を発表してから6年が経過し、2027年まで残り3年となりましたが、この6年においても外部環境としては、新型コロナウイルスの感染症拡大、原材料コストの高騰及び地政学リスクの高まりなど、生活者の行動様式に大きな変化がありました。キリングgroupは、これらの環境変化に柔軟に対応しつつ、KV2027で掲げた「食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる」というビジョンの実現に向けて、これまで固定の3年間としていた中期経営計画を、今後は毎年ローリングする方法へと変えます。長期的な目指す姿は変えずに、長期の視点を持ちながら、外部環境を踏まえた最適な計画を柔軟に描き、目標達成を目指していきます。

これまでの6年間は、環境変化に対応する主力事業の競争力強化や、事業ポートフォリオを大胆に入れ替えることに注力した「構造改革ステージ」でした。これから2027年に向けては、早期に成長実現ステージへと移行し、不確実性のある事業環境下でも、酒類・飲料、医薬及びヘルスサイエンスの事業ポートフォリオだからこそ実現できる一桁後半%のEPS成長を目指していきます。



（基本方針）

不確実性や地政学リスクも考慮しながら事業ポートフォリオを展開し、KV2027で掲げた「食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる」というビジョンの実現に向けて酒類・飲料、医薬及びヘルスサイエンスの各事業で成長を実現していきます。

（優先課題）

- ① 各事業の注力分野での価値創造
- ② 人財、R&D、デジタル及びマーケティングへの投資強化

（重要成果指標）

2027年に向けた財務指標については、EPS^{※1}の成長による株主価値向上を目指すと共に、引き続きROICを採用し、継続的に資本コストを超える水準を目指していきます。

また、重要成果指標（財務目標・非財務目標）及び単年度連結事業利益目標の達成度を役員報酬に連動させることにより、株主・投資家との中長期的な価値共有を促進しています。（なお、役員報酬に関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。）

※1 前中期経営計画においては、「平準化EPS」を採用していたが、より実質的な稼ぐ力を示すために、平準化しないEPSを採用。
[財務目標^{※2}]

	2025年目標	2027年目標	長期目標
・ ROIC ^{※3}	7.2%	9.0%	10%以上
・ EPS	185円	3年CAGR 十一桁後半% (6%以上)	CAGR 十一桁後半%

※2 財務指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除く。

※3 ROIC＝利払前税引後利益／（有利子負債の期首期末平均＋資本合計の期首期末平均）

[非財務目標]

項目	テーマ	非財務指標	2025年目標	2027年目標
健康	ヘルスサイエンス戦略	グループのヘルスサイエンス商品を通じ与えた社会的インパクト 関連商品の販売を通じたリーチ人数 + 啓発活動によるアプローチ人数	1億2,500万人	1億3,500万人
	免疫市場規模拡大への貢献度（プラスマ乳酸菌）	関連商品の販売を通じたリーチ人数 + 啓発活動によるアプローチ人数	245万人	305万人
	医薬戦略	グローバル品の主要国における上市状況	製品・適応別上市国数	製品・適応別上市国数
	医とヘルスサイエンス協働推進	医とヘルスサイエンスの協働取組達成度	非開示*	非開示*
コミュニティ	つながりの創出	事業を通じた社会への前向きな力創出の貢献度 農家支援や環境保全に配慮した農法などを通じた主要原料産地の持続性支援	各活動の目標値	各活動の目標値
環境	気候変動	GHG排出量削減率 対2019年 Scope 1+2 排出量削減率	28%	42%
	容器包装	国内におけるリサイクルPET樹脂使用比率	40%	50%
	水資源	水ストレスが高い製造拠点における用水使用原単位 Lion（原州） （用水使用原単位＝用水使用量÷生産量）	2.4 L/L未満	2.4 L/L未満
人的資本	従業員エンゲージメント 理念・バースへの共感・実践	CSVの実践スコア エンゲージメント調査における「CSV実践インデックス」	72	75
		従業員エンゲージメントスコア エンゲージメント調査における「持続可能なエンゲージメント」	72	75
	従業員の健康	LTIRスコア	2.50	2.00
		プレゼンティーズム	63.6%	66.5%
	多様性	国内女性経営職比率 ※集計対象はキリンホールディングス社原籍社員	18%	24%

*知的財産に関連する内容等を含むため、具体的な構成指標と目標水準は戦略上非開示

(財務方針)

キャッシュ・フロー最大化に向けてオーガニック成長による利益創出を目指します。2027年に向けて創出する営業キャッシュ・フローの総額は約8,700億円を想定しています。配当金については、より安定的かつ持続的な配当を実現するために平準化EPSに対する配当性向40%以上の配当から、DOE（連結株主資本配当率）5%以上を目安とする配当方針に変更し、原則として1株あたり配当単価は累進配当を実施いたします。配当金額はグループ総額で約2,300億円を予定しています。設備投資に関しては、総額で約4,000億円を予定しており、長期視点で優先順位を決定し、安全・品質や環境のために必要な設備投資を適切に実施した上で総額のコントロールをします。また、価値創造の源泉となる人財、R&D、ICT及びマーケティングへの投資も強化して企業価値向上につなげます。

安定配当を維持しながら、財務健全性を確保するために、有利子負債の返済を実施していきます。今後、M&A投資を実行する際の資金は事業売却などによって賄いますが、不足する場合には2～3年以内に財務健全性を戻せることが見込める限りにおいては、一時的にグロスDEレシオが1倍を超えることを許容します。最適な事業ポートフォリオのための事業の見直しについては継続して議論をしていきます。

なお、株主還元については、基本的には配当で行うものの、投資機会や事業売却等で創出されるキャッシュバランスを考慮しながら、自己株式取得の実施を機動的に判断します。

(非財務方針)

2025年事業計画基本方針に従い、非財務への取り組みもより強化しています。「イノベーションを実現する組織能力」の強化や、キリングroupのDNAである品質本位の徹底、効率と持続可能性を両立するSCM体制の構築、価値創造を支えるガバナンスの強化により、強固な組織基盤の構築を目指しています。また、組織能力の強化とステークホルダーからの期待を踏まえ、経済的価値につながる非財務目標を設定し、価値創造モデルのInput～Business～Outputを強化することでより大きなOutcomeの創出を目指しています。非財務資本への戦略的な取り組みを通じて、当社はCSV経営を推進し、社会のサステナビリティ課題の解決にも貢献していきます。

(3) 会社の対処すべき課題

政治情勢も相まって今後の経済の先行きは依然として不透明です。また、地球温暖化による気候変動対策も急務であり、経営を取り巻く環境は課題が山積しています。キリングroupは、不確実性が増す時代だからこそ、CSVを経営の根幹に据え、社会課題をグループの強みで解決し、経済的・社会的価値を創出します。10年後を見据えて長期ビジョンを描き、いかなる環境変化に対しても、迅速かつ柔軟に戦略を最適化しながら実行していく組織体制へ変革します。経営の原点である「お客様本位」「品質本位」に基づき安全・安心を確保しながら、人財・デジタルICT・R&Dへの投資を積極的に行い、イノベーションを実現する組織能力を向上させていきます。人財では、専門性と多様性を軸に価値創造に挑戦する従業員を育成すると同時に、そのための制度や環境整備も進めます。また、今後のグループ経営を担うグローバル人財やキャリア採用の拡充も図ります。デジタルICTでは、生成AI等のデジタル技術を活用し、マーケティングやR&D領域等で価値創造を推進するとともに、グループ全体で業務プロセスの変革に取り組みます。人とAIの分業化を進めることで働き方を変え、飛躍的な生産性向上を目指します。R&Dでは、強みである発酵・バイオテクノロジーを基盤とした技術力で、「乳酸菌L. ラクティス プラズマ(プラズマ乳酸菌)」の機能研究によるさらなる高付加価値化や㈱ファンケルの技術を活用したスキンケアへの展開の可能性等、事業戦略に連動した研究開発を実践します。また、すべての事業において戦略を実行していく「現場力の強化」を共通目標におき、経営と現場が一体となって取り組むことで、グループの成長と収益基盤の強化を図ります。こうした取り組みにより、財務目標である「EPS」「ROIC」と、非財務目標である「健康」「コミュニティ」「環境」「人的資本」各項目の達成を目指します。

①酒類事業

お酒に対するお客様の価値観も多様化しているなかで、麒麟麦酒㈱は、CSVパーパスの「酒類事業を営むキリングroupとしての責任」を前提に、お酒の未来を創造し、人と社会につながるよろこびを創出していきます。事業の成長に向けては、2026年の酒税改正等、今後の市場環境を見据えて主力ビールブランドに注力することで、収益基

盤の強化を目指します。「一番搾り」ブランドでは、4月に「キリン一番搾り ホワイットビール」を発売し、お客様に新たな飲用機会を提案します。「キリンビール 晴れ風」では、4月から飲食店向けに中びん(500ml)の展開も開始するほか、引き続きビールの新しい美味しさを提案しながら、日本の風物詩の保全・継承に取り組む「晴れ風アクション」を通じて、市場での定着を図ります。クラフトビールでは、3月に「スプリングバレー」ブランドを大幅に刷新し、日本各地のクラフトブルワリーとの連携も積極的に行うことで、引き続きビール文化の魅力化に取り組みます。

LION PTY LTDは、豪州でのビールブランド「Hahn (ハーン)」や、「Stone&Wood(ストーン&ウッド)」、豪州とニュージーランドで展開する「Hyoketsu(ヒョウケツ)」等の販売を強化します。また、北米では、New Belgium Brewing Company, Inc. の「Voodoo Ranger(ブードゥー・レンジャー)」に加え、RTDの「Voodoo Hard Charged Tea(ブードゥー・ハード・チャージド・ティー)」の拡大に取り組みます。

②飲料事業

国内飲料市場の厳しい競争環境下において、キリンビバレッジ㈱では、「お客様の毎日に、おいしい健康を。」をパーパスに掲げ、ヘルスサイエンス飲料をドライバーとして事業成長に取り組みます。3月に「キリン おいしい免疫ケア」「キリン イミューズ ヨーグルトテイスト」をリニューアルするほか、幅広い層に向け飲用機会を提案します。「免疫ケア」を毎日の健康習慣として啓発することで、さらなる市場拡大につなげます。

「午後の紅茶」ブランドでは、3月に「キリン 午後の紅茶 おいしい無糖」をリニューアルし、無糖紅茶の魅力を発信することで、紅茶市場の拡大及び無糖茶市場の強化も図ります。

Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. は、好調な炭酸飲料を中心に、市場環境にあわせた価格戦略に取り組みながら、デジタルICTをはじめとしたサプライチェーンの効率化を図り、高い収益性を確保していきます。

③医薬事業

協和キリン㈱は日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして、病気と向き合う人々に笑顔をもたらす“Life-changing(ライフチェンジング)”な価値創出にむけた取り組みを加速していきます。

経営体制を一層強固なものとするべくCEO、COOの2名体制に変更し、さらなる飛躍を目指します。注力する疾患領域の製品である「Crysvita(クリースビータ)^{※1}」や「Poteligeo(ポテリジオ)^{※2}」の成長による利益拡大を目指すとともにパイプラインの充実に向けて、「HKH4083/AMG451(一般名: rocatinlimab(ロカチンリマブ))^{※3}」や「ziftomenib(ジフトメニブ)^{※4}」の開発推進及び販売開始に向けた取り組みを着実に進めていきます。また、グローバルでの研究開発力の強化にも取り組みます。

※1 主に遺伝的な原因で骨の成長・代謝に障害をきたす希少な疾患の治療薬です。

※2 特定の血液がんの治療薬です。

※3 アトピー性皮膚炎の治療を目的とする開発品です。結節性痒疹、喘息を対象とした臨床試験も進行中です。

※4 急性白血病の治療を目的とする開発品です。

④ヘルスサイエンス事業

健康志向の高まりにより市場が大きく伸長するなか、キリングループは、事業を行う地域すべての人の生きるよろこびとところ豊かな生活の実現にむけ、市場を上回る成長を目指します。当社、㈱ファンケル、Blackmores Limitedそれぞれの成長と、統合効果の早期実現により、提供価値の最大化を図ります。

㈱ファンケルは、国内における化粧品事業と健康食品事業のさらなる成長を実現します。㈱ファンケルの強みである店頭販売や通信販売を通じた顧客分析力に、当社の市場リサーチ力を掛け合わせて、新商品開発につなげる等、両社の強みを生かした価値創出に取り組んでいきます。

海外では中国でのブランド育成のほか、Blackmores Limitedとの協業により東南アジア等へ展開していきます。

Blackmores Limitedは、豪州・ニュージーランドでの「Blackmores(ブラックモアズ)」、医療機関向けサプリメント「BioCeuticals(バイオシューティカルズ)」の持続的な成長と、中国や東南アジアでの収益拡大を目指します。

プラズマ乳酸菌事業では、さらなる成長にむけ、付加価値商品の拡充や、Blackmores Limitedとの連携による海外展開の拡大により収益性向上を目指します。また、国内のサプリメント商品は、㈱ファンケルとの販売基盤の一体化を進め、事業の効率化や収益性向上を目指します。

また、ヘルスサイエンスと医薬の新たなシナジー創出も加速していきます。当社と協和キリン㈱の共同出資で

2024年9月に設立したCowellnex(コヴェルネクス)㈱においては、健康に関する研究や事業開発等、両社の強みを融合したイノベーションにより、健康を取り巻く社会課題を解決していきます。

キリングループは、今後もユニークな事業ポートフォリオ経営と高い戦略実行力で、持続的に成長する企業としてご期待いただけるよう取り組んでまいります。KV2027を見据え、従業員一人ひとりがイノベーションを実現するために挑戦し続けることで、世界のCSV先進企業に向けたステージアップを目指します。

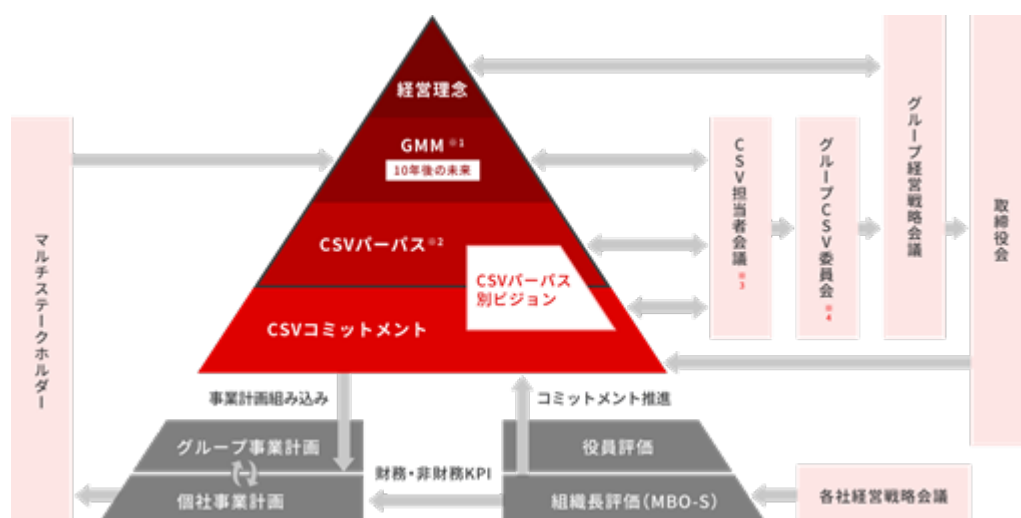
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

経営理念・長期経営計画に基づき、当社は気候変動や人的資本等のサステナビリティに関連する課題について、リスク低減のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、CSV経営を積極的・能動的に推進することで、中長期的な企業価値の向上とサステナビリティ課題の解決の両立を目指しています。当社はサステナビリティ課題全般およびテーマごとに、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の観点から考え方を整理し、取組みを強化しています。

(1) サステナビリティ課題全般

項目	内容
ガバナンス	当社はサステナビリティに関する重要事項について、グループ経営戦略会議及び取締役会で審議・決議しています。また、当社はCSV経営を推進していくため、キリンホールディングス会長・社長を委員長としてグループCSV委員会を年3回実施し、CSVの方針・戦略および取り組み計画策定のための討議や計画実行状況のモニタリングを行っています。その内容を取締役に報告し、議論の結果をグループ全体戦略に反映させています。 グループCSV委員会開催報告 https://www.kirinholdings.com/jp/impact/csv_management/promotion_impact/#link-1648082512 非財務目標は、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の業績評価に反映させています。それらについては、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標 に記載しています。 グループCSV委員会の討議を踏まえ決定されたCSVの方針・戦略の実効性を高めるため、キリンホールディングス各部門および主要事業会社企画部門の実務担当者で構成されるCSV担当者会議を設置し、情報共有と意見交換を行っています。(図1参照) グループCSV委員会の傘下には、グループ横断の会議体である、CSV戦略担当役員を議長とするグループ環境会議、グループ人財統括役員を議長とするグループビジネスと人権会議/グループ健康経営推進会議を設定し、サステナビリティに関する個別課題への対応を促進しています。(図2参照) サステナビリティ課題別会議開催報告 https://www.kirinholdings.com/jp/impact/csv_management/promotion_impact_sustainability/

(図1)



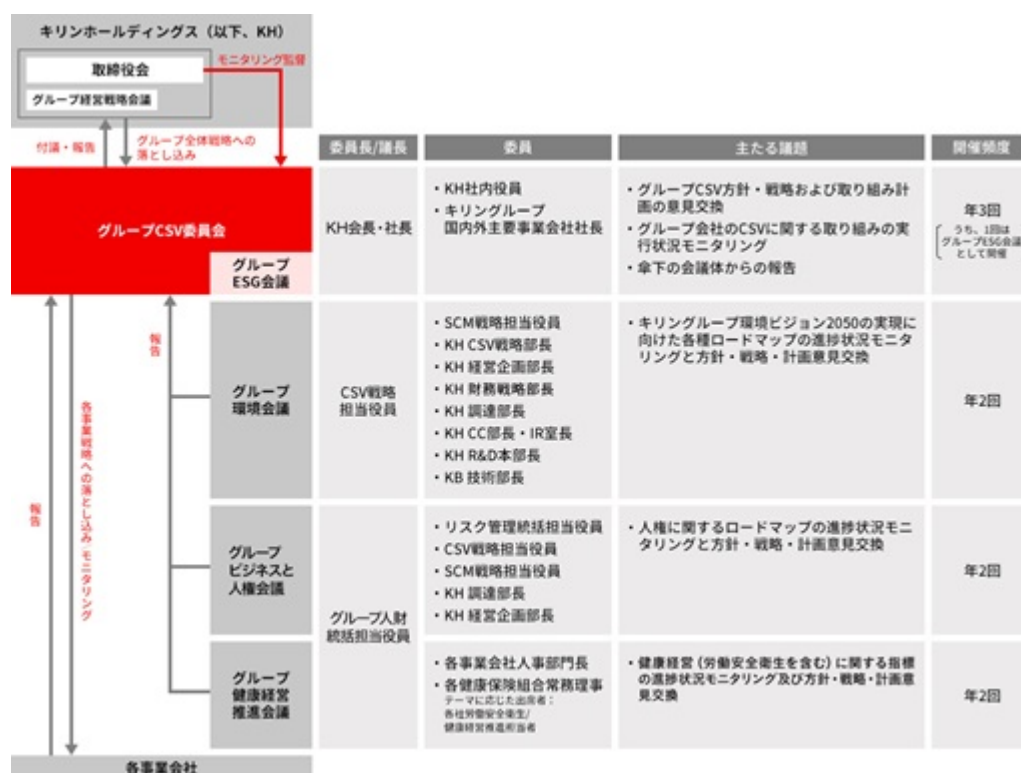
※1 : Group Materiality Matrix

※2 : 経営理念を社会的存在意義に翻訳

※3 : 出席者 : KH機能部門 企画担当者、国内外主要事業会社 企画担当

※4 : 委員長 : キリンホールディングス (KH) 会長・社長 委員 : KH機能部門 担当役員、国内外主要事業会社 社長

(図2)



戦略	①グループ・マテリアリティ・マトリックス 当社は社会とともに持続的に存続・発展していくうえでの重要課題をグループ・マテリアリティ・マトリックス（GMM）に整理しています。GMMを元に経営理念を社会的存在意義に翻訳した指針としてCSVパーパスを策定し、その実現に向けてCSV経営を推進することで社会課題を解決するとともに経済的価値も創出することを目指しています。詳細は、1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕（1）経営の基本方針 に記載をしています。 ②マテリアリティ選定プロセス マテリアリティは「経営諸課題の抽出」、「社内評価の実施」、「ステークホルダー・エンゲージメントの実施」、「マテリアリティの決定」の4つのプロセスで選定しています。各プロセスの詳細については以下の通りです。 経営課題の抽出においては、ISO26000、GRI、SASBなどの報告ガイドライン、FTSE、MSCI、Sustainalytics等の評価項目、SDGsのターゲット等をベースに、課題を洗い出しました。 社内評価の実施においては、NGO・NPOのレポートやメディア情報等の社会課題に関する客観的情報に基づき社会課題の事業活動への影響と事業活動による社会への影響について、グループ経営戦略会議での意見交換を実施しました。 ステークホルダー・エンゲージメントにおいては、社内評価結果を元に、投資家・NGO・NPO・従業員（労働組合）から意見を得ました。 マテリアリティの決定においては、ステークホルダーの意見を反映した結果について、グループCSV委員会での意見交換を実施したうえで、取締役会で決議しました。 ③課題別の対応 サステナビリティ全般への考え方や取り組みを受けて、環境・ビジネスと人権・健康経営については課題別の会議体を通じて社会と当社のリスクと機会を評価し、方針や戦略・計画を議論しています。各会議体の開催報告は幅広いステークホルダーへ積極的に情報開示を行っています。
リスク管理	当社はグループCSV委員会及びその傘下会議体において、サステナビリティ課題のリスクと機会について議論しています。またサステナビリティ課題を含む事業へのリスクについて、四半期ごとに開催するグループリスク・コンプライアンス委員会で検討・モニタリングを実施しています。リスク管理の詳細は、3〔事業等のリスク〕 に記載をしています。 その他、個別のテーマについては、それぞれのリスクに対してシナリオを設定して分析・評価することで重要リスクを抽出・検討する新しいアプローチを導入・運用しています。気候変動・自然資本に関するリスク管理については、(2)テーマ別内の〔気候変動・自然資本への対応〕 に記載をしています。
指標と目標	サステナビリティに関する重要課題に対する目標は、非財務指標として当社の経営計画に織り込まれています。具体的には、1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕（2）中長期的な経営戦略と目標とする経営指標 に記載しています。 また、CSVパーパスを実現するために、当社および主要子会社が取り組むべき課題に対するアクションプランとして、各社はCSVコミットメントを設定しています。それらを経営計画に組み込み、その進捗を各社経営層の業績評価に反映させています。 CSVコミットメント https://www.kirinholdings.com/jp/impact/csv_management/commitment/

(2) テーマ別

当社グループは、気候変動に対するレジリエンスを高め、適切かつ継続的に自然資本を利用し、循環型社会の構築に貢献するために、緩和や適応などの移行戦略を推進しています。当社は気候変動・自然資本・人的資本など、様々なサステナビリティ課題が社会と企業に与えるリスクと機会や戦略のレジリエンスを評価し、幅広いステークホルダーへ情報開示を行っています。

[気候変動・自然資本への対応]

気候変動問題はグローバル社会の最重要課題の1つであると同時に、農産物と水を原料とし「自然の恵み」を享受して事業を行うキリングroupにとって重要な経営課題です。この認識の元、キリングgroupは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が2017年に公表した提言に準拠し、2018年からいち早くシナリオ分析とその開示を実施しています。2022年には、世界に先駆けて自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）のフレームワークβ版のLEAPアプローチによる開示を行い、2023年にはTCFDとTNFDの両フレームワークに基づいて気候変動情報と自然資本情報を統合的に開示しました。気候変動や自然資本などの環境課題に対して統合的（holistic）にアプローチすることで、キリングgroupのレジリエンスを高め、脱炭素とネイチャー・ポジティブをリードしていきます。

ガバナンス	内容	□取締役会は環境関連課題全体の基本方針、中長期戦略、年度計画、環境を含む重要な非財務目標とKPIを審議・決議し、非財務目標の進捗モニタリングを通して気候変動や自然資本・循環型社会などのグループ環境業務の執行を四半期ごとに監督します。 グループリスク・コンプライアンス委員会事務局から、事業会社が評価・特定したリスクと機会の報告を受け、月次で監視し、特定された重要リスクやマテリアリティについて決議します。以上により、環境マネジメントの有効性を監督しています。 □気候関連課題や自然資本など環境関連課題の重要な目標設定や改定、投資計画はグループ経営戦略会議で審議・決議します。2022年からは、グループCSV委員会の下にCSV戦略担当役員を議長、関係役員および部門長を委員としたグループ環境会議を置き、サステナビリティ関連リスクと機会、環境課題別に設定したロードマップの進捗状況のモニタリングや方針・戦略・計画に対する意見交換を行うことで体制を強化しています。議論した内容はグループCSV委員会および取締役会に対して報告します。 ※グループCSV委員会、および環境課題の役員報酬への反映については、（1）サステナビリティ課題全般に記載しています。
	進捗	□グループCSV委員会を年3回開催し、委員長がCSVの推進に必要と思われる改善指示等を行い、委員会で決定したCSV方針・戦略の実効性を高めています。 □グループCSV委員会傘下会議体である、グループ環境会議を年2回開催しています。特に2024年度は環境戦略の一部見直しや、Scope 3の確実な目標達成に向けた議論を行い、環境ビジョン2050の達成に向けて環境経営を推進しています。

戦略	内容	気候変動による温暖化や降雨量の変化、自然災害は、農産物や水といった重要な原料に大きな影響を与えています。一方で、自然資本の保全・回復は「自然に根差した社会課題の解決策」として、気候変動の緩和策や適応策になることが理解されています。当社は、研究・技術開発力およびエンジニアリング力を活用し、環境課題の解決に向けて統合的にアプローチしています。 □気候変動では、TCFDのシナリオ分析をインプットとして2020年に改訂した「キリングループ環境ビジョン2050」で、2050年のネットゼロ目標を設定しました。SBT1.5℃目標の設定、RE100への加盟（以上、2020年）により中間目標にブレイクダウンし、自社主体の削減に加えて、取引先の削減を促進します。 □自然資本では、場所固有・依存性を考慮し、「持続可能な生物資源利用行動計画」の下、TNFDが提唱するLEAPアプローチを活用しながら、持続可能な原料農産物の調達と水資源の利用を図るとともに、気候変動問題の緩和策としても活用し、事業のレジリエンスを向上させます。 □容器包装では、2027年の日本でのペットボトルのリサイクル樹脂使用率50%目標達成と持続可能な容器包装の開発により、プラスチックが循環する社会構築に貢献するとともに、Scope 3でのGHG削減、自然環境への影響低減を目指します。 □気候変動・自然資本等の環境課題への統合的アプローチの推進とルールメイキングへの貢献を目的として、以下に参画・活動しています。 ・Alliance To End Plastic Waste（2021年に加盟） ・SBTs for Natureのコーポレートエンゲージメントプログラム（2021年に国内医薬品・食品業界初として参加） ・TNFDシナリオ分析のパイロットテスト（2021年からThe TNFD Forumに参加。2022年にパイロットテストに参加。2023年にTNFD Adopter登録）
----	----	--

	進捗	□TCFD新ガイダンス^{※1}に完全準拠したシナリオ分析の中でアセットのリスクと機会を分析・評価する等、気候変動による財務インパクト把握の精緻化（2022年～）を行うとともに、自然資本の依存度・影響度・リスクと機会を把握するための評価を実施して、気候変動と自然資本の財務インパクトを統合的に開示しました（2023年）。 □気候変動の緩和策として、2030年までのGHG排出量削減ロードマップを策定（2023年）し、グループ会社の削減目標・行程を確定して実行を開始しています。主な取り組みは以下の通りです。 ・大規模太陽光発電をPPA方式（横浜工場除く）で麒麟ビール全工場（2021年）、協和麒麟宇部工場・メルシャン藤沢工場（2023年）、協和発酵バイオ防府工場（2024年）に設置。協和麒麟高崎工場およびライオン豪州およびニュージーランドの全拠点（2023年）、シャトー・メルシャンの全ワイナリー（2022年）、麒麟ビール全工場・全営業拠点（2024年）での調達電力再生可能エネルギー比率100%を達成 ・食品企業として世界で初めてSBTネットゼロの認定を取得（2022年） ・その他、低GHG排出の原料農産物や資材の調達検討、ペットボトルの再生樹脂使用比率の増加等のバリューチェーン全体のGHG排出量削減を推進中。主要なサプライヤーへのアンケートや麒麟サプライチェーン環境プログラムを通じて把握した各社の削減計画と削減進捗状況をもとに削減施策を協同検討する等、エンゲージメントを重視して削減を実施（2023年～） □適応策として、スリランカの紅茶農園での持続可能な農園認証の取得支援、水ストレスを考慮した適切な節水を継続しています。 □気候変動の事業機会では、オーストラリアで初のカーボンニュートラルなアルコールフリービール「XXXX Zero」（2022年）を発売しました。免疫機能の機能性表示食品を外部パートナー企業と連携してラインアップを拡大し、デング熱・新型コロナウイルスなど気候変動の影響でリスクが拡大すると言われている感染症対応研究も継続しています。 □自然資本では、気候変動の緩和・適応に寄与する再生型農業の知見獲得と推進を目的として、スリランカでレインフォレスト・アライアンスと共同で「リジェネラティブ・ティー・スコアカード」を開発し、農地への展開を進めています。梔子ヴィンヤードは、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で新しい世界目標として採択された「30by30」の目標達成に向けた環境省の自然共生サイトに正式認定（2023年）されました。アメリカコロラド州のニュー・ベルジャン・ブルワリーでTNFDと共同で実施したシナリオ分析結果はTNFDフレームワークβ版「ディスカッションペーパー」で紹介され、2023年9月に開示されたTNFD正式版の中でもオーストラリアでの水資源のリサイクル施設の導入が事例紹介されました。
リスク管理	内容	□グループリスク・コンプライアンス委員会を設置し、気候変動や自然資本、法規制などの環境関連リスクと機会を、他のサステナビリティ関連を含めたリスクマネジメントの中で統括し、リスク管理の基本方針を審議します。 ※リスク管理の詳細は、3「事業等のリスク」に記載しています。
	進捗	□危機事象個々に対するアプローチ方法を見直し、経営資源の喪失にスポットを当てて対策を検討する「オールハザード型BCP」に移行（2021年以降）しています。 □シナリオ分析では各種の研究論文、Aqueductなどの科学的根拠に基づいたリスク評価ツールを活用しています。2023年からは、TNFDが推奨するENCORE、IBATといったツールの活用も開始しています。

指標と目標	気候変動に関連する目標	項目	目標	実績 ^{※2}
		バリューチェーン全体のGHG排出量	ネットゼロ(2050年)	3,942千tCO ₂ e
		Scope 1 + 2	50%削減(2030年/2019年比)	31%削減
		Scope 3 ^{※3}	30%削減(2030年/2019年比)	10%削減
		使用電力の再生可能エネルギー比率	100%(2040年)	42%
	自然資本に関連する目標	項目	目標	実績 ^{※2}
		スリランカ大農園認証取得トレーニング数	累計15農園(2022年～2024年)	4農園(2022年～2023年累計)
		スリランカ小農園認証取得トレーニング数	累計5,350農園(2022年～2024年)	629農園(2022年～2023年累計)
		国内での持続可能なパーム油への対応比率	100%維持	100%
		ライオン用水原単位(オセアニア地域)	2.4kl/kl(2025年)	3.3kl/kl
	容器包装に関連する目標	項目	目標	実績 ^{※2}
		ペットボトルの再生樹脂使用比率	50%(2027年)	28.0%
		キリンビール、キリンビバレッジ、メルシャンにおける紙製容器包装へのFSC認証紙採用比率	100%維持	100%

※1：2021年10月に公開された「TCFD 指標、目標、移行計画に関するガイダンス」および「TCFDの提言の実施（2021年版）」を指します。

※2：2023年末実績です。

※3：各年度のScope 3 算定には産総研 IDEA Ver2.3、Ver. 3.3を使用しています。

リスク・機会の事業インパクト評価と対応戦略

2017年以降、継続的に気候変動のシナリオ分析を行うことで、気候変動によるリスクと機会の把握レベルと戦略を向上してきました。2023年からは、自然資本や容器包装のインパクト評価を依存性や影響なども考慮して試算し、統合的に開示しています。

財務影響の分析

	事業リスク/社会課題	財務インパクト	対応
物理的リスク	農産物の収量減	2℃シナリオ：約13億円～約34億円 4℃シナリオ：約36億円～約137億円 (2050年) ※4	・大麦に依存しない醸造技術 ・植物大量増殖技術 ・持続可能な農園認証取得支援
	洪水による操業停止	約10億円 (200年災害、国内20カ所合計)	・洪水の知見共有 ・洪水への設備対応
	渇水による操業停止	約0.3億円～約6億円	・渇水の知見共有 ・節水技術開発・展開
	ペットボトルのマイナスの影響	約11億円	・メカニカルリサイクルの拡大 ・ケミカルリサイクルの製造技術確立
移行リスク	カーボンプライシングによるエネルギー財務インパクト	2℃シナリオ：約94億円 4℃シナリオ：約51億円 (2030年) ※5	・GHG排出量削減の実現 ・損益中立でのエネルギー転換
	カーボンプライシングによる農産物財務インパクト	2℃シナリオ：約9億円～約44億円 4℃シナリオ：約24億円～約88億円 (2050年) ※6	・植物大量増殖技術 ・持続可能な農園認証取得支援
	持続可能な農園認証の農園からの認証品の調達	約0.6億円	・持続可能な農園認証取得支援 ・持続可能な原材料の調達
事業機会	健康な人の免疫機能の維持	免疫健康サプリメント市場： 28,961.4Mn米ドル（2030年）	・ヘルスサイエンス領域での貢献
	熱中症の予防	熱中症対策飲料市場：940～1,880億円 (2100年、4℃シナリオ)	・熱中症対策飲料での貢献
	フードウェイスト削減	約9億円	・製品廃棄の削減
	ベトナムコーヒー農園での化学肥料、農薬削減による財務インパクト	約1.1億円 ※7	・エンゲージメントの強化

※4：価格変動予測データ分布の中央の50パーセンタイル幅で評価しています。

※5：GHG排出量削減を行わなかった場合で評価しています。

※6：価格変動予測データ分布の中央の50パーセンタイル幅で評価しています。

※7：現地コーヒー農園からのヒアリングより試算しています。

2023年～2024年、TCFD新ガイダンスが求めるアセットに対する気候変動の影響分析を実施しました。自然災害などによる財務影響は小さいと評価しています。Coke Northeast及び2023年中にグループに加わったBlackmoresについては2024年実績からグループの環境データに反映し、その影響を評価していきます。

	分析項目	影響
リスクに晒されている資産	国内事業所20カ所の200年災害によるエクスポージャー ^{※8}	約10億円
	関連設備残存簿価 ^{※9}	約11億円

※8：自然災害モデルAIR洪水シミュレーションでの算出結果です。自然災害によるエクスポージャーも小さいと考えていますが、今後事業所の現地調査等を行い付保の可否についても検討していきます。

※9：気候変動に伴う法規制または社会的な情勢を主要因として耐用年数に達さず更新せざるを得なくなる可能性は低いと判断しています。参考としてキリンビール、キリンビバレッジ、メルシャンのボイラー、および物流グループ会社所有のトラックの残存簿価の合計値を提示しています。

移行計画

気候変動の緩和に対するロードマップを策定し、グループ経営戦略会議で審議・決議して2022年1月より運用を開始しています。自然資本については、生態系保全に加えて「自然に根差した社会課題の解決策」として気候変動の緩和策や適応策を含めたロードマップの策定を検討しています。ペットボトルに関しては、2027年の国内再生樹脂使用比率50%に向けたロードマップを策定して運用を開始しています。

Scope 1 と Scope 2 の 排 出 量削減	☐省エネルギー推進、再生可能エネルギー拡大、エネルギー転換の3つを主要テーマとしています。 ☐2030年までは、省エネルギーの推進と再生可能エネルギー比率の拡大が中心になります。 ☐2030年以降は、蒸気製造工程の燃焼燃料を化石燃料から水素などへ転換を想定しています。 ☐新たな再生可能エネルギー電源を世の中に作り出し増やしていく「追加性」と、環境負荷や人権の観点でエネルギー利用の「倫理性」を重視しています。 事業会社別GHG排出量削減実績および予定^{※10}（単位：千tCO2e） <table><tr><th></th><th>2019年</th><th>2024年</th><th>2027年</th><th>2030年</th></tr><tr><td>キリンビール</td><td>199</td><td>140</td><td>88</td><td>68</td></tr><tr><td>キリンビバレッジ</td><td>45</td><td>39</td><td>30</td><td>11</td></tr><tr><td>メルシャン</td><td>60</td><td>33</td><td>26</td><td>25</td></tr><tr><td>ライオン</td><td>114</td><td>65</td><td>53</td><td>50</td></tr><tr><td>協和キリン</td><td>56</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td></tr><tr><td>協和発酵バイオ</td><td>243</td><td>136</td><td>97</td><td>79</td></tr></table> ※10：2019年は実績。2024年以降は、2024年にロードマップを策定した時点での想定値であり、今後順次見直す可能性があります。		2019年	2024年	2027年	2030年	キリンビール	199	140	88	68	キリンビバレッジ	45	39	30	11	メルシャン	60	33	26	25	ライオン	114	65	53	50	協和キリン	56	22	22	22	協和発酵バイオ	243	136	97	79
	2019年	2024年	2027年	2030年																																
キリンビール	199	140	88	68																																
キリンビバレッジ	45	39	30	11																																
メルシャン	60	33	26	25																																
ライオン	114	65	53	50																																
協和キリン	56	22	22	22																																
協和発酵バイオ	243	136	97	79																																
Scope 3 の 排 出 量削減	☐GHGプロトコルで定めたカテゴリのうち、約66%を占めるカテゴリ1（原料・資材の製造）、次に排出割合の大きいカテゴリ4（輸送）、カテゴリ9（販売）を重点領域に設定しています。 ☐「取引先の削減促進」では、キリンサプライチェーン環境プログラムを立ち上げ、19社のサプライヤーと「GHGの実排出量データの相互開示」「SBT水準のGHG排出量削減目標設定依頼・支援」「GHG排出量削減に向けた協働取り組み」を推進しています。主要なサプライヤーとの連携を通じて各社の削減計画と定量・定性の進捗状況を把握し、エンゲージメントを重視した協働を探索しながら、サプライチェーン一体となって推進し、従来品よりもGHG排出量を4割削減できるアルミ新地金の使用量を削減した再生缶蓋を導入する等、GHG排出量の少ない原料・資材への切り替えを進めていきます。農産物へのアプローチとしては、サプライヤーと大麦の環境再生型農業による炭素貯留効果の検証を開始しました。 ☐「自社主体の削減」では、自社で容器包装の開発を行う研究所を持つ強みを活かし、容器包装の軽量化、ペットボトルの樹脂使用率向上を推進しています。																																			

※10：2019年は実績。2024年以降は、2024年にロードマップを策定した時点での想定値であり、今後順次見直す可能性があります。

投資計画

2030年までは損益中立を原則とし、省エネ効果で得られたコストメリットで投資による減価償却費や再生可能エネルギー電力調達を増加分を相殺します。GHG排出量削減を主目的とした環境投資の指標としてNPV（Net Present Value）を使用し、投資判断枠組みにはICP（Internal Carbon Pricing：7千円/tCO₂e）を導入しています。再生PET樹脂の調達及び工場におけるヒートポンプシステム導入への支出を資金使途とするグリーンボンド（期間：2020年～2024年、100億円）に続き、2023年1月には、当社がScope 1とScope 2の温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けて推進する省エネ、および再生可能エネルギー関連のプロジェクトに充当する国内食品企業初のトランジション・リンク・ローンによる資金調達（期間：2022年～2042年、500億円）を実行しました。本ローンについては、経済産業省による令和4年度温暖化対策促進事業費補助金及び産業競争力強化法に基づく成果連動型利子補給制度（カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援）が適用されます。2024年には、省エネルギーに3億円、再生エネルギーの拡大に22億円を充当しています（エネルギー転換への充当はありません）。

ネットゼロを達成するために必要だと試算する投資額^{※11}

（単位：億円）

	2019-2021年	2022-2024年	2025-2027年	2028-2030年
省エネルギー投資・施策	15	74	104	48
再生可能エネルギー使用拡大 ^{※12}	15	150	237	362
エネルギー転換	0	0	9	12
合計	30	224	350	422

※11：2019-2021年中計は実績。2022～2030年はトランジション・リンク・ローン策定時の想定であり、今後修正される可能性があります。

※12：再生可能エネルギー使用拡大には再生可能エネルギー電力調達に関わる全ての投資額を含めております。

[人的資本への対応]

人財戦略を取りまく環境は社内外で大きく変化しており、キリングroupの人財戦略も大きな転換期を迎えています。環境の変化や個人の価値観の多様化もあいまって、働き方をはじめ労働市場環境は劇的に変化し、また、キリングgroupにおいては事業ポートフォリオの転換によって、経営戦略実行に求められる人財も変化しています。

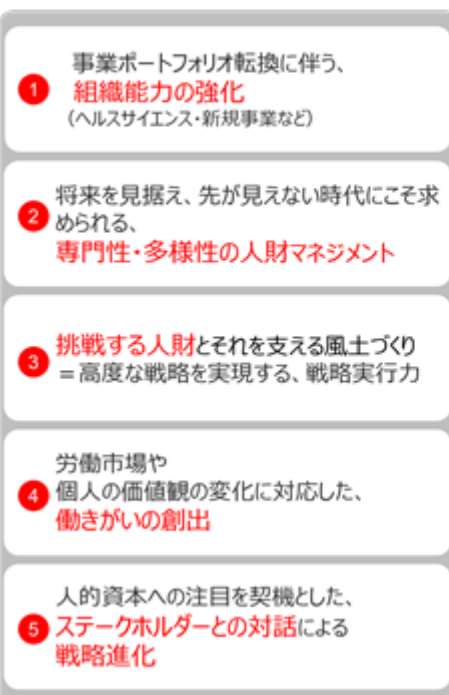
キリングgroupでは、「人財」を価値創造・競争優位の源泉とあらためて位置づけ、その価値を最大限引き出すことで、KV2027の実現と、グループの持続的成長・価値向上を実現していきます。

項目	内容
戦略	1. キリングgroupの人事の基本理念 人財戦略の基盤となる基本理念は、人間の無限の可能性を信じる「人間性の尊重」という考え方で、キリンビールの醸造フィロソフィーである「生への畏敬」にも通じます。従業員一人一人が、新たな価値創造に向かって挑戦し、生き活きと働くことで、仕事を通じて成長し続ける環境を提供していきます。 人事の基本理念 = 「人間性の尊重」 無限の可能性をもって、自ら成長し、発展し続けようとする 従業員一人一人の努力と個性(人間性)を尊重し、完全燃焼できる場を積極的につくる 従業員 従業員の約束(コミットメント) “自律した個”であること - 自律的なキャリア形成 - 主体的なジョブデザイン - 社会人としての自律 従業員と会社は、 “イコール・パートナー” 仕事を介した 対等な関係 会社 会社の約束(コミットメント) “自律した個”を尊重し、支援すること - プロの仕事人に育成 - 個人のミッションの明確化 - 公正な処遇 2. グループ経営課題から見る人財戦略の課題認識 キリングgroupでは、「人財」を価値創造・競争優位の源泉と位置付け、人財に投資していくことで、「人財が育ち、人財で勝つ会社」を目指します。 経営戦略が人財戦略の方向性を規定すると同時に、人財のケイパビリティは将来の経営戦略を策定する重要な要素となり、経営戦略の可能性を広げます。そのキーとなるのは「専門性」と「多様性」です。従業員がそれぞれの専門性を高めるとともに、食からヘルスサイエンス・医領域にわたるユニークな事業ポートフォリオの中で多様な事業経験と多様な視点を養う環境を提供し、専門性と多様性を兼ね備えた人財を育成していきます。 また、外部人財や障害者の採用、女性の活躍推進に加え、多様な価値観を受容する組織文化を醸成するとともに、組織やチームを超えた共創を増やすことで、CSV経営を推進し、グループの持続的成長と企業価値向上を実現していきます。 キリングgroup人財戦略の全体像

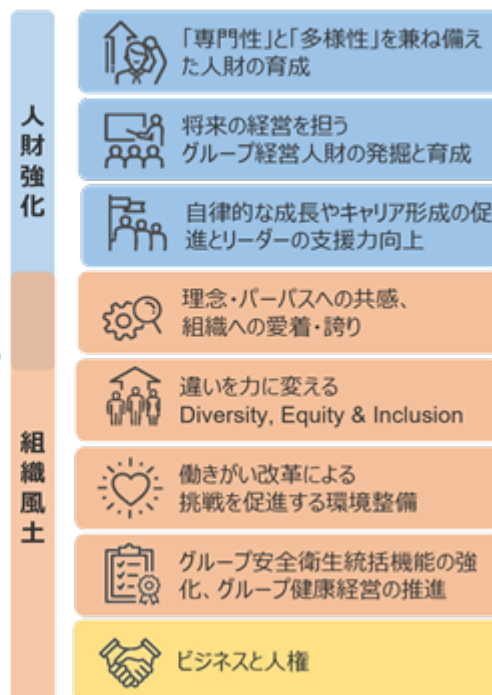
	3. グループ経営課題から見る人財戦略の課題 人財戦略では、短期的に事業ポートフォリオ転換の実効性を高める組織能力の強化を加速するとともに、中長期では専門性と多様性を兼ね備えた人財を輩出します。現時点では、経営戦略と人財戦略の連動を踏まえて5つの課題を捉えています。 ① 事業ポートフォリオ転換に伴う、組織能力の強化（ヘルスサイエンス・新規事業など） ② 将来を見据え、先が見えない時代にこそ求められる、専門性・多様性の人財マネジメント ③ 挑戦する人財とそれを支える風土づくり＝高度な戦略を実現する、戦略実行力 ④ 労働市場や個人の価値観の変化に対応した、働きがいの創出 ⑤ 人的資本への注目を契機とした、ステークホルダーとの対話による戦略進化 4. 人財戦略を価値創造につなげるストーリーと開示指標 人財戦略の課題や重点取り組みは、国・地域、事業によって異なる場合がありますが、人財戦略を価値創造につなげていくストーリーは共通です。持続的な成長・企業価値向上には、人財と組織の両面の「専門性」と「多様性」を高める必要があり、「キリンらしい人財戦略」を推進すべく、グループ共通で、Well-Being、Growth、DE&I、KABEGOEの4つのキーファクターとそのストーリーを設定しました。 〔Well-Being〕 健康で活き活きと働き、CSV経営への共感を通じて自らの仕事へのやりがいを生み出し、 〔Growth〕 自律的なキャリアに向けて、主体的に専門性を高め、多様な経験を得て価値観を豊かにし、 〔DE&I〕 自分とは異なる多様な価値観を受け入れる意識と、仲間と共創するマインドを持ち、 〔KABEGOE〕 何事にも興味を持って行動し、失敗も学びに変えて、主体的に創意工夫・価値創造を実践する Well-Being、Growth、DE&I、KABEGOEの4つのキーファクターを軸とした「キリンらしい人財戦略」ストーリーをベースに、下記の指標を設定しました。今後もステークホルダーとの対話を通じて、人的資本経営を継続的に進化させていきます。 ☐ 理念・価値観・CSVへの共感（エンゲージメント調査の持続可能なエンゲージメント） *Well-Being ☐ 専門性と多様性の人財育成（機能軸のタレントマネジメント／2領域以上経験者）*Growth ☐ 多様性を受容するカルチャー変革（エンゲージメント調査の多様性インデックス）*DE&I ☐ チャレンジが称賛される組織文化の形成（組織・事業・国境を越えた主体的な創意工夫・価値創造の実践）*KABEGOE
--	--

	《取り組み事例》 ■グループ理念・価値観・CSVの体現を称える「キリングroup・アワード」 当社グループの理念・価値観・CSVを体現した取り組みを表彰する「キリングroup・アワード」は、国や地域、事業を越えたさまざまな専門性と多様性のある人財との共創機会を称える場です。2023年に、さらなるグルーパート体感の醸成を図るために、従業員をより主役と位置づけた内容に刷新するなど、今後も進化し続けます。 ■個人の価値観を豊かにし、多様性を受容するカルチャーを育む越境体験 グループの越境体験は、多様な経験を通じて個人の価値観を豊かにすることに加えて、多様性を受容する組織風土の醸成も狙いとしています。2019年の「留職プログラム制度」からスタートし、2020年には「副業」を解禁して、外部からの副業受け入れも開始しました。さらに、2021年以降は、延べ27社の企業間相互副業へと幅を広げていきます。																		
指標と目標	キリングgroupは、KV2027において非財務指標の一つに「従業員」（従業員エンゲージメント、多様性向上達成度、休業災害度数率）を設定し、役員報酬とも連動しております。また、人的資本に関する情報開示およびステークホルダーとの対話強化にも取り組んでいきます。 非財務指標「従業員」：2024年実績（2024年12月31日時点） <table> <tr> <td>従業員エンゲージメントスコア</td><td>71</td></tr> <tr> <td>女性経営職比率（注1）</td><td>15.9%</td></tr> <tr> <td>キャリア採用比率（注1）</td><td>42.9%</td></tr> <tr> <td>休業災害度数率</td><td>0.97</td></tr> </table> 非財務指標「人的資本」：2025年目標 <table> <tr> <td>CSVの実践スコア</td><td>72</td></tr> <tr> <td>従業員エンゲージメントスコア</td><td>72</td></tr> <tr> <td>LTIRスコア</td><td>2.50</td></tr> <tr> <td>プレゼンティーイズム（注2）</td><td>63.6%</td></tr> <tr> <td>国内女性経営職比率（注1）</td><td>18.0%</td></tr> </table> (注)1 女性経営職比率およびキャリア採用比率は、集計対象をキリンホールディングス原籍者としています。 (注)2 心と体が健康で、生き活きと働いている従業員の増加を意味しています。	従業員エンゲージメントスコア	71	女性経営職比率（注1）	15.9%	キャリア採用比率（注1）	42.9%	休業災害度数率	0.97	CSVの実践スコア	72	従業員エンゲージメントスコア	72	LTIRスコア	2.50	プレゼンティーイズム（注2）	63.6%	国内女性経営職比率（注1）	18.0%
従業員エンゲージメントスコア	71																		
女性経営職比率（注1）	15.9%																		
キャリア採用比率（注1）	42.9%																		
休業災害度数率	0.97																		
CSVの実践スコア	72																		
従業員エンゲージメントスコア	72																		
LTIRスコア	2.50																		
プレゼンティーイズム（注2）	63.6%																		
国内女性経営職比率（注1）	18.0%																		

グループ経営課題から見る
人財戦略の課題認識



人財戦略の重点取り組み



開示指標

価値向上	独自性項目	理念・価値観・CSVへの共感 * Well-Being (エンゲージメント調査の持続可能なエンゲージメント) 専門性と多様性の人財育成 * Growth (機能軸のタレントマネジメント／2領域以上経験者) 多様性を受容するカルチャー変革 * DE&I (エンゲージメント調査の多様性インデックス) チャレンジが称賛される組織文化の形成 * KABEGOE (組織・事業・国境を越えた主体的な創意工夫・価値創造の実践)
	比較可能性項目	エンゲージメント 経営人財の育成 女性経営職率 キャリア採用率 離職率 出産・育児休暇後の復職率 男性育休取得率 男女間賃金格差 平均勤続年数 労働慣行 団体交渉権をもつ従業員割合 休業災度数率 (LTIR) 労災死亡者数 人権苦情対応件数 人権研修受講率
価値保全		

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの考え方

キリングroupでは、経営目標の達成や企業の継続性に大きな影響を与える不確実性を「リスク」、ある時点に境にリスクが顕在化し対応に緊急性を要するものを「クライシス」と定義しており、お客様、従業員、株主および社会から長期的な信頼を獲得できるよう、以下の考え方のもとリスクマネジメントシステムを構築・運用することで、事業活動上で発生するさまざまなリスクを特定し、適切にコントロールしていくことを基本方針としています。なお、リスク情報は、当社ホームページなどを通じて適時適切に開示してまいります。

(基本方針)

- ① 経営理念および価値観のもと、経営目標の達成や企業の継続性を確保し、企業の社会的責任を果たし、中長期的な企業価値の向上を目的として、リスクマネジメントを実行する。
- ② 戦略とリスクを一体で検討を行い、適切なリスクテイクを実現する。
- ③ リスクマネジメントの推進のため、組織や仕組みを整え、環境変化に柔軟に対応できる組織能力の向上を図る。
- ④ 平時からリスクの洗い出しを行い、企業活動に伴うさまざまなリスクを把握の上、リスクの特定・分析・評価・対策＋モニタリングを行い、リスクへの適切な対応（保有、低減、回避、移転）を行っていく。
- ⑤ リスクマネジメントは全社員が参画して取り組む活動であるとの認識を持ち、教育や訓練等の啓発活動を通じて、リスクへの感度の醸成を図る。
- ⑥ クライシスに対しては、未然防止を徹底するとともに、早期発見、迅速な報告・情報共有・対応を通じ、影響を最小化する。クライシスの対応後には、その発生要因・対処法などを分析し、再発防止に努める。
- ⑦ 会社におけるリスクの内容や対策等のリスク情報について、適時、ステークホルダーに対し適切な情報開示を行う。

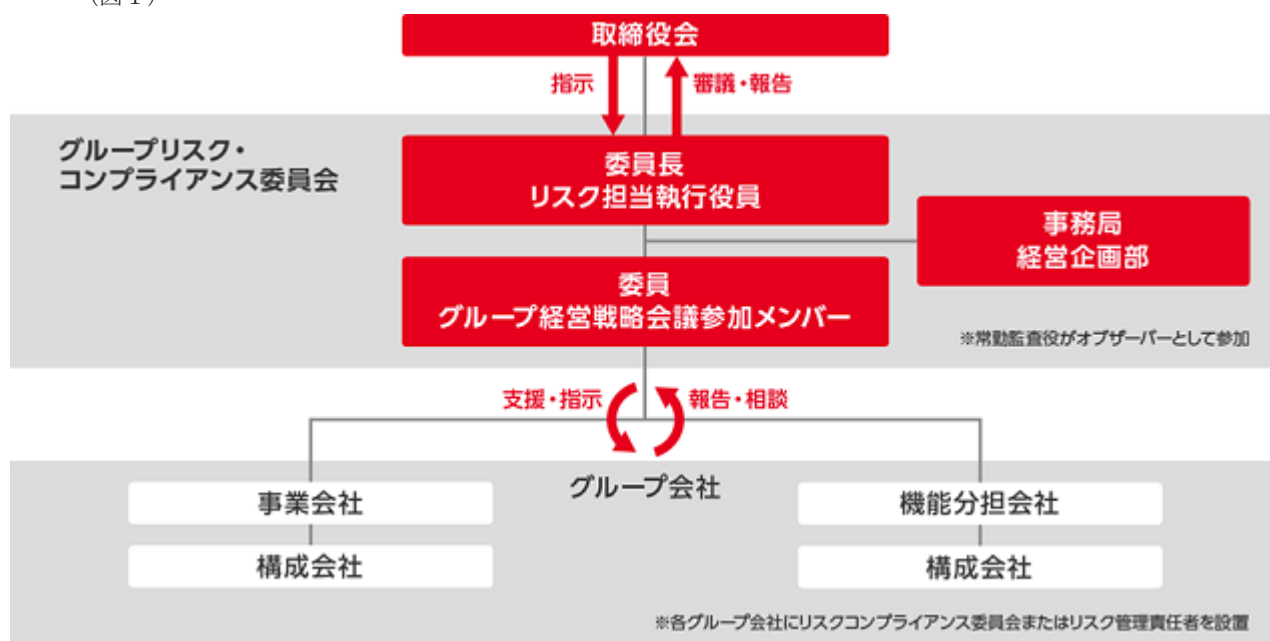
(2) リスクマネジメント体制及び、グループ重要リスクの確定プロセスとモニタリング

キリングroupでは、当社の常務執行役員以上で構成され、リスク担当執行役員が委員長を務める「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会は、リスク情報の収集やグループリスクマネジメント方針の立案、リスク低減に向けた取り組み、クライシス発生時の情報共有や対策の検討など、リスクマネジメント活動の全般を統括しています。また、取締役会ではグループ重要リスクの審議や報告を通じ、リスクマネジメントの有効性を監督しています。（図1）

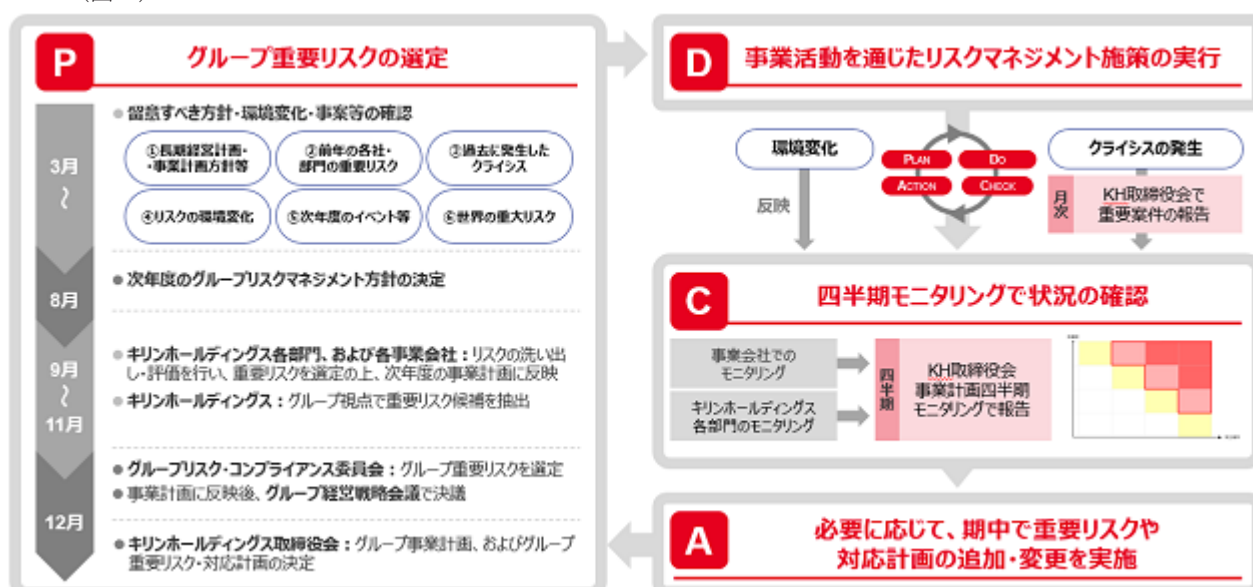
グループ重要リスクを確定するプロセスについては、毎年度設定されるキリングroupのリスクマネジメント方針に基づいて進められます。グループ会社では、戦略や事業遂行上のリスク、重大な危機に発展する可能性のあるリスクを検討、抽出され、当社ではこれらの事業固有のリスクを集約し、グループ全体に共通するリスクも含めた精査を行います。グループリスク・コンプライアンス委員会では、各リスクについて経済的損失、事業継続性、レピュテーションの毀損など、定量・定性の両面から全社的な経営の視点で評価を行います。そして、発生確率を考慮し、対応の優先順位が高いリスクを選定します。これらのリスクは取締役会で審議され、グループの重要リスクとして確定されます。（図2）

グループ重要リスクについては、影響度と発生確率を踏まえてリスクマップ上で一元化して管理し、最重要リスクについては取締役会でも状況変化の確認や対策の見直しを行っています。（図3）当社およびグループ会社はリスクに応じた対策を立案・実行し、相互に連携することでリスクマネジメントを推進・運用しています。また、事業と機能の両軸で実施するモニタリングを通じて、戦略リスクを管理・統制するとともに、クライシスに転ずるリスクの顕在化の未然防止や発生時にはその影響を最小限に留めるなど、リスクマネジメント体制を整備し、リスクの低減や適切な管理に努めています。（図4）

(図 1)



(図 2)



(図 3)



(図 4)



(3) キリンググループの主要なリスク

キリンググループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項について、「各事業領域におけるリスク」と「各事業領域共通のリスク」に分類して記載しています。なお、本文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り当年度末において当社が判断した内容に基づきます。

① 各事業領域におけるリスク

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
食領域	・事業環境の変化への対応に関するリスク ・原材料価格・燃料価格の高騰に関するリスク ・新規事業の成否に関するリスク	・市場環境や嗜好の変化、販売価格の変動、競合他社の動向等により、販売計画を達成できない ・原材料価格・燃料価格の高騰により調達コストが上昇し、製造原価に影響を及ぼす ・新規事業が市場に浸透せず、売上・利益が下振れし、事業計画が遅滞する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	食領域はキリンググループの主力事業分野であり、リスクが発現した場合には甚大な影響が想定されます。既存事業では事業環境の変化に対してこれまでに培った知見を基にリスクへの対応策を実施するとともに、新規事業についても従来とは異なる新たなリスクに直面する可能性を想定し、対策することでリスクの低減に努めています。地政学リスクに起因する原材料や燃料価格の高騰が直接的に収益に影響を与える可能性や、高付加価値商品の展開拡大の成否による中長期的な事業計画への影響はそれぞれグループ重要リスクの一つとして位置づけており、引き続き情勢を注視し適切なリスクコントロール策を講じてまいります。 (具体的な対策につきましては、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] に記載しています)	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
医領域	・グローバル戦略品の価値最大化に関するリスク ・製品品質・安定供給に関するリスク ・研究開発に関するリスク ・医療費抑制策に関するリスク	・上市準備の遅延等により事業エリア拡大が遅れる、潜在患者の掘り起こしの難航などで市場に浸透しない ・製品の安全性や品質に懸念が生じる、急激な需要増/需給逼迫により安定供給に支障が発生する ・パイプラインの拡充が進まず、将来の成長性と収益性が低下する ・国内外において医療費抑制の圧力による製品の価格引き下げ、後発医薬品への移行が進む
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	医領域においては、グローバル戦略品の価値最大化に向けて、市場浸透施策や欧米を中心とした事業地域の拡大を進めており、製品の品質保証体制と安定供給体制といった基盤の強化も重要と考えています。グローバル品質保証委員会等によるモニタリングや、独立した専門の監査チームによる自社や委託先の品質監査を実施するとともに、委託先の拡充、自社工場への設備投資、需給計画の可視化や製造作業効率化のためのデジタル化推進等に取り組んでいます。また、国内外において医療費抑制の圧力が高まっていますが、各国の医療政策動向を注視するとともに、患者さんにLife-changingな医薬品等を確実にお届けするために、その製品のもつ価値を多様な側面から評価する方策を戦略的に検討しています。また、上市後の価格設定については、各国制度に準拠し、ステークホルダーからの理解も得ながら、革新的な医薬品を継続的に創出していくために適正な売上収益の確保につながるよう、事業への影響を評価しています。 (詳細につきましては、協和キリン㈱の有価証券報告書に記載しています)	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
ヘルスサイエンス領域	・社会課題に対し独自の商品やサービスを提供できないリスク ・海外事業展開国における法規制への対応が遅れるリスク ・事業を担う人財や組織能力が不足するリスク ・品質保証、製品の安全性、欠品に関するリスク	・有効なビジネスモデルが構築できずに、販売計画が未達となる ・グローバル展開に制約が生じ、新たな展開国への進出、事業拡大が遅延する ・欠品、品質トラブル、エビデンス不足、不適切な情報発信等により、ブランド、レピュテーションを毀損する ・グループ内でのシナジーが進まず、新たな価値創造を伴う高収益モデルが構築できない
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	ヘルスサイエンス領域では中長期的な社会環境の変化に伴って発生する健康課題に対して土台の健康づくりを推進し、人間が元来持つ力を高めることで、お客様の健康課題をより効果的・効率的に解決することに貢献します。新たに取得したBlackmores Limited、(株)ファンケルの成長とグループ内のシナジー創出を最優先課題とし、持続的な成長を実現するビジネスモデルの確立に取り組んでいます。主力事業の食とは異なる領域での事業推進にあたり、迅速果断な意思決定を実行するため、また、適時適切なリスクコントロールができるよう、リスクマネジメントの観点でも組織能力の拡充とガバナンスの強化を図ってまいります。 (具体的な対策につきましては、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] に記載しています)	

② 各事業領域共通のリスク

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
人財獲得・育成	・グループ経営を推進する人財や事業活動に必要な高い専門性を持った人財を十分に確保できないリスク ・人財マネジメントの仕組みが計画通りに進まないリスク	・競争優位性のある組織能力が実現せず、経営戦略が推進できない ・想定した体制への移行が進まず、組織能力が低下し、経営戦略の実現に支障が出る
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	キリングroupは、人財を価値創造、競争優位の源泉と捉えています。経営戦略の実行に求められる人財の獲得・育成に向けて、機能を軸とした専門性をより重視する人財マネジメントの仕組みを導入し、多様な価値観・専門性を持った人財が集い何事にも興味を持って行動し、失敗も学びに変えて、主体的に創意工夫・価値創造を実践する組織文化の醸成を目指しています。中長期視点で経営戦略と人財戦略の連動性を高め、持続的な事業成長と企業価値向上に取り組んでまいります。	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
デジタル活 用の加速	・ AIを含むデジタル技術の活用が進ま ず、競争劣後となるリスク ・ DX専門人財の獲得・育成が計画通りに 進まないリスク	・ 事業課題の解決が進まず、競争力の低下やコスト増を招 き、売上・利益が減少する ・ DXの推進に必要な要員が不足し、組織能力を高められず、 効率化や価値創造の成果創出が遅延する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	キリングroupでは、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、デジタル技術やデータを活用した業務プロセスの変革を進め、既存業務の効率化を実現するとともに、顧客理解やプロダクト/サービスの開発工程においてもAIを含むテクノロジー活用を進めるなど、新たな価値創出に取り組んでいます。各グループ会社・各部門での自律的なDX推進の実現に向けて、独自のプログラムによる社内人財育成を進めるとともに、DXの推進に必要な専門人財を外部から確保することで、体制の充実と組織能力の強化を図っています。今後もグループ全体のあらゆる領域でデジタル技術の活用・推進に取り組み、イノベーション創出に繋げてまいります。	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
品質	・ 品質保証の取り組みの範囲を超えて、 予期し得ない品質問題が発生するリス ク ・ 各種品質関連法令への対応不備を検出 できず、関係官庁からの改善命令や指 導を受けるリスク	・ 製品の製造中止や回収または損害賠償請求などにより、多 額の費用の発生や事業活動の制限がなされる ・ お客様からの信頼を失い、企業ブランド価値が低下する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	キリングroupでは、経営の原点である「お客様本位」「品質本位」に基づきお客様への安全・安心な商品・サービスの提供を何よりも優先することを「キリングroup品質方針」に定め、実現するための行動や考え方を「行動指針」で宣言しています。24年1月には環境変化を踏まえて「行動指針」を改訂し、「キリングroup グローバル品質マネジメントの原則」を通じて、食・ヘルスサイエンス・医の領域のグループ各社が保有する品質マネジメントシステムに反映させ、品質保証の仕組みと運用を継続的に改善し、確かな品質の商品・サービスの提供につなげています。法令遵守への対応として、各領域の品質に関する法令改正動向を把握し必要な対応を講じることや、国内主要事業会社における原材料情報の一元管理・トレーサビリティシステムの導入などにより、品質保証の仕組みを構築しています。グループ全体で「お客様本位」「品質本位」を大切にする組織風土の醸成に引き続き取り組んでまいります。	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
人権	・従業員・ビジネスパートナーをはじめ、キリンググループに関わる全ての人々に対して、直接または間接的に人権に負の影響を及ぼすリスク	・企業価値の低下を招く、あるいは事業縮小・撤退を余儀なくされる ・法令に違反する場合は罰金や訴訟、または経済的な制裁措置を受ける
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	キリンググループでは、人権の尊重は全ての事業活動の土台であるとの認識のもと、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「キリンググループ人権方針」を2018年に策定、2023年には国際的な人権に関する規範に沿って同方針を改定しました。従来通り、人種、肌の色、民族、国籍、社会的身分、門地、性別、障害の有無、健康状態、宗教、思想・信条、性的指向・性自認及び職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別を禁止するとともに、事業活動上のすべてのバリューチェーンにおいて、人身取引、奴隷労働や強制労働、児童労働を容認しません。改定版にはステークホルダー毎に想定される重要な人権課題を明記するなど、より具体的な内容としています。国内外グループ会社の全ての従業員だけでなく、バリューチェーンに関わる様々なビジネスパートナーに対しても同方針への理解と遵守を求めることで、人権を尊重し、社会に対してポジティブインパクトを生み出すことに取り組んでまいります。	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
環境	・気候変動による物理的リスク ・脱炭素社会への移行リスク ・技術開発等が遅れ、環境問題の解決が困難になる・遅延するリスク	・温暖化や渇水・洪水による原材料農産物の収量減による調達コスト増、渇水・洪水による操業停止 ・炭素税などによる燃料費・農産物コストの上昇 ・企業に対する社会の期待に十分に答えられず、企業価値が低下する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	キリンググループでは、様々な環境問題の統合的な解決に向けた「キリンググループ環境ビジョン2050」を策定し、その達成に向けて取り組んでいます。気候変動に伴う原材料農産物の収量減といった物理的リスクやカーボンプライシング等の移行リスク、アセットへの影響に対しては、TCFD提言に基づくシナリオ分析により財務影響や戦略のレジリエンスを評価し、必要な方針・戦略の修正や取り組みの深化を進めています。プラスチック容器の問題では、2027年までに日本国内におけるPET樹脂使用量のリサイクル樹脂50%（「キリンググループプラスチックポリシー」）を目指して着実に積み上げているほか、将来に向け、ケミカルリサイクルによる各種PET素材の再資源化に向けた他企業との共同プロジェクトを進めています。相互に関連する環境問題である生物資源、水資源、容器包装、気候変動を統合的に解決し、持続可能な地球環境を次世代につなぎます。 （具体的な対策につきましては、2「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています）	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
アルコール の負の影響	・世界的な規模で酒類の販売、広告・宣伝に対する規制が強化されるリスク	・酒類の消費が減少する ・企業価値が低下する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	アルコールの有害摂取による負の影響に関して、WHOは世界的な規模での酒類販売・マーケティングに関する規制強化に向けた議論をしています。また24年2月に厚生労働省が健康に配慮した飲酒に関するガイドラインを発出し、日本国内でも飲酒と健康に関する関心が高まっています。キリングroupは酒類事業を営む企業グループの責任としてアルコールの有害摂取の根絶に向けた取り組みを推進しています。酒類事業の展開にあたっては法令を遵守し、責任ある飲酒に関するグローバルマーケティング指針や厳しい自主基準を遵守する他、IARDをはじめ国内外の業界団体と連携した取り組みを進めるとともに、ノンアルコール・低アルコール飲料の拡充や適正な飲酒に関する正しい知識の普及や意識の啓発を行っています。社会情勢の変化に対応しながらアルコールの有害摂取根絶に向けた取り組みを着実に進展させてまいります。	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
サプライチェーン	・地震・台風などの大規模自然災害や感染症、地政学リスクの影響、委託先の被災等によりサプライチェーンが分断するリスク	・災害により事業所等を閉鎖する、あるいは事業活動を縮小・停止する ・異常気象に伴う販売量の急増やドライバー不足等の外部環境要因により、調達・製造・物流能力が供給に追いつかず遅配や欠品が発生する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	サプライチェーンにおいては、災害・事故等による影響の他、国内では物流の2024年問題の顕在化や将来的なドライバー不足、海外ではテロや政治的な不安が顕在化することによるサプライチェーンの分断が懸念され、各事業では、需給予測精度の向上や物流能力の強化、代替戦略の検討等によるリスクの低減を進めています。キリングgroupでは災害・事故等への対応として、経営資源を起点に対策を考えるオールハザード型BCP（事業継続計画）を策定し、複数のグループ会社を対象として、物流面の機能発揮状況を確認する訓練を実施していますが、引き続き、危機事象への対応力強化、レジリエンスの向上に取り組んでまいります。	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
調達	・ 市況・為替変動リスク ・ 地政学や災害発生リスク ・ 下請法など法令違反リスク ・ サプライチェーン上の人権・環境リスク	・ 調達コストが計画を上回り、事業利益を圧迫する ・ 原材料について必要量を確保できない、または納品に遅れが生じ、製造計画に影響を及ぼすことで需給調整が発生、長期化する ・ 調達が困難となり、加えて企業イメージの低下や不買運動が発生する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	市況・為替変動リスクに対しては、長期契約や為替ヘッジによるコスト低減・安定化の取り組みを行い、地政学・災害発生リスクに対しては調達先の分散、原材料在庫率の引き上げ、また下請法などの調達業務に関連する法令違反リスクについても、施行・改正動向を確認し、関連部門と協力して適切な対応を行っています。更にサプライチェーン上の人権や環境に関するリスクへの対応を重要な経営課題の1つと認識しており、人権デューデリジェンスの実施、苦情処理メカニズムの活用等、高まる企業への要請に十分に答えられる体制の整備と組織能力の強化に取り組んでいます。サプライヤーに対しては、「キリンググループ持続可能なサプライヤー規範」の説明を行うとともに、遵守に向けて承諾書の提出を求め、定期的にその遵守状況を確認しています。さらに、サプライヤーが通報できる窓口（ホットライン）や苦情処理メカニズムも整備しており、サプライヤーとの連携を密にすることで持続可能な調達の推進に取り組んでいます。	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
情報セキュリティ	・ サイバー攻撃、情報セキュリティ事故、情報漏洩等に関するリスク	・ 個人情報や重要な営業秘密の情報漏洩により、お客様の信頼の失墜や損害賠償などが発生する ・ サイバー攻撃などにより、業務が停止する、または復旧に時間を要することで事業活動が遅延する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	キリンググループでは、深刻化しているサイバー攻撃の脅威に対応するため「KIRIN-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を構築し、グループ重要リスクの一つとして情報セキュリティ対策に取り組んでいます。グループ内のセキュリティ対応体制を整え、人的・物理的・技術的対策を実施することで、ウィルス感染や外部からの不正アクセスといったサイバー攻撃の脅威への対策強化に努めています。また、サイバー攻撃などでの経済的な影響を低減するためグローバルでサイバー保険の付保を行うなどリスクの移転も含めて対応を行っています。これらにより、一定レベル以下にリスクは低減できていると考えていますが、未知のサイバー脅威などには幅広く情報収集などを行いながら対策を講じてまいります。 （詳細につきましては、「情報セキュリティ報告書」にキリンググループの取り組みを記載しています）	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
コンプライアンス	・法令違反や社会の要請に反した行動が行われるリスク	・法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、お客様からの信頼を失う
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	キリングroupでは、コンプライアンスについて、「法令、社内外の諸規則・ルールの遵守はもちろんのこと、社会からの要請に応え、法的責任と社会が求める倫理的責任を果たすこと」と定義しています。人権やハラスメント、腐敗行為（贈賄を含む）防止や適正飲酒などに関する研修を定期的実施し、ルールの理解浸透や意識啓発に取り組んでいます。また、毎年、従業員コンプライアンス意識調査を実施し、潜在的なリスクの洗い出しにつなげるとともに、回答によっては事実確認や調査を行い、対策を講じることでリスク低減に取り組んでいます。リスク事案の早期発見につなげるべく内部通報の体制も整備しており、グループ各社で通報窓口が設置されているほか、コンプライアンス担当役員や監査役直通の通報窓口、海外のグループ会社従業員が利用できるグローバルホットラインも設置しています。法令を遵守することはもとより、社会の要請を踏まえた高い倫理観を醸成できるよう、引き続き従業員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでまいります。	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
財務・税務	・為替レートにより円換算後の価値が変動するリスク ・金融市場の変化や格付の変更等により必要資金が調達できないリスク / 資金調達コストが変動するリスク ・各国税制の変化や税務申告における税務当局との見解の相違により、予想以上の税負担が生じるリスク	・現地通貨建て財務諸表の円換算値や、外国通貨建て取引による原材料の調達コストが変動する ・資金調達が制約され運転資金不足が生じる / 高金利での資金調達により金融収支が悪化する ・追加税負担により業績が悪化する、社会的信用が低下する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	市場環境や為替レート変動による影響は完全に排除できませんが、キリングroupではデリバティブを使ったヘッジ等により、業績や財務状況に大きな影響を与える可能性を低減しています。調達手段の多様化やグループキャッシュの一元管理を通じた効率化により、資金関連リスクに大きな影響を与える可能性を低減しています。税務コンプライアンスを遵守した適正な納税の徹底により、税務リスクに大きな影響を与える可能性を低減しています。	

上記以外にも、レピュテーションに関するリスク、地政学上のリスク、事業投資に関わるリスク、法改正に伴うリスクなど様々なリスクがあります。これらのリスクを認識した上で、発生 of 未然防止・速やかな対応に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の状況

① 事業全体の状況

2024年、私たちをとりまく環境は加速度をあげて変化し、経済や社会に大きな影響を及ぼしました。世界では大国間の対立や紛争により、地政学的緊張がさらに高まっています。経済情勢においては、米国を中心としたインフレーションの鎮静化や、国内景気の緩やかな回復がみられたものの、依然として不透明な状況が続いています。

また、世界各国で異常気象や災害が頻発し、環境対策は急務となっています。デジタルICT分野では、生成AIや量子技術の実用化が加速し、産業や労働市場、働き方に大きなインパクトを与えています。

このように社会環境が大きく変化し、複雑化する中で、消費者の価値観や生活様式は今まで以上に多様化し、これまでの常識が通用しない大変革の時代を迎えています。

キリングroupはCSVを経営の根幹に据え、酒類・飲料・医薬に加え、ヘルスサイエンスを持つユニークな事業ポートフォリオ経営で、厳しい環境変化にも柔軟に対応しながら、持続的な成長を目指しています。

2024年は、CSV経営の一層の進化と各事業の戦略実行度を高めるため、CEO、COOの2名による新たな経営体制に移行し、企業価値の最大化に取り組みしました。

「キリングroup2022年-2024年中期経営計画」に沿って「酒類・飲料事業における事業利益の拡大」「医薬事業のグローバル基盤強化」「ヘルスサイエンス事業の規模拡大」で成果を創出し、事業の継続的な業績を測る利益指標である連結事業利益において過去最高益を達成しました。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益は、㈱ファンケルの連結子会社化に伴う段階取得差損、協和発酵バイオ㈱のアミノ酸等の事業譲渡に伴う損失等、事業の成長に向けた基盤を整えるための決定を行ったことにより減益となりました。

ESGの取り組みにおいても、外部機関から高い評価を獲得しました。ESG指標のMSCI ESGレーティングでは、世界的なCSV経営先進企業と並ぶ「AA」評価を4年連続で獲得しました。

経済産業省と東京証券取引所が開始した「SX銘柄（サステナビリティ・トランスフォーメーション銘柄）2024」にも選出されました。

また、第6回「日経SDGs経営調査」における「SDGs経営」総合ランキングでは、6年連続最高位を獲得しました。事業を通じた社会課題への取り組みや、自然資本に関する情報開示が評価されました。

	2024年実績	2023年実績	対前年増減	対前年増減率
連結売上収益	2兆3,384億円	2兆1,344億円	2,040億円	9.6%
連結事業利益	2,110億円	2,015億円	95億円	4.7%
連結営業利益	1,253億円	1,503億円	△250億円	△16.6%
連結税引前利益	1,397億円	1,970億円	△573億円	△29.1%
親会社の所有者に帰属する当期利益	582億円	1,127億円	△545億円	△48.3%

(重要成果指標)

ROIC	4.1%	8.0%		
平準化EPS	172円	177円	△5円	△2.8%

当年度の連結売上収益は、酒類事業、飲料事業、医薬事業及びヘルスサイエンス事業の増収により増加しました。連結事業利益は、医薬事業が減益となりましたが、酒類事業、飲料事業及びヘルスサイエンス事業が増益となり、全体では増益となりました。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益は、㈱ファンケルの連結子会社化

に伴う段階取得差損、協和発酵バイオ㈱の amino 酸等の事業譲渡に伴う損失等、事業の成長に向けた基盤を整えるための決定を行ったことにより減益となりました。

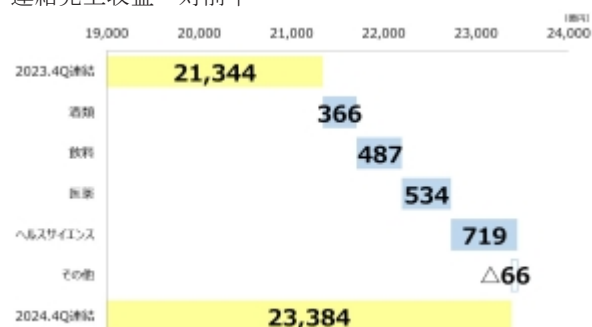
重要成果指標について、ROICは、ヘルスサイエンス事業や医薬事業における成長投資による負債増加と当期利益の減益により4.1%となりました。平準化EPSは、前年より5円減少の172円となりました。

② セグメント情報に記載された区分ごとの状況

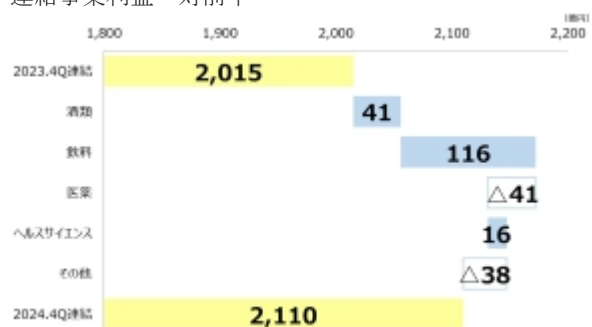
セグメント別の業績は次のとおりです。

	2024年実績	2023年実績	対前年増減	対前年増減率
連結売上収益	2兆3,384億円	2兆1,344億円	2,040億円	9.6%
酒類	1兆817億円	1兆451億円	366億円	3.5%
飲料	5,649億円	5,162億円	487億円	9.4%
医薬	4,953億円	4,419億円	534億円	12.1%
ヘルスサイエンス	1,753億円	1,034億円	719億円	69.6%
その他	213億円	278億円	△66億円	△23.6%
連結事業利益	2,110億円	2,015億円	95億円	4.7%
酒類	1,240億円	1,199億円	41億円	3.4%
飲料	640億円	524億円	116億円	22.2%
医薬	919億円	960億円	△41億円	△4.3%
ヘルスサイエンス	△109億円	△125億円	16億円	—
その他	△580億円	△542億円	△38億円	—

連結売上収益 対前年



連結事業利益 対前年



<酒類事業>

キリンビール㈱は、2026年の酒税一本化を見据え、主力ブランドへの投資強化と、お客様のニーズを捉えた新商品投入により、魅力あるビールブランド体系を実現しました。発売から35年目を迎えた「キリン一番搾り生ビール」と健康志向を捉えた「キリン一番搾り 糖質ゼロ」をリニューアルし、一番搾り製法ならではのおいしさを提供することで、ビールカテゴリーの活性化に取り組みました。「一番搾り」ブランド全体の販売数量は対前年1%増と、堅調に推移しました。また、17年ぶりとなるスタンダードビールブランド「キリンビール 晴れ風」を新たに発売しました。お客様にビールの新しいおいしさを提案し、「一番搾り」に次ぐブランドとして育成した結果、発売時に掲げた年間目標の1.3倍を販売するなど、大ヒットしました。クラフトビールでは、「スプリングバレー」ブランドをリニューアルし、多様な味わいを持つビールの楽しみ方を提案しました。また、ブランドの情報発信基地である、ブルワリー併設のビアレストラン「スプリングバレーブルワリー東京」をリニューアルオープンし、クラフトビール市場の顧客接点拡大に取り組みました。国産ウイスキーカテゴリーでは、国内での販売実績が対前年2割増と好調に推移しました。特に「キリンウイスキー 陸」は飲食店での取り扱いが増加し、販売実績は対前年4割増と大きく伸長しました。富士御殿場蒸溜所の代表ブランドである「富士」は、国内での販売好調や海外での展開国拡大に加え、世界的な酒類品評会「インターナショナル・スピリッツ・チャレンジ」のジャパニーズウイスキー部門において、2年連続で「ゴールド」を受賞するなど、高い評価を獲得しました。RTD

では、主力の「キリン 氷結」ブランドが対前年5%増と好調に推移しました。特に「キリン 氷結無糖」シリーズが対前年12%増と大きく伸長し、ブランド全体を牽引しました。また、規格の問題で廃棄される果実を使用した「キリン 氷結®mottainai」シリーズを発売し、“おいしさ”と“社会貢献”を両立した新商品としてお客様からの共感を獲得しました。

LION PTY LTDは、豪州でのビール販売実績が市場を上回って推移しました。特に、「Stone&Wood」や健康ニーズを捉えた「Hahn」が好調だったほか、「XXXX」をはじめ複数ブランドでも機能系商品を発売し、販売基盤を強化しました。また、豪州・ニュージーランドで販売を開始した「Hyoketsu」は、複数フレーバーの展開により好調に推移しました。北米では、New Belgium Brewing Company, Inc.のクラフトビール「Voodoo Ranger」が前年を上回ったことに加え、2024年から販売を開始したRTD商品「Voodoo Hard Charged Tea」が好調に推移しました。

これらの結果、売上収益は3.5%増加し1兆817億円となりました。また、事業利益は、原材料等の高騰影響を受けたものの、価格改定やコストコントロールにより3.4%増加し1,240億円となりました。

<飲料事業>

キリンビバレッジ㈱は、主力ブランドの強化に加えてヘルスサイエンス飲料の拡大に注力するとともに、コスト削減や価格改定に取り組むことで、収益性の改善に取り組みました。「午後の紅茶」ブランドは、主力の「キリン 午後の紅茶」をリニューアルするとともに、夏のアイスティーや冬のホットミルクティーといった飲用シーンの提案で、年間を通じた紅茶需要の拡大に取り組みました。「生茶」ブランドは、「キリン 生茶」「キリン 生茶 ほうじ煎茶」を大きく刷新し、無糖茶市場の活性化を図りました。味覚だけでなく、お客様の生活や時代にあわせたデザイン性が高く評価され、年間販売数量は対前年12%増と好調に推移しました。注力するヘルスサイエンス飲料では3月にリニューアルした「キリン おいしい免疫ケア」シリーズが「免疫ケア」習慣の更なる促進により、年間販売数量が対前年4割増と大きく伸長しました。また、花王㈱から譲り受けた茶カテキン飲料「ヘルシア」ブランドや㈱ファンケルの「カロリミット」ブランド等の機能系飲料も強化し、ヘルスサイエンス飲料のラインアップを拡充しました。

Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. では、炭酸飲料を中心に販売が堅調に推移しました。デジタルICTの活用をはじめとした継続的なオペレーションの最適化や、市場環境にあわせた価格戦略により、グループ全体の利益伸長を牽引しました。

これらの結果、売上収益は9.4%増加し5,649億円となりました。また、事業利益は、価格改定や販売費等のコストコントロールにより22.2%増加し640億円となりました。

<医薬事業>

協和キリン㈱は、注力する疾患領域の製品である「Crysvita」及び「Poteligeo」が堅調に推移し、成長を牽引しました。開発パイプラインでは「KHK4083/AMG451(rocatinlimab)」の臨床試験が順調に進み、新たに「ziftomenib」の開発・販売についてKura Oncology, Inc.と戦略的提携に関する契約を締結しました。また、創薬力強化を目指したグローバルでの研究体制の変革、北米でのバイオ医薬品原薬製造工場の建設やアジア・パシフィック地域における事業の再編等、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして持続的な成長に向けた変革を推進しました。

これらの結果、北米を中心としたグローバル戦略品等の海外医薬品売上の増加により売上収益は12.1%増加し4,953億円となりました。また、事業利益は、研究開発費が増加したことにより4.3%減少し919億円となりました。

<ヘルスサイエンス事業>

豪州を基盤とするBlackmores Limitedをはじめ、㈱ファンケルの連結子会社化により、アジア・パシフィック地域最大級のヘルスサイエンスカンパニーを目指す事業基盤を整えました。主力ブランドである「Blackmores」や、医療機関向けサプリメント「BioCeuticals」の販売が好調に推移し、アジア・パシフィック全ての展開エリアで売上収益が前年を上回って推移しました。

協和発酵バイオ㈱は、アミノ酸及びヒトミルクオリゴ糖事業を、中国の大手バイオ産業会社であるMeihua Holdings Group Co., Ltd.の子会社に譲渡することで合意しました。譲渡完了後は、シチコリンを中心としたス

ペシヤリティ素材に絞った事業体制とし、収益改善を進めます。

これらの結果、売上収益は69.6%増加し1,753億円となりました。また、事業損失は、協和発酵バイオ㈱のアミノ酸及びヒトミルクオリゴ糖事業の譲渡契約の締結に伴い発生した棚卸資産の評価損等の影響があったものの、Blackmores Limitedの通年での損益の取込や㈱ファンケルの連結子会社化により、109億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

(i) 生産実績

当年度におけるセグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
酒類	1,054,174	1.8
飲料	299,319	8.7
医薬	138,290	△4.9
ヘルスサイエンス	130,695	66.3
その他	—	—
合計	1,622,478	5.6

(注) 金額は、販売価格によっております。

(ii) 受注状況

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

(iii) 販売実績

当年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
酒類	1,081,694	3.5
飲料	564,871	9.4
医薬	495,295	12.1
ヘルスサイエンス	175,256	69.6
その他	21,270	△23.6
合計	2,338,385	9.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品㈱	230,872	10.8	234,844	10.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

① 事業全体の状況

当年度末の資産合計は、前年度末に比べ4,846億円増加して3兆3,542億円となりました。有形固定資産、のれん及び無形資産については、㈱ファンケルの連結子会社化の影響等によって、前年度末に比べ5,480億円の増加となりました。

資本は、その他の資本の構成要素が579億円増加、非支配持分が589億円増加し、前年度末に比べ1,079億円増加して1兆5,337億円となりました。その他の資本の構成要素の増加要因は、主に円安の影響によって在外営業活動体の換算差額が546億円増加した影響です。また、非支配持分の増加要因は、主に㈱ファンケルを連結子会社化した影響です。

負債は、前年度末に比べ3,767億円増加して1兆8,204億円となりました。新規借入等による社債及び借入金が増加し、2,012億円増加、㈱ファンケルを連結子会社化した影響等により繰延税金負債が843億円増加しました。

これらの結果、親会社所有者帰属持分比率は35.2%、グロスDEレシオは0.73倍となりました。

② セグメント情報に記載された区分ごとの状況

<酒類事業>

当年度末のセグメント資産は、棚卸資産が増加したこと等により、前年度末に比べ209億円増加して1兆3,675億円となりました。

<飲料事業>

当年度末のセグメント資産は、設備投資による有形固定資産が増加したこと等により、前年度末に比べ389億円増加して3,264億円となりました。

<医薬事業>

当年度末のセグメント資産は、のれん及び販売権、仕掛研究開発費の無形資産が増加したこと等により、前年度末に比べ413億円増加して1兆127億円となりました。

<ヘルスサイエンス事業>

当年度末のセグメント資産は、㈱ファンケルの連結子会社化によって無形資産が増加したこと等により、前年度末に比べ2,904億円増加して7,641億円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

① キャッシュ・フロー及び流動性の状況

当年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前年度末に比べ128億円減少の1,186億円となりました。活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は前年同期に比べ396億円増加の2,428億円となりました。非資金損益項目である減損損失が166億円減少したものの、段階取得に係る差損183億円、持分法による投資の減損損失193億円や前年度に計上した持分法で会計処理されている投資の売却益の反動減155億円の他、運転資金の流出が24億円減少したこと等により、小計では459億円の増加となりました。小計以下では法人所得税の支払額が142億円増加したものの、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比で増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は前年同期に比べ1,033億円増加の3,294億円となりました。当年度の資金の収入には、政策保有株式の縮減に向けた取組みを引き続き推進したことによる投資の売却による収入が74億円、子会社株式の売却による収入が13億円ありました。一方、有形固定資産及び無形資産の取得について、前年同期に比べ668億円増加の1,806億円を支出した他、持分法で会計処理されている投資の売却による収入が前年同期に比べ205億円減少となったことなどが前年同期比の支出増加要因となりました。なお、子会社株式の取得による支出は、当年度はOrchard Therapeutics Limitedや㈱ファンケルの連結子会社化、前年同期はBlackmores Limitedの連結子会社化があり、前年同期に比べ23億円減少の1,598億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の収入は前年同期に比べ222億円増加の581億円となりました。これは、㈱ファンケルの連結子会社化などにより有利子負債の増加額が前年同期に比べ746億円増加の2,008億円となった一方で、協和キリ

ン株が自己株式取得を実行したことにより子会社の自己株式の取得による支出が400億円増加したことなどが要因となります。なお、安定した株主還元を継続的に行う方針に基づき、平準化EPSに対する連結配当性向40%以上の配当を実施しており、非支配持分を含めた配当金の支払いは727億円となりました。

当社グループは資本コストを意識し、より安定的かつ持続的な配当を実現するため、平準化EPSに対する連結配当性向40%以上配当から、DOE(連結株主資本配当率) 5%以上を目安とし、原則として累進配当を実施する配当方針へ変更いたします。安定配当を最優先に、有利子負債返済と将来成長のための無形資産投資を実施しながら、キャッシュバランスに応じて投資や株主還元を検討していきます。

② 資本政策の基本的な方針

当社は事業への資源配分及び株主還元について以下の通り考えております。

事業への資源配分については、ヘルスサイエンス領域を中心とした成長投資を最優先としながら、既存事業の強化・収益性改善に資する投資を行います。また、将来のキャッシュ・フロー成長を支える無形資産（ブランド・研究開発・ICT・人的資本など）及び新規事業創造への資源配分を安定的かつ継続的に実施します。なお、投資に際しては、グループ全体の資本効率を維持・向上させる観点からの規律を働かせます。

株主還元についても経営における最重要課題の一つと考えており、1949年の上場以来、每期欠かさず配当を継続しております。2024年度まで「平準化EPSに対する連結配当性向40%以上」による配当を実施し、2025年度以降は、より安定的かつ持続的な配当を実現するため、DOE（連結株主資本配当率）5%以上を目安とし、原則として累進配当を実施する配当方針へ変更いたします。企業価値向上を目指す資本コストを意識した経営の一環として、株主の皆さまへの利益還元の一層の充実と資本効率の向上を図ることといたします。自己株式の取得については引き続き、追加的株主還元として最適資本構成や市場環境及び投資後の資金余力等を総合的に鑑み、実施の是非を検討していきます。

資金調達については、経済環境等の急激な変化に備え、金融情勢に左右されない高格付けを維持しつつ、負債による資金調達を優先します。中長期的な目標達成に必要とされる投資に係る資金調達により支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資金調達については、ステークホルダーへの影響等を十分に考慮し、取締役会にて検証及び検討を行った上で、株主に対する説明責任を果たします。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、長期経営構想キリンググループ・ビジョン2027（KV2027）のイノベーションを実現する組織能力の一つとして「確かな価値を生み出す技術力」を掲げています。従来から強みを持つ発酵・バイオテクノロジー、パッケージング、エンジニアリングの技術力をより発展させるとともに、知的財産の取り組みにも力を入れています。当社グループの研究開発活動は、酒類事業、飲料事業、ヘルスサイエンス事業においては、キリンホールディングス㈱の5研究所（キリン中央研究所、ヘルスサイエンス研究所、飲料未来研究所、パッケージイノベーション研究所、バイオプロセス技術研究所）及び各事業会社の研究所で行っています。また、医薬事業においては、協和キリン㈱が中心にLife-changingな価値の創出を目指して研究開発活動を行い、さらに医薬品にとどまらない価値提供も目指してキリンホールディングス㈱との協働取り組みを推進しています。

当年度におけるグループ全体の研究開発費は1,161億円です。セグメントごとの主な研究開発成果は以下の通りで、キリンホールディングス㈱の研究開発費は＜全社（共通）＞に含まれています。

＜全社（共通）＞

キリンホールディングス㈱は、中長期の研究開発活動や、当社グループの全事業にまたがる研究開発を行っています。

環境領域の研究において、高効率・環境負荷低減を実現する、PET^{*1}ケミカルリサイクル^{*2}技術の開発に取り組みました。国立大学法人静岡大学農学部、大学共同利用機関法人 自然科学研究機構分子科学研究所および国立大学法人大阪大学蛋白質研究所と共同で、ケミカルリサイクル技術の一つである「酵素分解法」で用いる「PET分解酵素」を改変^{*3}し、PETを高効率で分解できる酵素の開発に成功しました。改変した酵素を用いた検証では、一般的に資源循環が困難とされている混紡繊維中のPETも分解でき、PETとコットンの混紡繊維におけるPETの分解率^{*4}が90％と世界最高値^{*5}となりました。また、ペットボトルにおける評価では改変前の酵素と比較し、PET分解量が28倍に向上^{*6}したことを確認しました。

また、アミノ酸の一種であるN-アセチルグルタミン酸（以下、NAG）が、ビールの原材料であるホップの熱ストレス耐性を高めること、およびそのメカニズムを明らかにしました。NAGはホップだけでなく他の植物でも熱ストレス耐性を強化できることから^{*7}、気候変動に対応する農業資材として活用できる可能性があります。

全社（共通）に係る研究開発費は83億円です。

※1 ポリエチレンテレフタレート

※2 PETの中間原料まで分解、精製したものを再びPETに合成する方法

※3 酵素の構造を変えることで、PETに対しての働き（分解効率）を良くすること。

※4 PET分解酵素により、検証に使用したPET全量のうち、分解できたPET量の割合。

※5 DialogおよびJdream3データベースを用いた、酵素によるポリエチレン含有繊維の分解に関する文献調査に基づく（Dialogデータベースでの調査対象は査読論文に限る）（2024年11月18日（月）調査実施 ナレッジワイヤ調べ）

※6 改変前のPET分解酵素「PET2」と改変後の「PET2-21M」での比較。60℃の温度帯で、それぞれ同量の添加した酵素量と分解対象のPET量で検証した場合の分解量の比較。

※7 Hirakawa et al, Plant Biotech. 2024; 41(1): 71-76

Hirakawa et al, Front Plant Sci. 2023; 14: 1165646

＜酒類事業＞

酒類事業は、麒麟麦酒㈱、メルシャン㈱、LION PTY LTDが、キリンホールディングス㈱の研究所と連携しながら研究・技術開発並びに商品開発を実施しています。

ビールカテゴリーからは、17年ぶりにスタンダードビールの新ブランド「キリンビール 晴れ風（以下、晴れ風）」を開発し、4月より全国で発売しました。麦芽100％で、副原料を使用せずに麦のうまみを丁寧に引き出すことで、雑味のないきれいな味わいに仕上げました。また、日本産の希少ホップ「IBUKI」を使用しており、爽やかな柑橘香が特長です。添加タイミングにも工夫を凝らし、ホップの香りが奥ゆかしく、穏やかに香る設計としています。さらに、ビールの飲みづらさにつながる過度な酸味を抑えるために、仕込工程と発酵工程において工夫を凝らし、まろやかな

味わいとスムーズな口当たりを実現しました。

「キリン一番搾り生ビール」を中味・パッケージともに6月にリニューアルしました。ホップ配合の見直しと、仕込み時の温度変更を行い、バランスの良さはそのままに、より麦のうまみを感じられて、雑味がない味わいに進化しました。

RTDカテゴリーからは、「キリン 氷結®（以下、氷結®）」ブランドから、新シリーズ「氷結®mottainai」の第1弾として「キリン 氷結®mottainai 浜なし（期間限定）」および第2弾として「キリン 氷結®mottainai ぼんかん（期間限定）」を開発し、それぞれ5月と10月から発売しました。「キリン 氷結®mottainai 浜なし（期間限定）」は、おいしいのに規格外という理由で廃棄される予定であった「浜なし」を使用しています。「浜なし」は、木の上で完熟させるのが特長です。「浜なし」のはじけるようなみずみずしい果実感が感じられ、軽やかな炭酸感とスッキリとした後味で、チューハイならではの爽やかさが楽しめる商品として開発しました。「キリン 氷結®mottainai ぼんかん（期間限定）」は、収穫前に温かい雨が降ることで、果実の表面が陥没・褐変してしまう柑橘特有の症状や、傷、大きさ等を理由に、青果として販売できず廃棄予定だった「高知県産ぼんかん」を使用しています。「高知県産ぼんかん」は、南国を思わせるようなオリエンタルな香りと、甘くてみずみずしい果実が特徴です。「ぼんかん」の皮を剥いた時に広がる爽やかな香りと甘くてジューシーな味わいを軽やかな炭酸感とスッキリとした後味で楽しめる商品として開発しました。

国産洋酒カテゴリーからは、「キリン シングルグレーンジャパニーズウイスキー 富士 50th Anniversary Edition」を6月より数量限定で発売しました。操業当時の1970年代蒸留の原酒から、3つのタイプ（バーボンタイプ・カナディアンタイプ・スコッチタイプ）のグレーン原酒をすべて使用し、それ以降の1980・1990・2000年・2010年代の各年代の原酒をブレンドしています。長熟原酒由来の甘く複雑な熟成香と、未来を見据えて改良を続けてきた原酒の華やかな香りが見事に調和する美しい味わいをお楽しみいただけます。「インターナショナル・スピリッツ・チャレンジ（ISC）2024」においてジャパニーズウイスキーカテゴリーの最高賞となる「トロフィー」を受賞しました。

ノンアルコールカテゴリーからは、「キリン グリーنزフリー」を中味・パッケージともに7月にリニューアルしました。原料の配合を見直すことで、水っぽさや雑味を抑えて爽快感と飲みごたえを向上させ、「ビールに近い爽やかなおいしさ」にさらに磨きをかけました。また、爽やかに香り高いニュージーランド産の希少ホップ「ネルソンソールヴィン」を含む3種類のホップをブレンドしており、麦とホップの香りの良さを引き出す製法を採用しています。

ワインカテゴリーからは、世界の造り手とメルシャンの造り手が日本のお客様のために共に創るワインブランド「Mercian Wines（メルシャン・ワインズ）」から、「メルシャン・ワインズ サニーサイド オーガニック スパークリング ロゼ 缶」を開発し、5月より発売しました。スペインのワイナリー「ペニンシュラ」と共創し、赤い果実や柑橘のような香りに加え、華やかなマスカットのニュアンスも感じられ、心地よい酸味のある果実味豊かでバランスのとれたやさしい味わいとなっています。

キリンホールディングス㈱のパッケージイノベーション研究所が開発した、メルシャン史上最軽量となる1500mlワイン用ペットボトルを、7月より「おいしい酸化防止剤無添加ワイン」シリーズなどで採用を開始しました。ワイン瓶の形状（ボルドー型）を維持しながら、従来のボトル重量58gから53.5gへと4.5g軽量化しました。これにより、「おいしい酸化防止剤無添加ワイン」シリーズなどの当社ワイン用ペットボトル全商品^{*1}において、年間約107トンのPET樹脂量と、約346トンのCO2排出量の削減を見込んでいます^{*2}。

2024年における受賞は、フランス・カンヌで開催された「ヴィナリ国際ワインコンクール 2024」において、「シャトー・メルシャン 桔梗ヶ原メルロー シグナチャー 2018」が金賞を受賞しました。また、フランス・ボルドーにて開催された「第48回 チャレンジ・インターナショナル・デュ・ヴァン（Challenge International du Vin）2024」において、「メルシャン・ワインズ サニーサイド オーガニック ホワイト」、「シャトー・メルシャン 北信右岸 シャルドネ リヴァリス 2021」、「シャトー・メルシャン 北信シャルドネ 2022」の3品が金賞を受賞しました。

オセアニアについては、LION PTY LTDが、キリンホールディングス㈱が長年培った技術を活用しながら、オーストラリアおよびニュージーランドの市場およびお客様の嗜好に合った商品開発に取り組んでいます。キリンブランドの「氷結®」に関して、2023年の「KIRIN HYOKETSU LEMON」の現地での発売を皮切りに、2024年は「KIRIN HYOKETSU PEACH」ならびに「KIRIN HYOKETSU PINEAPPLE」を新たに開発し、発売しました。今後も引き続きブランドの拡充に向けた開発を、共同して進めていきます。

当事業に係る研究開発費は8億円です。

※1 2024年終売予定商品を除く

※2 メルシャンが製造・販売する720ml・1500mlのワイン用ペットボトル商品の全てにこのペットボトル容器を採用した際の見込み（2023年販売実績に基づく）

<飲料事業>

飲料事業は、キリンビバレッジ㈱が、キリンホールディングス㈱の研究所と連携しながら研究・技術開発並びに商品開発を実施しています。

キリンの独自素材「プラズマ乳酸菌」を1,000億個配合した機能性表示食品「キリン おいしい免疫ケア 野菜 1日分」と「キリン おいしい免疫ケア 野菜と果物 1食分」を開発し、9月より全国で発売しました。「キリン おいしい免疫ケア 野菜 1日分」については、1日分の野菜を使用し^{※1}、トマトとにんじんを中心に、31種類の野菜をブレンドすることで、野菜の甘味と酸味を濃く感じられる味わいです。「キリン おいしい免疫ケア 野菜と果物 1食分」については、1食分の野菜と果物を使用し^{※2}、にんじんとりんごを中心に30種類の野菜と2種類の果物をブレンドした、飲みやすい味わいです。また、健康な人の免疫機能の維持に役立つ機能性表示食品「キリン iMUSE（イミューズ）グリーン」を11月より全国で発売しました。「プラズマ乳酸菌」を1,000億個と、1日分のビタミン（B1、B6、C）を配合し、グレープフルーツミックス味のすっきりとした甘さで日常の水分補給やリフレッシュにもぴったりの味わいに仕上げました。

また、2月に発表した花王株式会社（以下、花王）の茶カテキン飲料「ヘルシア」に関する事業譲渡契約に則り、8月より花王のヘルシアブランドの茶カテキン飲料「ヘルシア 緑茶」「ヘルシア 緑茶 うまみ贅沢仕立て」「ヘルシア ウォーター」の3製品6品種を全国で販売開始しました。両社の研究所をはじめとする双方の技術部門が連携して取り組みました。

「キリン 午後の紅茶」から「キリン 午後の紅茶 ストレートティー／ミルクティー／レモンティー」の味覚・パッケージデザイン・容器^{※3}の開発により、2018年以来6年ぶりに大刷新し、6月より全国で発売しました。スリランカ産紅茶葉を15%以上使用し、上品な紅茶の香りと、程よい甘さを追求しました。また500ml手売り用ペットボトルを、ダイヤカットが特長的で、紅茶の液色がよりクリアにおいしそうに見える新容器にリニューアルしました。一部容器を「シュリンクラベル」から「ロールラベル」に変更し、ラベルを薄く面積を小さくしました。今回「ロールラベル」の採用により、年間約116トンのプラスチック樹脂使用量を削減^{※4}でき、これによりCO2排出量を年間838トン削減^{※4}できます。

「キリン 生茶」「キリン 生茶 ほうじ煎茶」を容器、パッケージ^{※5}、味覚の開発により、すべて大刷新し、4月より全国で発売しました。味覚については、生茶葉鮮度搾り製法^{※6}に加え、抽出した茶液を凍結・凝縮することで新茶のようなあまみの成分が生成され、新茶のようなあまみを増幅させる「凍結あまみ製法」^{※7}を新たに採用しました。また、微粉碎茶葉も現行品から約3倍^{※8}に増やすことで、苦渋みを抑え、新茶のような“あまみ”際立つ、生茶史上最高レベル^{※9}のおいしさに進化しました。

物流の2024年問題への対応として、三菱重工業株式会社（以下、三菱重工）が開発し、三菱重工グループの三菱ロジスネクスト株式会社とともに提供する、ΣSynX（シグマシンクス）^{※10}によって飲料倉庫のピッキング作業を自動化・知能化するソリューション「自動ピッキングソリューション」を、キリンビバレッジ㈱の東日本エリアの物流拠点である海老名物流センター（神奈川県海老名市）に導入完了しました。

当事業に係る研究開発費は8億円です。

※1 厚生労働省 健康日本21、1日の野菜摂取目標量350gより。原料の野菜汁は、野菜の全成分を含むものではありませんが、食生活で不足しがちな野菜を補うためにお飲みください。

※2 厚生労働省 健康日本21、1日の野菜摂取目標量の約1/3：120g、農林水産省 FACT BOOK 果物と健康、1日の果物摂取目標量の約1/3：67gより。原料の野菜汁や果汁は、野菜や果物の全成分を含むものではありませんが、食生活で不足しがちな野菜や果物を補うためにお飲みください。

※3 500ml手売り用ペットボトルのみ

※4 2024年6～12月の販売予定数量に基づく当社試算

※5 アジア包装連盟主催の「アジアスター2024コンテスト」において、「アジアスター賞」を受賞しました。

- ※6 生茶葉鮮度搾り製法は2016年より導入
- ※7 原料の一部で使用
- ※8 対象商品： 280ml/300ml/525ml/555ml/600mlペットボトル
- ※9 キリン調べ（23年9月：嗜好調査 N=120）
- ※10 さまざまな機械システムを同調・協調させる三菱重工の標準プラットフォームであり、機械システムの知能化により最適運用を実現するデジタル・テクノロジーを集約したもの

<医薬事業>

協和キリン(株)グループは、研究開発活動へ経営資源を継続的かつ積極的に投入しています。自社における研究開発が注力する疾患サイエンス領域を骨・ミネラル、血液がん・難治性血液疾患、希少疾患に設定し、創薬技術については、先進的抗体技術や造血幹細胞遺伝子治療などの革新的なモダリティを強化することで、Life-changingな価値を持つ新薬を継続的に創出することを目指します。また、価値創造のプロセスの一環として、オープンイノベーション活動やパートナーとの連携推進、ベンチャーキャピタルファンドへの出資、コーポレートベンチャーキャピタルも活用します。研究開発においては、Life-changingな価値の創出に重点を置き、自社でグローバルに展開して価値最大化を目指すだけでなく、社外のパートナーとの戦略的な連携で価値最大化を目指すビジネスモデルも活用します。

<主要開発品の開発状況>

2024年12月31日時点

開発番号, 一般名	対象疾患	開発状況
KHK4083/AMG 451, rocatinlimab	中等度から重症のアトピー性皮膚炎	第Ⅲ相試験 実施中
	結節性痒疹	第Ⅲ相試験 実施中
	中等度から重症の喘息	第Ⅱ相試験 実施中
ziftomenib	急性骨髄性白血病（AML）（単剤）	第Ⅱ相試験 実施中
	急性リンパ性白血病（ALL）（単剤）	第Ⅰ相試験 実施中
	急性骨髄性白血病（AML）（併用）	第Ⅰ相試験 実施中
OTL-203	ムコ多糖症Ⅰ型（Hurler症候群）	ピボタル試験（第Ⅲ相試験相当） 実施中
KK8398, infigratinib	軟骨無形成症	第Ⅲ相試験 準備中
KHK4951, tivozanib	滲出型加齢黄斑変性（nAMD）	第Ⅱ相試験 実施中
	糖尿病黄斑浮腫（DME）	第Ⅱ相試験 実施中
OTL-201	ムコ多糖症ⅢⅢA型（Sanfilippo症候群A型）	PoC試験（第Ⅰ/Ⅱ相試験相当） 実施中
KK4277	全身性エリテマトーデス（SLE）	第Ⅰ相試験 実施中
	皮膚エリテマトーデス（CLE）	
KK2260	進行性又は転移性固形がん	第Ⅰ相試験 実施中
KK2269	進行性又は転移性固形がん	第Ⅰ相試験 実施中
KK2845	急性骨髄性白血病（AML）	第Ⅰ相試験 実施中
KK8123	X染色体連鎖性低リン血症（XLH）	第Ⅰ相試験 実施中

- ・KHK4083/AMG 451（一般名：rocatinlimab）は、病原性T細胞（炎症性疾患において疾患の原因となるT細胞）に発現するOX40受容体を標的とするモノクローナル抗体です。アトピー性皮膚炎などの炎症性疾患の根本的な原因の一つとして、OX40シグナル伝達を介したT細胞の活性化により、病原性T細胞の増加とエフェクター機能が誘導され、T細胞のインバランスが生じていることが挙げられます。rocatinlimabは、病原性T細胞の機能を抑制し、またその数を減少させることにより、T細胞リバランスを可能とします。初期の抗体は協和キリン(株)の米国研究チームとラホヤ免疫研究所の共同研究により見出されました。2021年6月1日、協和キリン(株)と米国Amgen社はrocatinlimabの共同開発・販売に関する契約を締結しました。本契約に基づき、米国Amgen社は本剤の開発、製造、及び協和キリン(株)が単独で販売活動を担当する日本を除くグローバルでの販売活動を主導します。両社は米国において本剤のコ・プロモ

ーションを行い、協和キリン㈱は米国以外（日本を除く欧州及びアジア）においてコ・プロモーションを行う権利を有しています。現在成人及び青年期（12歳以上）の中等度から重症のアトピー性皮膚炎を対象に8つの試験からなる第Ⅲ相試験（ROCKETプログラム）が進行中です。これまでに3,300名以上の患者さんが試験に参加し、そのうち7つの試験で被験者登録を終了しました。9月にROCKETプログラムの最初の試験ROCKET-Horizonの結果が主要評価項目と全ての主要な副次評価項目を達成したことを発表しました。ROCKETプログラムに加え、中等度から重症の喘息を対象とする第Ⅱ相試験及び結節性痒疹を対象とする第Ⅲ相試験も実施中です。

- ・ ziftomenibは、経口メニン阻害薬であり、アンメットニーズの高い特定の遺伝子変異や再構成を有するAMLに対する治療薬として米国Kura Oncology社（以下「Kura社」という。）により開発が進められてきました。2024年11月、協和キリン㈱とKura社はziftomenibの販売と開発に関するグローバルにおける急性白血病を対象とした戦略的提携に関する契約を締結しました。本契約に基づき、両社は共同でziftomenibの開発と販売を実施し、米国ではKura社が、米国以外では協和キリン㈱が開発・薬事・販売戦略を主導します。現在AMLを対象に複数の試験が進行中です。2024年12月に、両社はziftomenibについて、NPM1変異及びKMT2A再構成のAMLを対象とするシタラビン・ダウノルビシン（7+3療法）やベネトクラクス・アザシチジン（ven/aza）といった標準治療との併用療法に関する良好なデータを発表しました。
- ・ OTL-203は、ムコ多糖症I型（Hurler症候群）を対象とする造血幹細胞遺伝子治療法です。根本治療法となり得る治療法としてOrchard Therapeutics社が北米と欧州でピボタル試験（第Ⅲ相試験相当）を実施中です。
- ・ KK8398（一般名：infigratinib）は、経口FGFR3阻害薬で、骨系統疾患を対象として米国BridgeBio社傘下のQED Therapeutics社により開発が進められてきました。2024年2月に協和キリン㈱とQED Therapeutics社は骨系統疾患を対象とした日本における開発・販売権の導入に関するライセンス契約を締結しました。現在日本での第Ⅲ相試験の準備中です。
- ・ KHK4951（一般名：tivozanib）は、協和キリン㈱が創製した血管内皮細胞増殖因子受容体（VEGFR）-1、-2、-3チロシンキナーゼ阻害剤（TKI）であるtivozanibを点眼投与により後眼部組織に効率的に送達するように設計した新規のナノクリスタル化点眼剤であり、滲出型加齢黄斑変性症（nAMD）及び糖尿病黄斑浮腫（DME）に対して非侵襲的な新しい治療選択肢となり得る薬剤です。現在第Ⅱ相試験を実施中です。
- ・ OTL-201は、ムコ多糖症IIIA型（Sanfilippo症候群A型）を対象とする造血幹細胞遺伝子治療法です。OTL-203と同様に根本治療法となり得る治療法としてPoC試験（第Ⅰ/Ⅱ相試験相当）を実施中です。
- ・ KK4277は、SBIバイオテック株式会社より導入した抗体をもとに、協和キリン㈱のPOTELLIGENT技術を応用して抗体依存性細胞傷害活性（ADCC活性）を強化し、それを最適化した抗体です。現在全身性エリテマトーデス及び皮膚エリテマトーデスを対象に第Ⅰ相試験を実施中です。
- ・ KK2260は、協和キリン㈱独自のバイスペシフィック抗体技術であるREGULGENTを応用したEGFR-TfR1バイスペシフィック抗体です。がん細胞選択的な鉄枯渴を実現する抗体として設計されており、非臨床試験において、強い薬効を示し、かつ忍容性も示すことを見出しました。現在第Ⅰ相試験を実施中です。
- ・ KK2269は、協和キリン㈱独自のバイスペシフィック抗体技術であるREGULGENTを応用したEpCAM-CD40バイスペシフィック抗体です。各種の腫瘍で高発現しているEpCAMと抗原提示細胞のCD40を架橋することで、腫瘍近傍の抗原提示細胞のみ活性化する抗体として設計されており、非臨床試験において、全身性副作用を抑制しながら抗腫瘍免疫による薬効を発揮できることを見出しました。現在第Ⅰ相試験を実施中です。
- ・ KK2845は、協和キリン㈱初の抗体薬物複合体（ADC）の開発品です。標的分子はTIM-3で、2024年10月に急性骨髄性白血病（AML）を対象とする第Ⅰ相試験を開始しました。

・KK8123は、ヒト型抗FGF23抗体であり、X染色体連鎖性低リン血症（XLH）の新しい治療選択肢となり得る薬剤です。2024年11月に、XLHを対象とした第Ⅰ相試験を開始しました。

＜主な提携・ライセンス情報＞

- ・2024年1月に線維化を伴う炎症性疾患治療薬の開発を目的とする化合物の独占的開発権をドイツBoehringer Ingelheim社へ導出するライセンス契約を締結しました。
- ・2024年2月に骨・ミネラル領域の強化を目的として、米国BridgeBio社傘下のQED Therapeutics社とinfigratinibの骨系統疾患を対象とした日本国内の開発・販売権の導入に関するライセンス契約を締結しました。
- ・2024年11月に米国Kura Oncology社とziftomenibの販売と開発についてのグローバルな急性白血病を対象とした戦略的提携に関する契約を締結しました。

主な申請承認情報

開発番号、一般名、製品名	対象疾患	申請状況	2024年に承認取得した国・地域
KRN125（一般名：ペグフィルグラスチム、日本製品名：ジーラスタ）	自家末梢血幹細胞移植のための造血幹細胞の末梢血中への動員	—	日本
OTL-200（一般名：atidarsagene autotemcel、欧州製品名：Libmeldy、米国製品名：Lenmeldy）	異染性白質ジストロフィー	—	米国
KHK4827（一般名：プロダルマブ、日本製品名：ルミセフ）	掌蹠膿疱症	台湾申請中	—
KHK7580（一般名：エボカルセト、日本製品名：オルケディア）	二次性副甲状腺機能亢進症	—	台湾・中国
AMG531（一般名：ロミプロスチム、日本製品名：ロミプレート）	再生不良性貧血	台湾申請中	—
	重症の再生不良性貧血	—	韓国

KHK4827は全身性強皮症を予定適応症とする日本での承認事項一部変更承認申請を取り下げたため、該当する申請情報を本表から削除しました。

当事業に係る研究開発費は1,028億円です。

＜ヘルスサイエンス事業＞

キリンホールディングス㈱は、独自素材である「プラズマ乳酸菌」を中心に、ヘルスサイエンス事業の拡大に繋がる研究開発に引き続き注力しています。

プラズマ乳酸菌の発見・事業化について、科学技術に関する研究開発、理解増進において顕著な成果を収めた功績をたたえる「令和6年度科学技術分野の文部科学大臣表彰」で、「科学技術分野 科学技術賞 開発部門 文部科学大臣表彰」を受賞しました。当表彰の受賞はキリングroupとしてははじめてです。プラズマ乳酸菌は、キリンビバレッジ㈱が販売する機能性表示食品である「キリン おいしい免疫ケア」シリーズが、2023年3月28日（火）の発売から約1年8か月で累計販売本数1億2千万本^{*1}を突破するなど、好調に推移しています。

プラズマ乳酸菌の研究については、5月に新型コロナウイルスをはじめとする呼吸器ウイルス感染を予防する手段となり得る点が評価され、AMED^{*2}の先進的研究開発戦略センターが公募した「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業」へ採択されました。また、キリンホールディングス㈱と国立感染症研究所は、プラズマ乳酸菌の経鼻接種による自然免疫誘導型のワクチン開発を目的とした共同研究により、新型コロナウイルスおよびインフルエンザウイルスへの増殖抑制効果を非臨床実験にて確認したことを11月に報告しました。

協和発酵バイオ㈱が製造・販売を行うヒトミルクオリゴ糖について、2FL（2'-Fucosyllactose）及び3SL（3'-sialyllactose sodium salt）が、欧州連合の欧州委員会により新規食品（Novel Food）として承認されまし

た。また、2FLは、インド食品安全基準局により食品原料として承認されました。尚、協和発酵バイオ㈱のアミノ酸及びヒトミルクオリゴ糖の事業譲渡合意のもと、当該品目の研究開発についても譲渡先へのスムーズな移管を進めるとともに、今後はニチコリンをはじめとしたスペシャリティ素材事業を主軸としていきます。

βラクトリンの発見・事業化について、キリンホールディングス㈱と雪印メグミルク株式会社（以下、雪印メグミルク）は、「令和6年度 民間部門農林水産研究開発功績者表彰」にて「農林水産大臣賞」を受賞しました。当賞の受賞はキリングループおよび雪印メグミルクとしては共にはじめてです。「βラクトリン」は、キリンホールディングス㈱の脳科学の研究において、協和キリン㈱との連携の成果として発見された、加齢に伴って低下する記憶力の維持に役立つ乳由来の機能性食品素材です。これまで、サプリメント、乳飲料、ヨーグルトなどに配合し、機能性表示食品としてキリンホールディングス㈱と雪印メグミルクより商品を発売しています。

キリンホールディングス㈱と明治大学 総合数理学部先端メディアサイエンス学科の宮下芳明研究室による、電気ので減塩食の塩味を約1.5倍^{※3}に増強する技術およびその技術を使った「エレキソルト」の開発が、内閣府「日本オープンイノベーション大賞」で「日本学会会議会長賞」を受賞しました。本技術は、ヘルスサイエンス領域の新規事業として、電気ので減塩食品の塩味やうま味を増強する食器型デバイス「エレキソルト スプーン」として販売を開始しています。また、エレキソルトスプーンは、「CES Innovation Awards® 2025」において、「Digital Health部門」および「Accessibility & AgeTech部門」の2部門で受賞しました。「CES Innovation Awards®」における受賞はキリングループとしてははじめてです。CES®は例年1月に米国ラスベガスにおいて開催される電子機器を中心とした製品やサービスの展示イベントで、1967年の開催から50年以上続く世界最大のテクノロジー展示会であり、「CES Innovation Awards®」は、優れたデザイン・技術を有した製品・サービスを表彰するものになります。

グループ会社との連携として、キリンホールディングス㈱は、㈱ファンケルおよび順天堂大学大学院医学研究科・環境医学研究所との共同研究講座「抗老化皮膚医学研究講座」に参画し、ヒトのiPS細胞^{※4}から炎症応答を制御する免疫細胞「マクロファージ」に安定的に分化^{※5}させる方法を確認しました。また、ヒトiPS細胞由来のマクロファージを組み込んだ3D培養ヒト皮膚モデル^{※6}を世界で初めて作製し、炎症性刺激を与えたときに3D培養ヒト皮膚モデル内のマクロファージが応答することも確認しました。今後も免疫機能と皮膚症状の関係性に着目し、3D培養ヒト皮膚モデル作製をはじめとする、さまざまな皮膚研究を進め、ヘルスサイエンス事業の拡大を目指します。さらに、キリンホールディングス㈱と㈱ファンケルは、環境に配慮した取り組みとして、ビール類製造時の副産物である仕込前モルト粉（以下、モルト粉）を活用したパルプモールド^{※7}製ボックス^{※8}を共同で開発しました。今後もさらにプラスチックの資源循環をはじめとする環境課題の解決について取り組み、環境および地域社会におけるシナジーを創出してまいります。また、Blackmoresとは、アジア太平洋地域をはじめとした海外におけるプラズマ乳酸菌の事業拡大などで、幅広いシナジーを創出するための研究開発を共同して進めています。

当事業に係る研究開発費は27億円です。

- ※1 当社出荷数量に基づく（2023年3月28日（火）～2024年11月15日（金） 「キリン おいしい免疫ケア/おいしい免疫ケア カロリーオフ/おいしい免疫ケア 睡眠」全容量）
- ※2 国立研究開発法人日本医療研究開発機構
- ※3 一般食品を模したサンプルと、食塩を30%低減させたサンプルでの塩味強度に関する評価の変化値。エレキソルトの技術（電流0.1～0.5mA）を搭載した箸を用いた試験。現在または過去に減塩をしている/していた経験のある40～65歳男女31名に対し、試験用食品を食した際に感じた塩味強度をアンケートしたところ、31名中29名が「塩味が増した」と回答。
- ※4 ヒトの体細胞を初期化することで、さまざまな組織や臓器の細胞に分化する能力とほぼ無限に増殖する能力をもった人工多能性幹細胞
- ※5 iPS細胞などが、特定の性質や機能を持った細胞に変化する現象
- ※6 ヒト皮膚線維芽細胞とヒト表皮ケラチノサイトを積層させて作った、3D構造を有する人工皮膚モデル
- ※7 パルプモールドとは、木質繊維（古紙を含む）を水で溶かし絡み合わせ、乾燥させてできる紙成形品。
- ※8 世界包装機構主催の「ワールドスター2025コンテスト」において、「ワールドスター賞」を受賞しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、効率的な生産体制の構築を図りながら、お客様のニーズにお応えする製品を提供するため、設備投資を行いました。当年度の設備投資の総額は103,123百万円であります。

酒類事業では、主として麒麟麦酒㈱において、生産基盤の再構築、生産性の向上に向けて、工場の製造設備の新設・増設等を行いました。また、LION PTY LTDにおいて、生産設備の拡充・合理化などのため、製造設備等への投資を行いました。その結果、酒類事業の設備投資額は37,251百万円となりました。

飲料事業では、主としてキリンビバレッジ㈱において、自動販売機の更新等を行ったほか、収益改善等のため工場の製造設備へ投資を行いました。その結果、飲料事業の設備投資額は19,722百万円となりました。

医薬事業では、協和キリン㈱において、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力強化などのため、製造設備及び研究設備への投資を行いました。その結果、医薬事業の設備投資額は30,199百万円となりました。

ヘルスサイエンス事業の設備投資額は5,528百万円、その他の各事業の設備投資額は10,423百万円となりました。

また、当年度において、減損損失10,611百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 9. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

当年度末における状況は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) セグメント別内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
酒類	116,149	143,326	50,153	30,944	340,572	8,925 [1,580]
飲料	42,146	36,630	14,365	20,234	113,376	7,887 [589]
医薬	53,627	12,357	14,975	30,803	111,762	5,669 [228]
ヘルスサイエンス	27,373	12,294	31,409	4,389	75,465	5,954 [1,437]
その他	10,076	402	6,961	8,862	26,301	2,113 [464]
小計	249,371	205,009	117,862	95,233	667,476	30,548 [4,298]
消去又は全社	5,223	△1,917	△2,977	6,223	6,552	1,386 [－]
合計	254,594	203,092	114,886	101,457	674,028	31,934 [4,298]

(2) 提出会社の状況

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本店他 (東京都中野区 他)	ヘルスサイ エンス 全社	その他の設備	8,258	2,641	972 (177)	6,818	18,689	1,067 [－]

(3) 国内子会社の状況

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
麒麟麦酒(株)	横浜工場他 8工場 (神奈川県 横浜市他)	酒類	製造設備	35,449	37,077	23,842 (2,669)	9,062	105,429	1,434 [108]
キリンビバ レッジ(株)	首都圏統括 本部 (東京都 千代田区)	飲料	その他の 設備	13	—	2,822	6,318	9,153	220 [53]
キリンビバ レッジ(株)	湘南工場 (神奈川県 高座郡寒川 町)	飲料	製造設備	4,434	10,170	1,980 (74)	1,422	18,006	224 [30]
協和キリン (株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	医薬	製造設備	23,064	6,260	546 (149)	13,842	43,713	573 [23]
協和キリン (株)	宇部工場 (山口県 宇部市)	医薬	製造設備	4,901	1,641	—	1,309	7,850	219 [23]
協和キリン (株)	東京リサーチ パーク (東京都 町田市)	医薬	研究設備	2,479	8	3,366 (35)	1,082	6,934	172 [3]
協和キリン (株)	バイオ生産 技術研究所 (群馬県 高崎市)	医薬	研究設備	777	2,209	—	4,218	7,205	169 [1]
(株)ファンケ ル	ファンケル ビル (神奈川県 横浜市)	ヘルス サイエ ンス	統括業務 施設	1,124	4	6,097 (2)	399	7,624	680 [216]
(株)ファンケ ル	ファンケル 銀座スクエ ア(東京都 中央区)	ヘルス サイエ ンス	営業拠点	795	—	14,200 (0)	26	15,021	4 [23]

(4) 在外子会社の状況

2024年12月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
LION PTY LTD (オーストラリア)	酒類	製造設備他	36,227	70,070	23,003 (8,659)	6,526	135,825	2,462 [347]
Lion Global Craft Beverages Pty Ltd (オーストラリア)	酒類	製造設備他	21,246	21,147	3,057 (806)	3,025	48,475	1,351 [23]
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. (アメリカ)	飲料	製造設備他	32,199	18,673	6,484 (1,390)	5,647	63,003	3,431 [26]

(注) 1 LION PTY LTD及びLion Global Craft Beverages Pty Ltdの数値は同社の連結決算数値、Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. の数値は同社の決算数値であります。

2 金額には使用権資産を含んでおります。消費税等は含んでおりません。

3 帳簿価額「その他」は、「工具器具及び備品」、「建設仮勘定」であります。

4 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
協和キリン(株)	高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	バイオ医薬 原薬製造棟 新設	16,760	12,088	2022年11月	2025年2月
協和キリン(株)	高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	倉庫棟新設	7,200	1,093	2023年10月	2025年10月
Kyowa Kirin North America North Carolina, LLC	工場(名称未定) (アメリカノース カロライナ州)	医薬	バイオ医薬 品原薬製造 工場新設	530 百万米ドル	51 百万米ドル	2024年8月	2027年
キリンバイオ マテリアル(株)	山口事業所 (山口県防府市)	その他	治験原薬製 造設備	12,800	6,631	2022年10月	2025年6月

(注) 上記計画の所要資金は、自己資金により賄う予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,732,026,000
計	1,732,026,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	914,000,000	914,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	(注) 1
計	914,000,000	914,000,000	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)であります。

2 米国では、ADR(米国預託証券)により未公開株式流通市場で取引されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月27日(注)	△51,000	914,000	—	102,046	—	81,412

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	3	175	47	2,135	747	648	425,873	429,628	—
所有株式数（単元）	131	2,735,126	467,403	306,285	2,355,237	1,831	3,256,736	9,122,749	1,725,100
所有株式数の割合（%）	0.00	29.98	5.12	3.36	25.82	0.02	35.70	100.00	—

(注) 1 自己株式は102,244,226株であり、このうち1,022,442単元については「個人その他」に、26株については「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	138,892	17.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	57,287	7.05
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区丸の内二丁目1番1号 (中央区晴海一丁目8番12号)	31,346	3.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	20,700	2.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	16,569	2.04
SMBC日興証券株式会社	千代田区丸の内三丁目3番1号	16,136	1.98
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (新宿区新宿六丁目27番30号)	12,729	1.56
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	10,132	1.24
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	8,904	1.09
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	8,067	0.99
計	—	320,766	39.51

(注) 1 当社は、自己株式102,244千株(11.18%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、2024年1月10日付で、同社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2024年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書(変更報告書)による2023年12月29日現在の株式所有状況は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	27,437	3.00
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	19,408	2.12
計	—	46,846	5.13

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社から、2021年8月19日付で、同社及び他9社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2024年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書(変更報告書)による2021年8月13日現在の株式所有状況は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,550	1.37
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,254	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメン ト・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,168	0.13
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステル プレイン 1	1,879	0.21
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー 12	1,508	0.17
ブラックロック・アセット・マ ネジメント・カナダ・リミテ ッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ ストリート 161、2500号	1,279	0.14
ブラックロック・アセット・マ ネジメント・アイルランド・リ ミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリ ッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	4,241	0.46
ブラックロック・ファンド・ア ドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	13,247	1.45
ブラックロック・インスティテ ューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ、エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	17,071	1.87
ブラックロック・インベストメ ント・マネジメン (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー 12	1,528	0.17
計	—	55,730	6.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,244,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 810,030,700	8,100,307	同上
単元未満株式	普通株式 1,725,100	—	—
発行済株式総数	914,000,000	—	—
総株主の議決権	—	8,100,307	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が保有する株式1,761,400株(議決権の数17,614個)が含まれております。なお、当議決権の数17,614個は、議決権不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が26株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 麒麟ホールディングス 株式会社	東京都中野区中野四丁目 10番2号	102,244,200	—	102,244,200	11.18
計	—	102,244,200	—	102,244,200	11.18

(注) 役員報酬BIP信託が保有する株式1,761,400株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

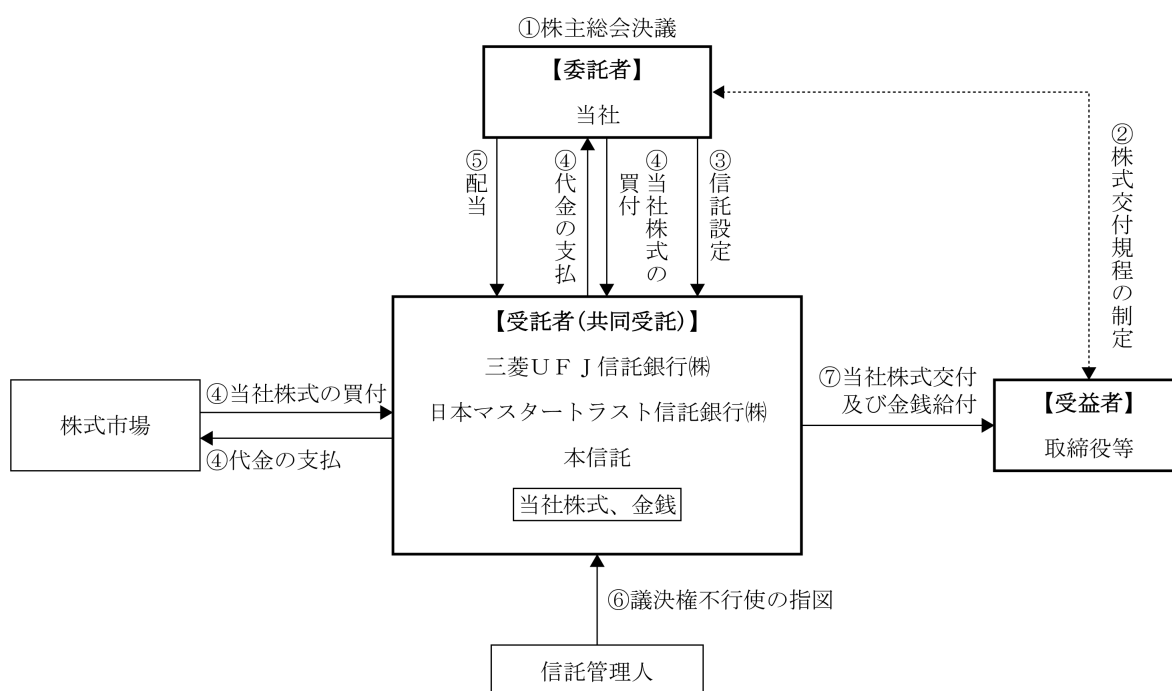
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（取締役である者及び当社との間で雇用関係にある者を除く。）（以下、本項において「取締役等」という。）のうち国内居住者を対象とする信託型株式報酬制度（以下「本信託制度」という。）を導入しております。

① 本信託制度の概要

本信託制度は、複数事業年度を対象とする中長期インセンティブ制度であり、当社が金員を拠出して設定する信託（以下、「本信託」という。）が、当該金員を原資として当社株式を取得し、原則として、当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等（以下、「ポイント取得者」という。）に対して、当社株式及び換価処分対象となる当社株式に係る換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う制度であります。

1) 本信託の仕組み



- ① 当社は、2020年3月27日開催の第181回定時株主総会において、本信託制度の導入に関する役員報酬の決議を得ており、その後、2025年3月28日開催の第186回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において、本信託制度の一部改定に関する役員報酬の承認決議を得ております。
- ② 当社は、取締役会において、本信託制度に係る株式交付規程を制定します。
- ③ 当社は、本信託の信託期間を延長するにあたり、①の本株主総会の承認決議の範囲内で金銭を追加信託します。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭と既存の本信託に残存する金銭を原資として当社株式を株式市場又は当社から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。
- ⑦ 信託期間中、当社の株式交付規程に従い、経営計画に掲げる主要な経営指標その他の取締役会が定める指標の達成度に応じて、原則として、各対象事業年度の開始から3年が経過した後の一定の時期に取締役等にポイントが付与されます。ポイント取得者に対する当社株式等の交付等の時期及び方法につきましては、以下の2)⑧に記載のとおりです。

(注) 信託期間中、本信託内の株式数が取締役等について定められるポイント数（詳細は、以下の2)⑥に記載のとおりです。）
に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性
が生じた場合には、以下の2)⑤の当社が拠出する金員の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、本信託により当
社株式を追加取得することがあります。

2) 本信託制度の内容

本信託制度の内容は、以下のとおりであります。

① 本信託制度に係る本株主総会決議

本株主総会において、当社が拠出する金員の上限及び交付される当社株式の数の上限その他必要な
事項を決議しております。

なお、以下の④に定める本信託の継続を行う場合には、本株主総会の承認決議の範囲内で、取締役
会の決議により、信託期間の満了時に信託契約の変更及び本信託への追加拠出を行うことを決定しま
す。

② 本信託制度の対象となる者

当社の取締役等のうち国内居住者

③ 本信託制度の対象期間

本信託制度は、複数事業年度（当初は3事業年度）を対象とします。

④ 信託期間

上記③の対象期間に対応する年数

※ 本信託の信託期間の満了時において、当社は、新たな本信託を設定し、又は信託期間の満了し
た既存の本信託の信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託制度を継続的に実施
することを予定しております。後者の場合には、本信託の信託期間を一定期間延長するものと
します。

※ 本信託の信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取
締役等に対するポイントの付与は行いませんが、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある
ポイント取得者が存在する場合には、その者に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本
信託の信託期間を延長することがあります。

⑤ 当社が拠出する金員の上限

1 事業年度あたり14億5,000万円

※ 対象期間の当初に、14億5,000万円に対象期間に係る事業年度数（当初は3年間）を乗じた額を
上限とする金員を拠出します。

※ 信託期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

⑥ 交付等が行われる当社株式等の数及び金額の算定方法及び上限

ポイント取得者に対して交付等が行われる当社株式等の数及び金額は、取締役等の役位及び業績目標の達成度等に基づき付与されるポイント数により定まります。

具体的には、ポイント数は、（i）業績達成条件が付されていないリストラクテッド・シェア・ユニット（以下、「RSU」という。）及び（ii）3年ローリング方式の経営計画の目標達成度に連動するパフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「PSU」という。）により構成されます。すなわち、（i）RSUについては、各対象事業年度に係る役位別の株式報酬基準額に基づきあらかじめ定められたポイントが付与されます。（ii）PSUについては、各対象事業年度に係る役位別の株式報酬基準額に基づきあらかじめ定められた基礎ポイントに、各業績評価期間（各対象事業年度を含む3事業年度）における業績目標の達成度等に基づき定められる業績連動係数^{※1}を乗じて算出されたポイントが付与されます。

この場合において、1事業年度あたりに取締役等に対して付与されるポイントの総数の上限は1,000,000ポイントとします^{※2}。このポイントの上限は、上記⑤の当社が拠出する金員の上限等を踏まえて、設定しています。

ポイント取得者に対して交付等が行われる当社株式等については、1ポイントを当社普通株式1株に換算しますが、そのうち当社の株式交付規程に定める換価処分対象となる当社株式については、換価処分金相当額の金銭として給付されます。なお、信託期間中に本信託内の当社株式が株式の分割・併合等によって増加又は減少した場合には、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式等の数及び金額を調整いたします。

※1 業績連動係数は、3年ローリング方式の経営計画に掲げる財務指標や非財務指標の各業績評価期間における達成度等で評価するものとし、PSUの業績連動係数の変動幅は0～200%の間とします。

※2 1事業年度あたりに取締役等に対して付与されるポイントの総数の上限は、RSU及びPSUの合計です。1ポイントあたり1株の場合、1,000,000株相当となり、当社発行済株式総数（2024年12月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は、約0.123%です。

⑦ 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記⑤の当社が拠出する金員の上限及び上記⑥の付与するポイント総数の上限を踏まえた数量の範囲内で、株式市場又は当社から取得予定です。

⑧ ポイント取得者に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

当社の株式交付規程に定める受益者要件を充足したポイント取得者は、原則として各対象事業年度の開始から3年が経過した後の一定の時期に、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイントの一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り上げ）について交付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式について本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

⑨ 当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

⑩ 本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、原則として、本信託の信託報酬及び信託費用に充てられます。

⑪ その他の本信託制度の内容

本信託制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会において定めます。

3) 信託契約の概要

信託契約の概要は、以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|--|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| ⑤ 受益者 | 当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等であって、受益権を取得した者 |
| ⑥ 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦ 信託契約日 | 2020年5月15日
（2022年5月12日付で変更契約締結。2025年5月に変更契約締結予定） |
| ⑧ 信託の期間 | 2020年5月15日 ～ 2025年6月30日
（2025年5月の変更契約により、2028年6月30日まで延長予定） |
| ⑨ 議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑩ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑪ 信託金の上限額 | 1事業年度あたり14億5,000万円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑫ 株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |
| ⑬ 帰属権利者 | 当社 |
| ⑭ 残余財産 | 信託終了時、全ての受益者に信託財産内の当社株式及び当社株式の売却代金の交付及び給付が行われた後、残存株式があるときは換価処分します。信託財産内の金銭が、信託金の合計額から株式取得資金を控除した額（信託費用準備金相当額）を超過する場合には、当該超過額を本信託契約に定める団体に寄付し、信託費用準備金相当額の範囲内の金額については、帰属権利者である当社が給付を受けるものとします。 |

- ② 本信託制度が当社株式を取得させる予定の株式の総数
1,000,000株（上限）

- ③ 本信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等であって、受益権を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	29,980	65,328
当期間における取得自己株式	1,834	3,620

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	889	1,908	—	—
その他(役員報酬BIP信託制度導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	102,244,226	—	102,246,060	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は事業への資源配分及び株主還元について以下の通り考えております。

事業への資源配分については、ヘルスサイエンス領域を中心とした成長投資を最優先としながら、既存事業の強化・収益性改善に資する投資を行います。また、将来のキャッシュ・フロー成長を支える無形資産（ブランド・研究開発・ICT・人的資本など）及び新規事業創造への資源配分を安定的かつ継続的に実施します。なお、投資に際しては、グループ全体の資本効率を維持・向上させる観点からの規律を働かせます。株主還元についても、経営における最重要課題の一つと考えており、当期の剰余金の配当につきましては、平準化EPSに対する連結配当性向40%以上に基づき、1株につき中間配当35.5円、期末配当35.5円とし、年間71円配当としました。自己株式の取得については引き続き、追加的株主還元として最適資本構成や市場環境及び投資後の資金余力等を総合的に鑑み、実施の是非を検討していきます。

次期以降は、より安定的かつ持続的な配当を実現するためDOE（連結株主資本配当率）5%以上を目安とし、原則として累進配当を実施する配当方針へ変更いたします。企業価値向上を目指す資本コストを意識した経営の一環として、株主の皆さまへの利益還元の一層の充実と資本効率の向上を図ることといたします。次期の剰余金の配当につきましては、年間74円の配当を予定しております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

（注） 基準日が当期に属する剰余金の配当に関する取締役会又は株主総会の決議年月日並びに各決議ごとの配当金の総額及び1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

取締役会決議日	2024年8月6日
配当金の総額	28,818百万円
1株当たり配当額	35.5円
株主総会決議日	2025年3月28日
配当金の総額	28,817百万円
1株当たり配当額	35.5円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念及び当社グループ共通の価値観である“One KIRIN” Valuesのもと、当社グループ長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」（略称：KV2027）における「2027年目指す姿」を実現することが当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと認識し、その実現を効果的、効率的に図ることができるガバナンス体制を構築します。

当社グループは、グループ経営理念及び経営理念に基づく「2027年目指す姿」を実現するためには各ステークホルダーとの協働が不可欠であることを認識し、それぞれの立場を尊重します。

当社グループは、株主・投資家に対し、透明性、公平性、継続性を基本に迅速な情報開示を行うとともに、株主・投資家との建設的な対話を積極的に行い、誠意をもって説明責任を果たします。

<グループ経営理念>

キリングroupは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよこびを広げ、こころ豊かな社会の実現に貢献します。

<2027年目指す姿>

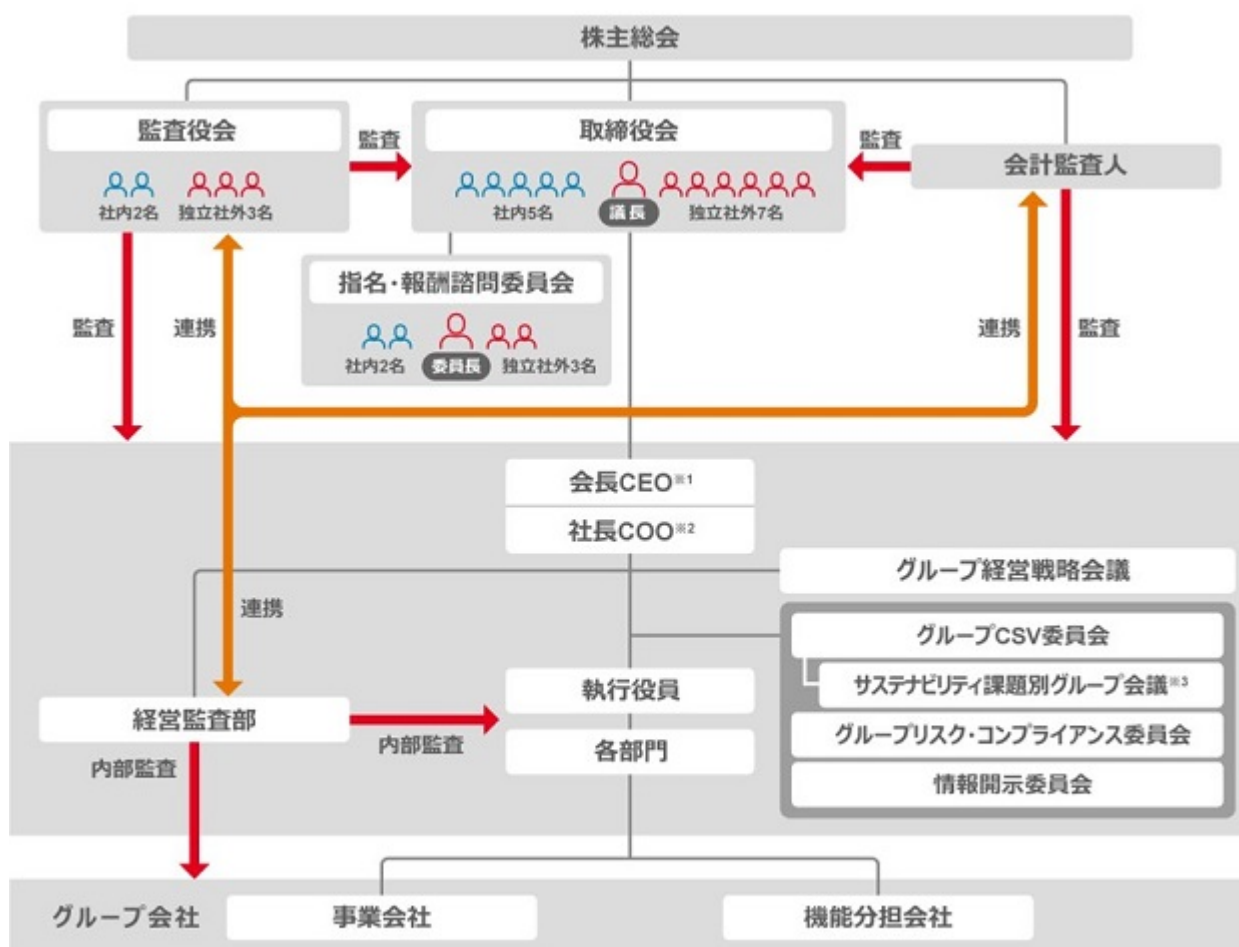
食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる。

<“One KIRIN” Values>

熱意、誠意、多様性 “Passion . Integrity . Diversity .”

② 企業統治の体制の概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



※1 最高経営責任者（CEO）：当社グループの経営全般を統括する執行役員

※2 最高執行責任者（COO）：当社グループの事業執行を統括する執行役員

※3 グループ環境会議、グループビジネスと人権会議、グループ健康経営推進会議等

- ・当社は、食・医・ヘルスサイエンスの3領域を中核とした多様かつグローバルな事業展開を統括する体制として純粋持株会社制を採用しています。純粋持株会社である当社は、グループ全体戦略の策定と推進、各事業のモニタリング、グループ連携によるシナジー創出の推進、加えてサステナビリティを巡る課題への対応等の役割を担っています。
- ・当社グループ各社は、お客様をはじめとしたステークホルダーにより近い場所で自律的かつスピーディな経営を行います。当社は、グループ各社の戦略ステージに合わせて適切な権限付与を行うとともに、グループ各社へ取締役を派遣することで各社の取締役または取締役会を通じたガバナンスの向上を図っています。主要グループ会社については、当社の取締役、執行役員またはこれらに準ずる者が各社の取締役を兼務しています。
- ・当社は、監査役会設置会社を採用し、ステークホルダーにとって透明性の高いガバナンス体制を維持、向上するため、複数の社外取締役を含む取締役会が、複数の社外監査役を含む監査役会と緊密に連携し、監査役機能を有効に活用しながら重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図っています。また、機動的に各事業・各機能戦略を実行し、執行責任を明確にするため、執行役員制度を導入しています。取締役会は、それぞれの分野に関する経験、実績、専門性等を踏まえ、執行役員への委任範囲を定めています。

1) 取締役会

i) 概要

- ・取締役会は取締役12名（うち、社外取締役7名）、監査役5名（うち、社外監査役3名）で構成されており、議長は社外取締役が務めています。
- ・取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、当社グループや株主共同の利益のため、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。
- ・取締役会は、当社グループ全体及び主要グループ会社の長期経営構想及び年度事業計画等の当社グループの重要な業務執行並びに法定事項について決定するとともに、取締役の職務執行を監督する責務、グループ全体の適切な内部統制システムを構築する責務等を担っています。
- ・取締役会は、2027年目指す姿の実現のための知識、経験、能力、見識等を考慮し、多様性を確保しながら全体としてバランスよく、適正な人数で構成しています。また、透明性の高いガバナンス体制を構築して客観的な経営の監督の実効性を確保するため、現在選任されている取締役の過半数は独立社外取締役で構成されています。
- ・麒麟麦酒(株)、LION PTY LTD、キリンビバレッジ(株)、Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.、協和キリン(株)、(株)ファンケル、Blackmores Limited (※)、協和発酵バイオ(株)、及びSAN MIGUEL BREWERY INC.については、グループ全体のガバナンス強化のため、当社の取締役、執行役員、又はこれらに準ずる者が各社の取締役（社外取締役を含む）に就任し、職務執行状況の監督を行っています。（※ Blackmores Limitedは中間持株会社への取締役の派遣を通じて掌握）
- ・以上の意思決定及び経営監督をより適切かつ高いレベルで行うべく、当社では社外取締役を選任しています。社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的、客観的かつ専門的な視点から、有益な指摘・意見提起を行っています。なお、社外取締役の専従スタッフは配置していません。社内取締役と併せて、人財戦略部秘書室がサポートを行っています。
- ・また、グループ全体の内部統制システムの有効性を評価するための体制として経営監査部を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を実施・統括しています。
- ・本報告書提出時点の取締役会の構成は以下のとおりです。
柳弘之（議長・社外取締役）、磯崎功典（代表取締役会長CEO）、南方健志（代表取締役社長COO）、坪井純子（取締役副社長）、吉村透留（取締役常務執行役員）、秋枝真二郎（取締役常務執行役員）、塩野紀子（社外取締役）、ロッド・エディントン（社外取締役）、片野坂真哉（社外取締役）、安藤よし子（社外取締役）、此本臣吾（社外取締役）、三上直子（社外取締役）、西谷尚武（常勤監査役）、石倉徹（常勤監査役）、鹿島かおる（社外監査役）、藤縄憲一（社外監査役）、土地陽子（社外監査役）

ii) 取締役会実効性評価について

当社は、取締役会の果たすべき機能を「重要な意思決定」機能と「監督」機能と定義しています。毎年、取締役会の運営や議論内容などに対する評価を実施し、その機能の担保に努めるとともに、次年度に強化すべき議論のポイントを明確化することにより、継続的な実効性の向上につなげています。

・2024年度における実効性評価の取り組み

第三者であるアドバイザーによる全取締役・監査役を対象としたアンケートならびにインタビューを10月～12月にかけて実施し、取締役会の実効性を評価しております。また、第三者アドバイザーによる報告書に基づき、現状の課題を踏まえた今後の改善方針について2025年1月に開催した取締役会に報告し、議論しています。

評価の視点は以下のとおりです。

1. 取締役会の構成及び運営
2. 戦略の策定とその実行及びモニタリング
3. グループガバナンスおよびリスクマネジメントの監督
4. 事業買収・撤退等の意思決定の監督
5. 役員報酬及び後継者育成計画等の監督
6. 健全な企業倫理の周知徹底とその監督
7. ステークホルダーに対する開示全般の監督
8. 実効性向上に向けての強化ポイント

・評価の結果

第三者アドバイザーによる報告書では「取締役会全体として適切に機能しており、総じて高い実効性が確保されている」という結論が出ており、取締役会の実効性は有効であると判断しています。

・評価された内容

以下の点が第三者アドバイザーによる報告書において評価されました。

- ・ 高い水準の多様性を持った取締役会メンバー構成をベースとし、監査役からも活発な発言がなされていることや、取締役会議長の適時な発言機会の提供などにより、自由闊達な議論が行われる環境が実現されている。
- ・ 執行への権限委譲が高いレベルで進められており、取締役会の議題は重要なテーマに絞り込まれている。取締役会での指摘等への対応やフォローアップも十分に対応できている。
- ・ 社外役員向けの現場訪問などのトレーニング機会提供も充実しており、総じて高い評価を得られている。
- ・ 取締役会運営について各取締役・監査役等の意見が適時に取り入れられ、不断の改善がなされている。また、取締役会の実効性ある議論を支える事務局の能力も高く評価されている。

・2024年度の強化ポイントに対する取り組みの状況

2024年強化ポイント	具体的な取り組み
資本市場の信頼向上のための「コーポレート・ガバナンスの強化」に関する議論	・ 取締役会実効性評価方法の見直し ・ コーポレート・ガバナンスの振り返りと評価に関する議論を実施
適切なリスクテイクを実現するための「戦略とリスク一体」での議論	・ リスクマネジメントの強化に向けた取り組みについての議論を実施 ・ 事業計画・機能別戦略・個別案件におけるリスクに関する議論の拡充 ・ 大型M&A案件（株ファンケル取得）における戦略とリスク一体での議論とリスクテイクの実践
価値創造を加速するための「デジタルICT戦略」に関する議論	・ デジタルICTに関する中長期的戦略等、デジタルICT戦略に関する議論拡充 ・ 事業計画・他の機能別戦略内における「デジタルICT戦略」に関する議論拡充 ・ SAPに関する振り返りと対応ロードマップに関する議論を実施

・ 2025年度の強化ポイント

2024年度における評価の視点ごとに提起された意見および改善点、そして将来の経営環境変化に対する見立てに基づき、2025年度の強化ポイントを以下の5点に集約しました。引き続き、独立社外取締役である柳議長のもとでのアジェンダ設定に加え、運営の更なる改善などにより、実効性維持・向上に努めていきます。

1. 企業価値最大化に向けた「事業ポートフォリオ戦略」に関する議論
2. 各領域・事業の成長シナリオに関する議論
3. AIの先進活用を通じて価値創造を加速するための「デジタルICT戦略」に関する議論
4. 挑戦する人財・組織風土を生み出す「人財戦略」に関する議論
5. 実効性の高いグループガバナンスのあり方に関する議論

2) 監査役

- ・ 当社の監査役は5名、うち社外監査役は3名です。
- ・ 監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動します。
- ・ 監査役会は、常勤監査役による当社グループ内における情報収集力及び社外監査役による独立性を活かしながら、各監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備しています。
- ・ 監査役会は、社外取締役への情報提供を強化するため、社外取締役との意見交換を行い、監査活動を通じて得られた情報の提供を行っています。
- ・ また、監査機能強化を図るため、監査役の業務を組織的かつ効果的にサポートするための体制として専任の従業員で構成する監査役室を設置しています。
- ・ 本報告書提出時点の監査役会の構成は以下のとおりです。
西谷尚武(常勤監査役)、石倉徹(常勤監査役)、鹿島かおる(社外監査役)、藤縄憲一(社外監査役)、土地陽子(社外監査役)

3) 指名・報酬諮問委員会

- ・ 取締役、執行役員及び監査役の指名及び報酬に関する委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。
- ・ 指名・報酬諮問委員会は、社外取締役3名及び社内取締役2名からなる5名の取締役で構成し、その委員長は社外取締役から選定しています。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役、執行役員及び監査役の選解任方針、各候補者案、報酬制度・水準、報酬額、最高経営責任者（CEO）及び最高執行責任者（COO）の後継者の計画等について審議し、取締役会へ答申を行います。また、取締役会の委任に基づき、賞与における個人業績評価等を行います。
- ・ 本報告書提出時点の指名・報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。
塩野紀子(委員長・社外取締役)、片野坂真哉(社外取締役)、安藤よし子(社外取締役)、磯崎功典(代表取締役会長CEO)、南方健志(代表取締役社長COO)

4) 社長の諮問機関

社長の諮問機関として、以下4つを設置しています。

i) グループ経営戦略会議

- ・当社は、社長の意思決定を補佐支援する諮問機関として、グループ経営戦略会議を設置しています。グループ経営に関する意思決定のうち、影響の大きい戦略及び投資に関し、社長執行役員を含む執行役員、常勤監査役、プロフェッショナル・アドバイザー等で構成される同会議を機動的に開催することにより、意思決定の質の向上を図っています。本報告書提出時点のグループ経営戦略会議の構成は以下のとおりです。
- ・高岡宏明(議長)、磯崎功典、南方健志、坪井純子、吉村透留、秋枝真二郎、山形光晴、藤川宏、岩崎昭良、永嶋一史、濱利仁、藤原大介、西谷尚武、石倉徹、溝内良輔、横山昌人

ii) グループCSV委員会

- ・グループCSV方針・戦略および計画策定のための討議を行うとともに、CSV計画の実行状況のモニタリングを行っています。決定した内容は取締役会に報告し、グループ全体戦略へ反映させています。

URL https://www.kirinholdings.com/jp/impact/csv_management/promotion_impact/

iii) グループリスク・コンプライアンス委員会

- ・リスクマネジメントを推進・統括しています。コンプライアンスもその一環として位置づけて確実な実行を図るとともに、クライシスが発生した場合には、国内外のグループ各社と情報を共有し対応を支援するなど、適切に対応するための体制を整備しています。同委員会は当社の社内取締役と執行役員で構成され、リスク管理統括執行役員が委員長を務めています。

URL https://www.kirinholdings.com/jp/purpose/governance/risk_management/

iv) 情報開示委員会

- ・株主・投資家への有益な情報提供の観点から、適時開示情報をはじめとする情報の重要性と開示の必要性を審議・決定することで、適時・公正・公平なディスクロージャーの推進による経営の透明性向上に取り組んでいます。同委員会は担当部門長および委員長である財務戦略執行役員から構成され、常勤監査役および経営監査部長がオブザーバーを務めています。

③ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会は多様な知識、経験、能力、見識等を持ち合わせた取締役・監査役でバランスよく構成されています。KV2027の実現のため、社外取締役が過半数を占める取締役会が、社外監査役が過半数を占める監査役会と緊密に連携することで、透明性の高いガバナンス体制のもと、実効性の高い監督機能を確保するとともに、重要な業務執行及び法定事項について質の高い意思決定を図ることができています。加えて、当社では取締役、執行役員および監査役の指名および報酬について社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経ることで、客観性および透明性を確保しています。以上の理由で、現体制の採用により経営の透明性ならびに業務の適正性を確保することができており、有効な企業統治体制が機能しているものと判断しています。

④ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会にて、グループ業務の適正を確保するための体制として、内部統制システムに関する基本方針を定め、グループのコンプライアンス、リスクマネジメント、財務報告の適正性確保等について適切な体制の整備と運用に努めています。また、毎年内部統制の整備・運用状況の点検を行い、内部統制の運用実施部署における活動が自律的に実施され、有効に機能していることを確認するとともに、その内容を取締役会で確認しています。具体的には以下をご参照下さい。

(参考) 内部統制システムに関する基本方針

URL https://www.kirinholdings.com/jp/purpose/files/pdf/policy_internalcontrolsystem.pdf

2) リスク管理体制の整備の状況

取締役は、キリンググループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、各組織の活動に組み込むことにより推進します。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれを周知します。これらの体制の構築・運用状況については、経営監査部が内部監査を実施します。

3) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

5) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

7) 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置として、補償実行が客観的に不適切であることが明らかであると当社が判断した場合等の一定の免責事由を定めるなどしています。

8) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担をしています。

当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額の定めも設けており、当該免責金額に至らない損害については填補の対象外としています。

9) 自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

10) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

⑤ 当事業年度における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

1) 開催頻度

i) 取締役会

当社は定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、2024年度は15回の定例取締役会を開催いたしました。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、2024年度は2回（うち1回は書面開催）の臨時取締役会を開催いたしました。

ii) 指名・報酬諮問委員会

当社は定例の指名・報酬諮問委員会を原則毎月1回開催しており、2024年度は13回の指名・報酬諮問委員会を開催いたしました。

2) 主な検討内容

i) 取締役会

当事業年度は、取締役会において、以下の点について重点的な審議がなされました。

審議テーマ	取締役会での審議内容等
戦略実行に関するモニタリング、及び次年度事業戦略の策定	戦略実行度をより高めるため、事業戦略と機能別戦略の両軸で定期的にモニタリングすることで、戦略の実行状況を監督いたしました。また、市場や競合を含めた外部環境の変化を踏まえ、次年度事業計画の策定について、重畳的に審議いたしました。
事業ポートフォリオ戦略に関する議論	企業価値の最大化を実現するために最適な事業ポートフォリオ戦略について審議し、「KV2027に基づく事業ポートフォリオの方向性を変えず、食・医・ヘルスサイエンスの3領域で事業を行っていく」ことを決議しました。
デジタルICT戦略に関する議論	組織能力強化に向けたデジタルICTの中長期的戦略に関する議論を拡充し、当社グループ各社や機能別戦略ごとの「デジタルICT戦略」について討議を行いました。
指名・報酬諮問委員会の活動・審議内容	指名・報酬諮問委員会における後継者育成計画の審議内容等への監督機能強化のため、指名・報酬諮問委員会からその活動・審議内容について定期的に報告を受け、監督しました。
その他重要な業務執行	㈱ファンケル買収をはじめとするM&A案件に関して慎重に審議し、決議いたしました。

ii) 指名・報酬諮問委員会

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会において、以下の点について重点的な審議がなされました。

審議テーマ	指名・報酬諮問委員会での審議内容等
指名関連	2025年度役員選退任、及びCEOの後継者育成計画の他、次世代経営体制案及び経営陣の質維持のための持続的な仕組みづくりについて審議いたしました。また、年間の活動計画について5月に取締役会に答申すると共に、その後定期的に活動・審議内容について取締役会に答申いたしました。
報酬関連	役員報酬に関して、2024年度業績評価・金額確定、及び2025年度決定方針・設計について審議し、2025年2月の取締役会に答申いたしました。

3) 取締役、監査役の出席状況

区分(注) 1	氏名	取締役会出席状況(注) 2	指名・報酬諮問委員会出席状況
社外取締役 (取締役会議長)	柳 弘之	全16回中15回 (94%)	全 4 回中 4 回 (100%)
取締役会長	磯崎 功典	全16回中16回 (100%)	全13回中13回 (100%)
取締役社長	南方 健志	全16回中16回 (100%)	全 9 回中 9 回 (100%)
取締役副社長	坪井 純子	全16回中16回 (100%)	—
取締役	吉村 透留	全13回中13回 (100%)	—
取締役	秋枝 眞二郎	全13回中13回 (100%)	—
取締役副社長	西村 慶介	全 3 回中 3 回 (100%) (注) 3	
取締役	三好 敏也	全 3 回中 3 回 (100%) (注) 3	全 4 回中 4 回 (100%)
社外取締役	森 正勝	全16回中16回 (100%)	—
社外取締役 (指名・報酬諮問委員長)	塩野 紀子	全16回中16回 (100%)	全13回中13回 (100%)
社外取締役	ロッド・エディントン	全16回中16回 (100%)	—
社外取締役	ジョージ・オルコット	全16回中16回 (100%)	—
社外取締役	片野坂 真哉	全16回中16回 (100%)	全 9 回中 9 回 (100%)
社外取締役	安藤 よし子	全16回中15回 (94%) (注) 4	全 9 回中 9 回 (100%)
社外取締役 (指名・報酬諮問委員長)	松田 千恵子	全 3 回中 3 回 (100%) (注) 3	全 4 回中 4 回 (100%)
常勤監査役	西谷 尚武	全16回中16回 (100%)	—
常勤監査役	石倉 徹	全16回中16回 (100%)	—
社外監査役	鹿島 かおる	全16回中16回 (100%)	—
社外監査役	藤縄 憲一	全16回中16回 (100%)	—
社外監査役	土地 陽子	全13回中13回 (100%)	—

(注) 1 役職は当事業年度のものであり、本報告書提出時点のものとは異なります。

(注) 2 書面開催での臨時取締役会については回数から除きます。

(注) 3 取締役の西村慶介氏、三好敏也氏、松田千恵子氏は2024年3月28日開催の定時株主総会をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の役職ならびに出席状況を記載しております。

(注) 4 取締役の安藤よし子氏は2024年3月28日開催の定時株主総会をもって社外監査役から社外取締役に異動しております。役職は当事業年度末のものであり、出席状況は社外監査役に就任していた時の回数も含みます。

⑤ 取締役・監査役・執行役員のスキル・マトリックス

本報告書提出時点の取締役・執行役員・監査役のスキル・マトリックスは以下の通りです。

1) 取締役

地位	氏 名	企業 経営	CSV ・ ESG	財務 ・ 会計	人財 ・ 組織 開発	法務 ・ リスク 管理	生産 ・ 品質 保証	ブランド 戦略 ・ マーケ ーテ ィング	海外 事業	R&D ・ ヘルス サイエンス ・ 医薬	ICT ・ DX
代表取締役会 長CEO	磯崎 功典	●	●	●		●		●	●	●	
代表取締役社 長COO	南方 健志	●	●	●			●		●	●	
取締役 副社長	坪井 純子	●	●		●	●		●		●	
取締役 常務執行役員	吉村 透留	●	●	●			●		●	●	●
取締役 常務執行役員	秋枝 眞二郎	●	●	●		●		●	●		●
取締役	柳 弘之	●	●				●	●	●		
取締役	塩野 紀子	●	●					●	●	●	
取締役	ロッド・ エディントン	●	●	●					●		
取締役	片野坂 真哉	●	●		●			●	●		
取締役	安藤 よし子		●		●	●					
取締役	此本 臣吾	●							●		●
取締役	三上 直子	●					●			●	

2) 執行役員

地位	氏 名	企業 経営	CSV ・ ESG	財務 ・ 会計	人財 ・ 組織 開発	法務 ・ リスク 管理	生産 ・ 品質 保証	ブランド 戦略 ・ マーケ ーテ ィング	海外 事業	R&D ・ ヘルス サイエンス ・ 医薬	ICT ・ DX
常務執行役員	山形 光晴		●					●	●	●	●
常務執行役員	藤川 宏	●	●		●			●	●		
常務執行役員	岩崎 昭良	●	●				●		●		
常務執行役員	永嶋 一史	●	●				●		●	●	
常務執行役員	濱 利仁	●	●		●	●			●		
常務執行役員	藤原 大介		●					●		●	
常務執行役員	堀口 英樹	●	●	●				●	●		
常務執行役員	井上 一弘	●	●	●				●		●	
常務執行役員	深田 浩司	●	●	●			●		●	●	
常務執行役員	三橋 英記	●	●	●		●			●	●	●

3) 監査役

地位	氏 名	企業 経営	CSV ・ ESG	財務 ・ 会計	人財 ・ 組織 開発	法務 ・ リスク 管理	生産 ・ 品質 保証	ブランド 戦略 ・ マーケ ティング	海外 事業	R&D ・ ヘルス サイエンス ・ 医薬	ICT ・ DX
常勤監査役	西谷 尚武		●	●					●	●	
常勤監査役	石倉 徹		●				●			●	●
監査役	鹿島 かおる		●	●	●						
監査役	藤縄 憲一		●			●			●	●	
監査役	土地 陽子		●	●					●		

(取締役会・監査役会に求められるスキルについて)

当社は、取締役会・監査役会に求められるスキルを次のとおり選定しております。

まず、経営・事業トップの経験を通じた「企業経営」の総合的な能力、そして当社経営の根幹である「CSV」における専門性・経験は、大前提として重要なスキルであります。

次に、重要案件の最終意思決定においては、当社事業領域に対する深い理解が必要であります。特に、グループの長期的な成長を担う「ヘルスサイエンス」「医薬」に関する専門性・経験は、グループを統括する当社が優先的に備えるべきスキルであります。加えて、当社事業領域の基盤をなす組織能力である「R&D」「生産」「品質保証」「ブランド戦略/マーケティング」、グローバル展開の推進に必要な「海外事業」、ビジネスモデルの変革に不可欠となりつつある「ICT/DX」、そしてこれら事業・機能戦略の実行を支える「人財・組織開発」における専門性・経験が求められます。また、経営に対する監督機能の発揮においても、以上に述べたスキルは必要となりますが、加えて「財務・会計」「法務」「リスク管理」「ESG」における専門性・経験は、有効なコーポレート・ガバナンスを実現する観点から特に不可欠であります。

本報告書記載のスキル・マトリックスにおいては、関連性の高いスキルをまとめて表記しております。今後の事業環境の変化に伴い必要なスキルも変化しますが、本報告書提出時点の取締役会・監査役会は、現時点で必要なスキルを全体として備えているものと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名(うち外国人1名) 女性6名 (役員のうち女性の比率35.3%、外国人の比率5.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長CEO 最高経営責任者	磯崎 功典	1953年8月9日生	1977年4月 2004年3月 2007年3月 2008年3月 2009年3月 2010年3月 2012年3月 2013年1月 2015年3月 2021年9月 2024年3月	当社入社 San Miguel Corporation取締役 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 当社常務取締役(2012年3月退任) 麒麟麦酒㈱代表取締役社長(2015年1月退任) キリン㈱代表取締役社長 当社代表取締役社長 麒麟麦酒㈱代表取締役社長(2022年1月退任) 当社代表取締役会長CEO(現任)	※1	82,148
代表取締役社長COO 最高執行責任者	南方 健志	1961年12月31日生	1984年4月 2012年3月 2013年1月 2015年3月 2016年3月 2016年4月 2018年3月 2020年3月 2022年3月 2022年4月 2023年8月 2024年3月	当社入社 麒麟麦酒㈱企画部長 キリン㈱執行役員経営企画部長 麒麟麦酒㈱執行役員企画部長 当社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター キリン㈱常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員(2018年3月退任) Myanmar Brewery Limited取締役社長 協和発酵バイオ㈱代表取締役社長(2021年12月退任) 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 協和キリン㈱取締役 当社取締役常務執行役員ヘルスサイエンス事業本部長 Blackmores Limited取締役 当社代表取締役社長COO(現任)	※1	11,235
取締役副社長	坪井 純子	1962年8月8日生	1985年4月 2005年3月 2010年3月 2012年3月 2012年11月 2013年1月 2014年3月 2019年3月 2020年6月 2022年3月 2023年3月 2024年3月	当社入社 キリンビバレッジ㈱広報部長 ㈱横浜赤レンガ代表取締役社長 当社CSR推進部長 兼 コーポレートコミュニケーション部長 当社コーポレートコミュニケーション部長 キリン㈱CSV本部ブランド戦略部長 同社執行役員CSV本部ブランド戦略部長 当社常務執行役員ブランド戦略部長 ㈱ファンケル社外取締役 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役副社長(現任)	※1	22,331

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	吉 村 透 留	1964年6月8日生	1988年4月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2019年3月 2021年3月 2022年1月 2024年3月	当社入社 キリン㈱経営企画部部長 当社グループ提携戦略担当ディレクター キリン㈱執行役員経営企画部部長 当社執行役員グループ提携戦略担当ディレクター キリン㈱常務執行役員経営企画部部長 当社常務執行役員経営企画部長 キリンビバレッジ㈱取締役 麒麟麦酒㈱取締役 当社常務執行役員 キリンビバレッジ㈱代表取締役社長 当社取締役常務執行役員ヘルスサイエンス事業本部長(現任) Blackmores Limited取締役	※1	12,342
取締役 常務執行役員	秋 枝 眞 二 郎	1965年7月18日生	1988年4月 2010年3月 2013年3月 2015年3月 2017年3月 2018年3月 2019年3月 2020年3月 2022年1月 2022年3月 2023年3月 2024年3月 2025年3月	当社入社 台湾麒麟啤酒股份社董事長総経理 メルシャン㈱執行役員企画部長 キリンビバレッジ㈱執行役員企画部長 同社常務執行役員企画部長 麒麟麦酒㈱執行役員企画部長 当社執行役員経営企画部部長 当社執行役員経営企画部部長 兼 DX戦略推進室長 当社執行役員経営企画部長 麒麟麦酒㈱取締役 当社常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現任) 協和キリン㈱取締役(現任) LION PTY LTD取締役(現任)	※1	8,468
取締役	柳 弘 之	1954年11月20日生	1978年4月 2010年3月 2018年1月 2019年3月 2021年3月 2022年1月 2022年3月	ヤマハ発動機㈱入社 同社代表取締役社長兼社長執行役員 同社代表取締役会長 当社社外取締役(現任) ヤマハ発動機㈱取締役会長 同社取締役 同社顧問(現任)	※1	6,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	塩 野 紀 子	1960年10月18日生	1983年 8 月 2010年 3 月 2014年 1 月 2016年 5 月 2017年10月 2018年 3 月 2019年 3 月 2020年 3 月	日本ニューメディア㈱入社 エスエス製薬㈱代表取締役社長 ㈱コナミスポーツ&ライフ(現 コナミ スポーツ㈱)代表取締役社長 同社取締役会長 ワイデックス㈱代表取締役社長 キリン㈱社外取締役 当社ストラテジック・アドバイザー 当社社外取締役(現任)	※ 1	11,489
取締役	ロッド・エディ ントン	1950年 1 月 2 日生	1979年 9 月 1992年 4 月 2000年 4 月 2011年 3 月 2012年 3 月 2020年 3 月	John Swire & Sons (H.K.) Ltd. 入 社 Cathay Pacific Airways Limited Managing Director British Airways plc 最高経営責任 者 LION PTY LTD取締役 同社取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任)	※ 1	—
取締役	片 野 坂 真 哉	1955年 7 月 4 日生	1979年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2022年 4 月 2023年 3 月 2024年 4 月	全日本空輸㈱(現ANAホールディング ス㈱)入社 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長 ANAホールディングス㈱代表取締役会 長 当社社外取締役(現任) ANAホールディングス㈱取締役会長 (現任)	※ 1	1,800
取締役	安 藤 よ し 子	1959年 3 月17日生	1982年 4 月 2003年 4 月 2006年 7 月 2011年 7 月 2013年 7 月 2014年 7 月 2015年10月 2016年 6 月 2017年 7 月 2019年 3 月 2024年 3 月	労働省入省 滋賀県副知事 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇 用均等政策課長 同省埼玉労働局長 同省労働基準局労災補償部長 同省雇用均等・児童家庭局長 同省政策統括官(労働担当) 同省政策統括官(統計・情報政策担 当) 同省人材開発統括官 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	※ 1	7,900
取締役	此 本 臣 吾	1960年 2 月11日生	1985年 4 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2019年 6 月 2024年 4 月 2024年 6 月 2025年 3 月	㈱野村総合研究所入社 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任)	※ 1	—
取締役	三 上 直 子	1961年 3 月12日生	1983年 4 月 2010年 1 月 2019年 6 月 2025年 3 月	味の素㈱入社 ㈱シーボン入社 同社代表取締役副社長兼執行役員 当社社外取締役(現任)	※ 1	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	西 谷 尚 武	1963年11月29日生	1987年 4 月 2011年10月 2014年 3 月 2016年 3 月 2016年 4 月 2017年 3 月 2019年 4 月 2022年 3 月	当社入社 SAN MIGUEL BREWERY INC. 取締役 当社グループ財務担当ディレクター LION PTY LTD取締役 キリン㈱経理部長 同社執行役員経理部長 当社執行役員経営監査部長 当社常勤監査役(現任) 協和発酵バイオ㈱監査役(現任)	※ 2	5,008
常勤監査役	石 倉 徹	1963年11月30日生	1989年 4 月 2015年 3 月 2015年 4 月 2018年 3 月 2019年 4 月 2020年 3 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2023年 3 月	当社入社 キリン㈱R&D本部技術統括部長 同社R&D本部研究開発推進部長 同社執行役員R&D本部研究開発推進部長 当社執行役員R&D本部副本部長 兼 研究開発推進部長 協和発酵バイオ㈱取締役 当社執行役員経営企画部健康事業推進室長 当社執行役員ヘルスサイエンス事業本部ヘルスサイエンス事業部部長 当社常勤監査役(現任) 協和キリン㈱監査役(現任)	※ 3	5,000
監査役	鹿 島 か お る	1958年 1 月20日生	1981年11月 1985年 4 月 1996年 6 月 2002年 6 月 2006年 7 月 2010年 9 月 2012年 7 月 2013年 7 月 2020年 3 月	昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 同監査法人人材開発本部人事担当 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 常務理事コーポレートカルチャー推進室、広報室担当 同監査法人常務理事ナレッジ本部長 EY総合研究所㈱代表取締役社長 当社社外監査役(現任)	※ 4	—
監査役	藤 縄 憲 一	1955年 2 月18日生	1980年 4 月 1988年10月 2000年 1 月 2004年 1 月 2015年 1 月 2020年 1 月 2022年 3 月	弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 同事務所パートナー 長島・大野・常松法律事務所パートナー 同事務所マネージング・パートナー 同事務所代表 同事務所シニア・カウンセラー 当社社外監査役(現任)	※ 2	—
監査役	土 地 陽 子	1964年10月 3 日生	1987年 4 月 1996年 9 月 2001年 5 月 2015年 1 月 2018年 3 月 2018年11月 2020年 2 月 2024年 3 月	㈱東京銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 世界銀行グループ入行 Toyota Motor Europe NV/SA. 入社 同 社 General Manager, Global Treasury & Investor Relations トヨタ自動車㈱経理部IR・株式グループ主幹 ソフトバンクグループ㈱入社 同社マネージングディレクター財務統括IR部長 SoftBank Group International Ltd. Managing Partner 当社社外監査役(現任)	※ 4	—
計						174,121

- (注) 1 取締役柳弘之、塩野紀子、ロッド・エディントン、片野坂真哉、安藤よし子、此本臣吾、三上直子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役鹿島かおる、藤縄憲一及び土地陽子の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
- ※1 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- ※2 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- ※3 2023年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- ※4 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 4 上記取締役、監査役のほかに、10名の執行役員がおります。
- | | | |
|--------|--|---------|
| 常務執行役員 | ブランド戦略、マーケティング戦略、デジタル・情報戦略、
麒麟麦酒㈱副社長執行役員(マーケティング管掌) | 山 形 光 晴 |
| 常務執行役員 | CSV戦略 | 藤 川 宏 |
| 常務執行役員 | SCM戦略、生産技術戦略 | 岩 崎 昭 良 |
| 常務執行役員 | 当社品質保証部長、品質保証統括 | 永 嶋 一 史 |
| 常務執行役員 | リスク管理統括、広報戦略 | 濱 利 仁 |
| 常務執行役員 | 当社R&D本部長、R&D戦略 | 藤 原 大 介 |
| 常務執行役員 | 麒麟麦酒㈱代表取締役社長 | 堀 口 英 樹 |
| 常務執行役員 | キリンビバレッジ㈱代表取締役社長 | 井 上 一 弘 |
| 常務執行役員 | 協和発酵バイオ㈱代表取締役社長 | 深 田 浩 司 |
| 常務執行役員 | ㈱ファンケル代表取締役社長執行役員 | 三 橋 英 記 |

② 社外取締役及び社外監査役

1) 員数

当社の社外取締役は7名、社外監査役は3名です。

2) 企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、企業経営の豊富な経験と高い見識に裏付けられた発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。社外取締役は現在7名を選任しており、全取締役の過半数を占めていることから、取締役会のほか、当社のコーポレート・ガバナンス体制における重要な機関である指名・報酬諮問委員会を有効に機能させるのに十分な員数であると考えています。

社外監査役は、複数の企業における社外取締役・社外監査役の経験や、財務・会計・法律等に関する専門性等により、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役の機能の充実に貢献しています。社外監査役は現在3名を選任していますが、常勤監査役2名と合わせて5名の体制となっており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な員数であると考えています。

3) 社外役員の独立性に関する基準及び会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、以下のとおり独自の基準を定めています。ただし、社外役員の選任には、独立性だけでなく、それぞれの知識、能力、見識及び人格等を考慮して選定していますので、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ社外役員として当社の意思決定に対し指摘、意見することができる人材については、以下の基準に該当する場合であっても社外役員として招聘することがあります。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役又は社外監査役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしております。

- ① 当社（連結子会社を含む。以下同じ。）を主要な取引先とする者
- ② 当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ③ 当社の主要な取引先である者
- ④ 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑤ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑥ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦ 当社の主要株主である者
- ⑧ 当社の主要株主である会社等の法人の業務執行取締役その他の業務執行者である者
- ⑨ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- ⑩ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑪ 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑫ 上記①～⑪に過去3年間において該当していた者
- ⑬ 上記①～⑫に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ⑭ 当社の取締役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者（過去3年間において該当していた者を含む。）の配偶者又は二親等以内の親族

（注） 1 ①及び②において、「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%以上又は1億円のいずれか高い方の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。なお、その者（又は会社）が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高（年間連結売上収益）に代え、年間総収入又は年間単体売上高を基準とする。

2 ③及び④において、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度にお

ける当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結資産合計の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

- 3 ⑤、⑨及び⑩において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
- 4 ⑥において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の年間総収入の2%以上又は1億円のいずれか高い方」であることをいう。
- 5 ⑦及び⑧において、「主要株主」とは、「総株主の議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している株主」をいう。

（会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係）

上記基準に照らし、当社は社外取締役の柳弘之氏、塩野紀子氏、ロッド・エディントン氏、片野坂真哉氏、安藤よし子氏、此本臣吾氏及び三上直子氏、社外監査役の鹿島かおる氏、藤縄憲一氏及び土地陽子氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定しています。各社外役員と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係については、以下のとおりです。

- ・社外取締役の柳弘之氏、塩野紀子氏、ロッド・エディントン氏、片野坂真哉氏、安藤よし子氏、此本臣吾氏及び三上直子氏については、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断しています。
- ・社外監査役の鹿島かおる氏、藤縄憲一氏及び土地陽子氏については、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断しています。

4) 社外役員による監督・監査と監査役監査・内部監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会の組織、人員及び手続については、前述の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び②企業統治の体制の概要」及び、「(2)役員の状況 ①役員一覧及び②社外取締役及び社外監査役」をそれぞれご参照ください。

監査役会は、西谷尚武監査役及び鹿島かおる監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。西谷尚武監査役は、当社入社以来、当社及びグループ会社において財務・経理に携わり、2017年にキリン株式会社執行役員経理部長に就任し、2022年に現職に就任しています。鹿島かおる監査役は、長年にわたり公認会計士の職務に携わり、財務及び会計に関し相当程度の知見と経験を有する専門家であり、2020年に現職に就任しています。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

当年度において当社は監査役会を合計18回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。尚、監査役会以外にも監査役間の情報共有や意見交換の機会を設けています。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	西谷 尚武	全18回中18回（100％）
常勤監査役	石倉 徹	全18回中18回（100％）
社外監査役	安藤 よし子	全5回中5回（100％）
社外監査役	鹿島 かおる	全18回中18回（100％）
社外監査役	藤縄 憲一	全18回中18回（100％）
社外監査役	土地 陽子	全13回中13回（100％）

※表中の全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価、監査報酬の妥当性、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)等です。期末には、監査活動の振り返りを行い、会社に対する提言事項と翌期の重点監査項目を討議した上で、取締役会に報告しています。なお、重点監査項目として(i)重要な事業及び事業領域における戦略の実行状況の確認、(ii)機能別重点課題への取り組み状況の確認、(iii)3ラインモデルにおける第2線及び第3線の機能の発揮状況の確認について取り組みました。また、監査役会の実効性評価については、各監査役による事前の自己評価アンケートの結果を基に監査役会にてディスカッションを実施し、監査役会として取り組むべき課題を明確にした上でその課題に取り組むこととしています。

監査役の主な活動内容は以下の通りです。これらの活動を通じて、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっています。

活動内容	常勤監査役	社外監査役
取締役会への出席	○	○
経営戦略会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要会議への出席	○	
代表取締役会長、代表取締役社長との意見交換	○	○
その他の取締役・常務執行役員との面談	○	
本社各部門・研究所の監査および国内外グループ会社への往査	○	○
社外取締役との意見交換	○	○
内部監査部門長との意見交換	○	○
指名・報酬諮問委員会との意見交換	○	○
法務、経理、人事、品質保証、デジタルICT、リスク・コンプライアンス担当の各部門長との定期面談	○	
グループ各社監査役との情報交換	○	
労働組合執行部との意見交換	○	
会計監査人からの監査の実施状況、結果報告等の確認および会計監査人との意見交換、情報共有	○	○

② 内部監査の状況

1) 内部監査の目的

当社では、内部監査の目的を「キリングroupの経営活動について、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、ガバナンス、リスクマネジメントおよびコントロールに関連する経営諸活動の遂行状況を評価し、アシュアランス業務およびコンサルティング業務を行うことにより、グループ経営戦略目標の達成に貢献すること」とし、「経営に資する監査」の理念のもと、グループの重要リスクおよび内部統制に関する監査を実施しています。

2) 内部監査の組織、人員及び手続き

当社では、最高経営責任者（CEO）管轄の独立した組織として経営監査部を設置し、2024年12月現在の人員は23名で構成されています。公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）、公認不正検査士（CFE）などの資格保有者を含め、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員を相当数配置しています。

監査方針・重点監査項目を含む年度監査計画については、経営環境を認識した上で、毎年リスク評価を実施し、監査対象・テーマを決定して、取締役会で承認を受けております。

3) 監査役、会計監査人及びグループ各社内部監査部門との関係

経営監査部は、当社監査役、主要グループ会社監査役及び会計監査人と情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図っています。当社監査役とは月次で、社外監査役・取締役とは年2回の意見交換の場を設け、重点監査項目などについて議論しております。また会計監査人とも定期的に情報・意見交換を行っております。

主要グループ会社の常勤監査役や内部監査部門とも定期的に情報・意見交換を行い、その他のグループ会社には非常勤監査役の派遣等も行うことで、グループ全体に対して実効的かつ効率的な監査を行っています。

4) 内部監査の実効性を確保するための取り組み

3ラインモデルにおいて、第3線である経営監査部が、事業軸・機能軸のマトリックス型監査やJ-SOX評価を行うことで、第1線・第2線での統制状況を確認し、内部統制の強化、3ラインの整備を促しております。

さらに、経営の要請に基づき、グループ横断的な経営課題についてもテーマ監査を実施し、改善提言を行っております。改善提言については、提言先の各社各部門から措置回答を受領し、改善取り組みが完了するまで定期的にフォローアップしております。なお、これらの監査活動の結果については、取締役会等にて報告しております。

また、監査品質については、毎年内部評価を実施し、維持向上に努めております。外部評価は5年に1度を予定しており、直近では2023年度に実施し、内部監査協会（IIA）の国際基準に「一般的に適合している（Generally Conforms）」との評価を受けております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

2) 継続監査期間

50年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身（の1つ）である新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3) 業務を執行した公認会計士

神塚勲氏、佐々木雅広氏、藤岡義博氏

4) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士30名、その他80名です。

5) 監査公認会計士を選定した理由

監査役会は、「会計監査人の選解任等の決定に関する方針」を定めております。監査役及び監査役会は、この方針に基づき、監査の実施体制、品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任と判断しました。

6) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っています。また、監査役会では、会計監査人から期末の会計監査報告を受けた後に、「会計監査人の選解任等の決定に関する方針」に基づき検討を行い、十分な評価結果を得られたため、再任を決議しました。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	211	21	244	—
連結子会社	357	4	387	31
計	568	25	630	31

前年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度(J-SOX)に関する支援等であります。

当年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社における非監査業務の内容は、非財務情報の開示に係るアドバイザリー業務等であります。

2) 監査公認会計士と同一のネットワークファームに対する報酬

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	28	9	52
連結子会社	710	78	938	147
計	710	106	947	199

前年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社及び連結子会社における非監査報酬の内容は、税関連業務及び環境問題への取り組みに関する助言・支援等であります。

当年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社及び連結子会社における非監査報酬の内容は、非財務情報の開示に係るアドバイザリー業務及び内部統制報告制度(J-SOX)に関する支援等であります。

3) 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、当社の規模や業務の特殊性等を勘案して監査日数等を検討した上で、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

4) 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員報酬等の決定方針

当社の役員報酬等の決定方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において、その妥当性を審議したうえで、取締役会にて決定しております。指名・報酬諮問委員会における審議においては、毎期の経営環境の変化や株主・投資家の要請を踏まえるとともに、必要に応じて外部の報酬コンサルティング会社の客観的・専門的意見を参考にしております。当社の役員報酬等の決定方針の概要は以下のとおりです。

なお、当社は2025年度から開始するローリング方式の経営計画の目標達成度と報酬との連動性を高めることで中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブを強化し、より株主目線に立った制度とするため、2025年度より役員報酬制度の見直しを行っております。具体的には、株式報酬について、旧制度における単年度の業績達成度に連動するパフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「単年PSU」という。)を廃止し、業績達成条件が付されていないリストリクテッド・シェア・ユニット(以下、「RSU」という。)及び3年ローリング方式の経営計画における業績目標等の達成度に連動するパフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「PSU」という。)の2つから再構成するとともに、PSUの業績評価方法を一部改定しております。

① 役員報酬等の基本方針

- i) 業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとする
- ii) 当社グループ役員の役割及び職責に相応しい水準とする
- iii) 独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保する

② 報酬構成と支給対象等

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」並びに業績連動報酬である短期インセンティブとしての「賞与」及び中長期インセンティブとしての「株式報酬」の3つで構成されております。なお、社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うこと、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、それぞれ基本報酬のみを支給します。

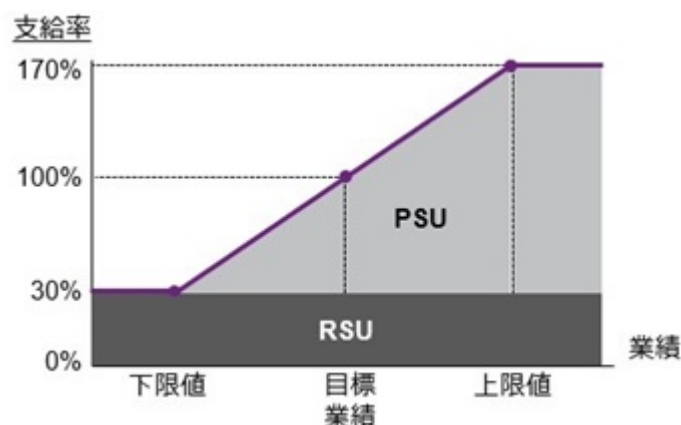
報酬等の種類		概要	評価指標及び当該指標を採用した理由
固定報酬	基本報酬	● 役位及び職責に基づいた固定報酬 ● 職責に応じた追加手当を支給 ● 年額を12等分して毎月支給	—
業績連動報酬	[短期インセンティブ] 賞与	● 年度の業績目標達成及び将来の成長に向けた取組みを動機付ける業績連動報酬 ● 役位及び職責ごとにあらかじめ定められた目標達成時の支給額(基準額)を100%とした場合、業績目標の達成度等に応じて0%～200%の範囲内で変動 ● 事業年度終了後に一括支給	グループ全体及び主要事業の確実な収益成長と戦略遂行を促すため、以下の評価指標を選定する。当年度は以下の指標を選定する。 ● 会社業績評価(連結事業利益) ● 事業業績評価(各事業の事業利益)^{※2} ● 個人業績評価
	[中長期インセンティブ] 信託型株式報酬(国内居住者の場合) ^{※1}	● 中長期的な企業価値の向上を動機付ける業績連動報酬 ● 業績達成条件が付されていないRSU及び3年ローリング経営計画の対象となる事業年度を業績評価期間として、業績目標等の達成度に連動するPSUで構成 ● いずれも、株式交付規程に従い、付与されたポイントに応じた株式を交付(ただし、50%相当は換価処分し、金銭で支給)	● 経営計画で定めるキリングroup連結の財務・非財務指標から、中長期の株主価値向上と社会的価値創出の両立を促す評価指標を選定。

- ※ 1 国内非居住者に対しては、信託型株式報酬制度と同一の計算式によって算定された当社株式(信託型株式報酬制度において換価処分対象となる当社株式を含む)の額に相当する金銭が給付されます。なお、現時点で支給が予定されている役員はおりません。
- ※ 2 事業会社及びヘルスサイエンス戦略担当役員(ヘルスサイエンス事業本部長)についてのみ適用いたします。

イメージ図 1：信託型株式報酬における業績評価期間、ポイント数の確定時期及び株式等の交付時期



イメージ図 2：信託型株式報酬の業績連動の仕組み(全体像)



※RSU基準額及びPSU基準額の合計を100%とした場合。PSUのみで見た場合の支給率は0%～200%で変動。

③ 報酬水準と業績連動報酬の比率

当社の役員報酬水準及び業績連動報酬(賞与及び信託型株式報酬)の比率は、外部調査機関の役員報酬調査データの利用による客観的な比較検証を行ったうえで、個人別の役位及び職責等を基礎として設計します。

● 報酬水準

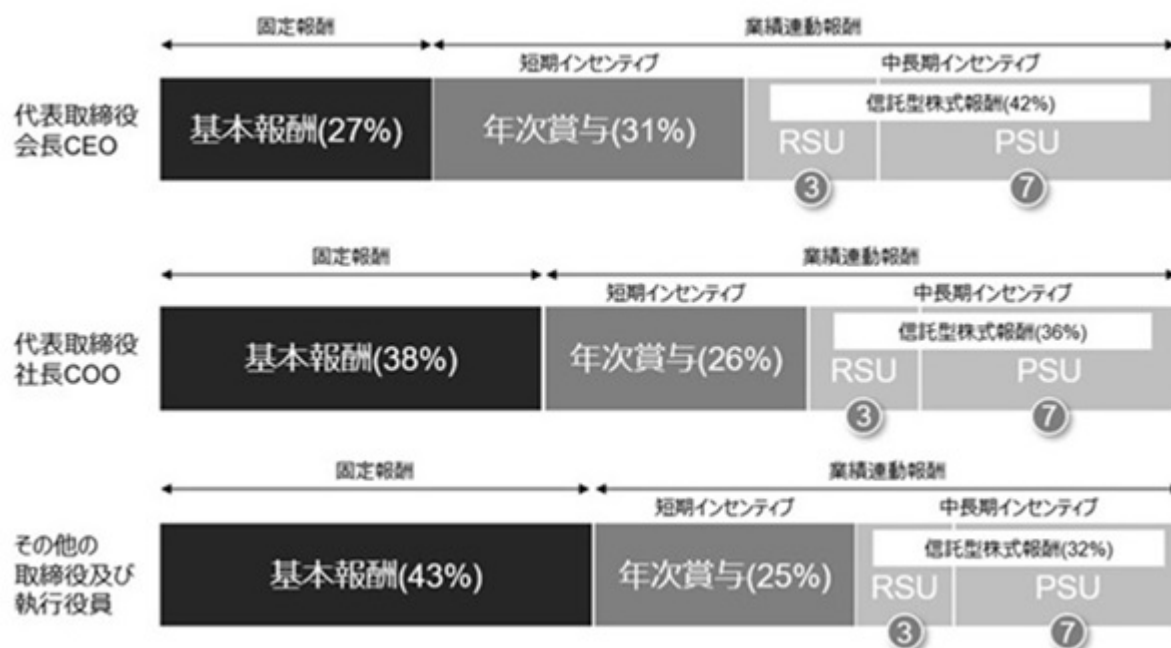
日本を代表するグローバル製造業企業との比較で、基本報酬につき中位、業績目標達成時の総報酬につき中位以上を目安とし、競争力のある報酬水準を確保します。社外取締役の報酬水準についても、当社のガバナンス強化において期待される役割の大きさを考慮し、中位以上となる水準を確保します。

● 業績連動報酬比率

国内大手企業の水準を参考に固定報酬よりも業績連動報酬の割合を高く設定することとし、特に株式報酬の比率を高めることで、業績達成に向けたインセンティブ及び株主価値との連動を強化します。具体的には、代表取締役CEOの報酬構成割合を以下のとおり、基本報酬：業績連動報酬の基準額を概ね30：70(うち、賞与30、株式報酬40)の比率とし、他の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の報酬構成割合は、これに準じて役位及び職責を考慮して決定いたします。また、信託型株式報酬の基準額におけるRSU：PSUの構成比は、全ての支給

対象者に共通(概ね30:70)といたします。

イメージ図3：役員の報酬構成



④ 業績連動報酬の評価指標及び目標値

● 賞与の会社業績評価指標及び事業業績評価指標、信託型株式報酬の評価指標

経営計画の内容や期初における業績見通し等を踏まえて評価指標及び目標値を決定します。そのうち財務指標については、過年度実績及び目標値等を踏まえて変動幅(上限値・下限値)を決定します。

● 賞与の個人業績評価指標

代表取締役CEOについては指名・報酬諮問委員会の社外役員(委員長を含む)との面談、代表取締役COOについては、これに加え代表取締役CEOとの面談を経て、それ以外の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員については代表取締役CEOの承認を経た代表取締役COOの原案を審議のうえ、指名・報酬諮問委員会が具体的な評価指標及び目標を決定します。なお、CEOでない代表取締役会長についても、代表取締役CEOに準じて取り扱うものとします。

⑤ 役員報酬等の決定方法

役員報酬等の内容は、公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、上記①から④に定める方針に従って、独立社外取締役が過半数を占め、かつ独立社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申したうえで、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会で、監査役の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定します。

ただし、賞与における各役員の個人業績評価及びこれに係る個人別支給率の決定は、客観性及び透明性を担保するため、指名・報酬諮問委員会に委任しております。上記決定にあたっては、a) 代表取締役CEO及び代表取締役COOについては、指名・報酬諮問委員会の委員のうち利害関係人を除いた委員長または委員である社外取締役が面談を実施し、合議により原案を作成します。その際、代表取締役COOについては代表取締役CEOによる評価を参考にします。なお、CEOでない代表取締役会長についても、代表取締役CEOに準じて取り扱うものとします。b) それ以外の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員については、代表取締役COOが各役員との面談を実施し、代表取締役CEO承認のもとで個人業績評価及びこれに係る個人別支給率の原案を作成します。

指名・報酬諮問委員会は、これらの個人業績評価結果及び個人業績評価に係る個人別支給率の決定に係る権限が適切に行使されるようにするための措置として、同委員会を上記のとりの構成とし、利害関係人を除いて決定することとするほか、適時・適切に取締役会に報告することとしております。

指名・報酬諮問委員会の構成・権限等は以下のとおりです。

i) 指名・報酬諮問委員会の委員構成

指名・報酬諮問委員会は5名の委員で構成されます。(社外取締役3名、社内取締役2名)

- 委員長： 塩野 紀子(社外取締役)
- 委員： 片野坂 真哉(社外取締役)
- 委員： 安藤 よし子(社外取締役)
- 委員： 磯崎 功典(代表取締役CEO、グループ経営統括担当)
- 委員： 南方 健志(代表取締役COO、グループ事業執行統括担当)

ii) 指名・報酬諮問委員会における審議事項及び決定事項

役員報酬等に関する指名・報酬諮問委員会における審議事項及び決定事項は以下のとおりです。

(審議事項)

- 〈1〉取締役の報酬制度、報酬水準並びに個人別の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬等の額または数
- 〈2〉監査役の報酬制度及び報酬水準
- 〈3〉執行役員の報酬制度、報酬水準並びに個人別の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬等の額または数
- 〈4〉国内外の主要グループ会社の社長の報酬制度及び報酬水準

(決定事項)

- 〈5〉取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の賞与の個人業績評価並びに個人業績評価に係る個人別支給率の決定

指名・報酬諮問委員会は、主に上記の事項の審議を目的として定期的に開催される他、役員報酬に関する法規制等の環境変化に応じて開催されます。また、必要に応じて外部のアドバイザーが陪席する場合があります。

⑥ 株式報酬の没収・返還条件（マルス・クローバック条項）

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に非違行為や自己都合による辞任、その他受益権・受給権の全部または一部を取得させないことが相当である事由があったと取締役会が認めた場合など当社の株式交付規程に定める一定の事由に該当する場合には、当該取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対し、株式報酬制度に基づく報酬の受給権の没収または交付した当社株式等相当の金銭の返還を求めることができることとしています。

⑦ その他重要な事項

上記①から⑤の内容にかかわらず、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の報酬等の決定に際して、事前に予期せぬ特殊要因(天変地異、急激な為替の変動、不祥事、組織再編等。ただし、必ずしもこれらに限定されない)が発生した場合には、必要に応じて臨時に指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議において裁量的な判断を加える場合があります。

2) 2025年度の報酬等

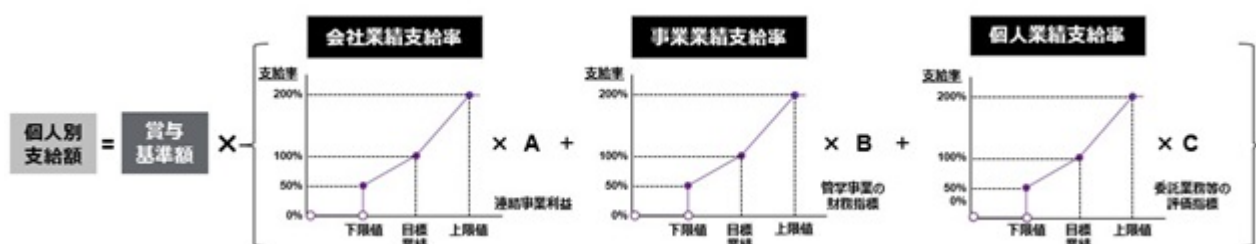
上記1)を踏まえて決定した2025年度に係る業績連動報酬の業績評価指標及び算定方法等は以下のとおりです。

① 賞与

評価指標については、上記1)②に記載のとおり、グループ全体及び主要事業の確実な収益成長と戦略遂行を促すことを目的として、会社業績評価指標(連結事業利益)及び個人業績評価指標を選定し、職責に応じて評価割合を決定しております。取締役及び執行役員が事業会社社長またはヘルスサイエンス戦略担当を兼任する場合には、別途担当における事業業績評価指標(各事業の事業利益)を加味します。それぞれにおける2025年度の評価割合、支給率の変動幅及び目標業績については以下のとおりです。

		評価割合（支給率の変動幅：0%～200%）		
	業績評価指標	会社業績評価（A） （連結事業利益）	事業業績評価（B） （ヘルスサイエンス領域 事業利益）	個人業績評価 （C）
	上限値	2,438億円	64億円	上記1)④に従って決定します。
	基準値	2,120億円	37億円	
	下限値	1,802億円	10億円	
代表取締役CEO		70%	—	30%
代表取締役COO		70%	—	30%
事業会社社長等を兼任する 取締役及び執行役員		20%	40%	40%
その他の取締役及び執行役員		50%	—	50%

イメージ図4：賞与の業績連動の仕組み



② 信託型株式報酬 (PSU)

評価指標については、上記1)②に記載のとおり、中長期の株主価値向上と社会的価値創出の両立を促す目的で、経営計画で定める指標からROIC、EPS及び非財務評価指標の3つを選定し、目標達成度合いに応じた業績連動係数を算出します。なお、ROIC及び非財務評価指標については3年ローリング方式の経営計画における各年度の着実な取組みと業績を評価するために、経営計画の目標達成度に加えて当該各年度の目標達成度も踏まえて支給率を決定いたします。

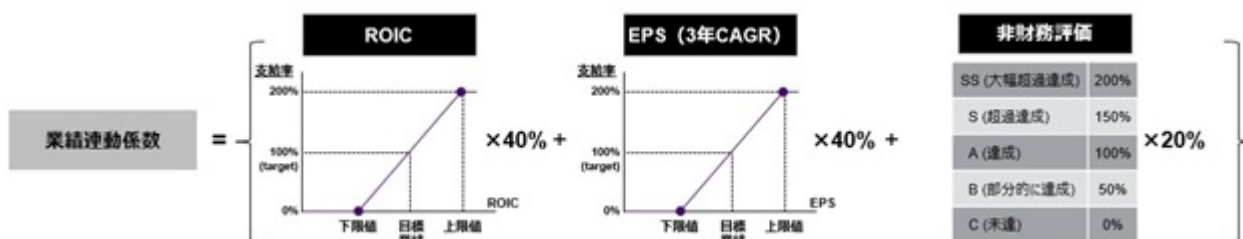
非財務評価指標は、中長期的なCSV経営にコミットするうえで定めた重要項目である「環境」「コミュニティ」「健康」「人的資本」の4つについて、項目ごとに定められた具体的な指標の達成度を定量的に判定、これに各指標及び項目全体の定性面を加えて項目別評価を行ったうえで、それらの評価結果及び定性面での考慮を踏まえた総合評価で決定します。客観性及び透明性を担保する観点から、グループ経営戦略会議にて評価した内容をもとに、評価結果及び支給率を指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会において決定するものとします。

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標業績 ^{※1}	
			2025－2027年度経営計画	
ROIC	40%	0%～200%	上限値	11.7%
			基準値	9.0%
			下限値	6.3%
EPS ^{※2} (3年CAGR)	40%	0%～200%	上限値	12.6%
			基準値	6.0%
			下限値	△1.6%
非財務評価	20%	0%～200%	「環境」「コミュニティ」「健康」「人的資本」の4つの項目における具体的な指標や定性面を考慮し、上記1)④に従って決定します。	

※1 ROIC及び非財務評価指標については毎期の着実な目標・進捗達成も動機付けるために、上記の目標達成度に加えて経営計画1年目・2年目の目標・進捗達成度も考慮のうえ評価いたします。

※2 EPSの3年CAGR（Compound Annual Growth Rate、年平均成長率）とは、経営計画の3年度におけるEPSの年平均成長率を指し、2027年度のEPSを2024年度の平準化EPSで除すことにより算定します。

イメージ図5：信託型株式報酬のPSU業績連動係数の算定式



※上記表の非財務評価の支給率は目安であり、指名・報酬諮問委員会の審議を経たうえで、上記に示された支給率とは異なる支給率（ただし、0%～200%の間とする）の決定もできるものとします。

3）当年度(2024年度)の報酬等

① 指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動実績

当年度において、指名・報酬諮問委員会は計13回開催されました。当年度は、経営計画に即した形での役員報酬制度の運用（非財務評価の評価方法等）に関する審議のほか、制度の妥当性（報酬水準や業績連動比率の検証等）に関する審議を行いました。なお、このうち5回は外部の報酬コンサルタントが同席し、客観的かつ独立的な立場からの助言及び情報提供を受けており、審議内容は定期的に取り締役に報告及び答申しております。当年度開催の指名・報酬諮問委員会及び取締役会における役員報酬に係る主な議題は以下のとおりです。

i）2023年度に係る役員報酬

- 1 2023年度業績を踏まえた賞与の支給額、及び信託型株式報酬に係る付与ポイントの決定

ii）当年度(2024年度)に係る役員報酬

- 1 当年度業績連動報酬の業績評価指標の基準値、下限値及び上限値の設定
- 2 非財務評価の評価プロセスの検討

iii）2025年度に係る役員報酬

- 1 グローバル及び日本国内における最新の役員報酬環境の確認
- 2 経営計画の達成に向けたあるべき報酬水準・業績連動報酬の比率の検討及び妥当性の確認（外部の報酬コンサルタントによる客観的な役員報酬調査データを参照）
- 3 新たな経営計画の運用に沿った評価指標・評価方法の検討

当年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額等及び役員ごとの連結報酬等の総額等、並びに業績連動報酬の目標

及び実績等は以下②～④に記載のとおりです。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が役員報酬等の決定方針に則って、取締役の報酬等の算定方法及びこれに基づく支給額の算出等について多角的に審議・検討を行ったうえで原案を取締役に答申し、取締役会もかかる審議経過及び答申を尊重しているため、取締役の個人別の報酬等の内容は、役員報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)及び対象員数(名)							
		固定報酬		業績連動報酬					
		金銭報酬						非金銭報酬	
		基本報酬		賞与		業績連動型 株価連動報酬(ファントム・ストック)		信託型 株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	805	315	7	329	5	—	—	160	7
監査役 (社外監査役を除く)	78	78	2	—	—	—	—	—	—
社外 役員	社外取締役	143	143	8	—	—	—	—	—
	社外監査役	58	58	4	—	—	—	—	—
計	1,084	595	21	329	5	—	—	160	7

- (注) 1 当年度末日時点における在籍人員は、取締役12名、監査役5名であります。上記報酬額には、2024年3月28日付をもって退任した取締役3名分及び辞任した監査役1名分を含んでおります。
- 2 上記の賞与の総額は、支給予定の額であります。業績評価指標の実績等は、以下④をご参照ください。
- 3 上記の業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)について、対象となった役員はおりません。
- 4 非金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く)に対し信託型株式報酬を交付しております。上記の信託型株式報酬の総額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託に関して、当年度中に費用計上した金額です。
- 5 百万円未満を四捨五入して記載しています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
			金銭報酬		非金銭報酬
			基本報酬	賞与	信託型株式報酬
磯崎 功典	代表取締役会長CEO	315	103	135	77
南方 健志	代表取締役社長COO	210	86	94	29
坪井 純子	取締役副社長	102	45	39	17

- (注) 1 報酬等の総額が1億円以上である者を記載しています。
- 2 上記の信託型株式報酬の報酬額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託に関して、当年度中に費用計上した金額です。
- 3 百万円未満を四捨五入して記載しております。

④ 業績連動報酬の評価指標に係る目標等及び実績

指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議によって決定した当年度の業績連動報酬の評価指標に係る目標等及び実績は以下のとおりです。

i) 賞与

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標業績	実績	指標毎の支給率	最終支給率		
会社業績評価 (連結事業利益)	20% ～ 70%	0% ～ 200%	上限値 2,424億円	2,110億円	122.1%	130.5% ～ 144.4%		
			基準値 2,020億円					
			下限値 1,616億円					
事業業績評価 (ヘルスサイエンス 領域売上収益)	40%	0% ～ 200%	上限値 1,615億円	1,753億円	100.0%			
			基準値 1,468億円					
			下限値 1,321億円					
事業業績評価 (ヘルスサイエンス 領域事業利益)			上限値 0億円	△109億円				
			基準値 △26億円					
			下限値 △39億円					
個人業績評価	30% ～ 50%	0% ～ 200%	個人ごとの委嘱業務等の評価指標に基づき決定しております。		150.0% ～ 200%			

(注) 1 個人業績評価については、上記1)⑤に記載の方法により決定いたしました。

2 事業業績評価については、ヘルスサイエンス戦略担当の取締役に適用した評価指標です。

ii) 信託型株式報酬

業績 評価 指標	評価 割合	支給率の 変動幅	目標業績			実績		指標毎の支給率		最終支給率	
				単年PSU	中計PSU	単年PSU	中計PSU	単年PSU	中計PSU	単年PSU	中計PSU
ROIC	40%	0% ～ 200%	上限値	12.3%	14.8%	4.1%	4.1%	9.3%	0.0%	66.2%	30.0%
			基準値	8.0%	10.0%						
			下限値	3.7%	5.2%						
平準化 EPS	40%	0% ～ 200%	上限値	204円	18.0%	172円	3.3%	81.4%	0.0%		
			基準値	177円	11.0%						
			下限値	150円	4.0%						
非財務 評価	20%	0% ～ 200%	「環境」「健康」「従業員」の3つの項目における指標ごとに、以下の評価を行い決定しました。			S	S	150.0%	150.0%		

(注) 1 単年PSUは当年度を、中計PSUは2022年度から当年度までを、それぞれの業績評価期間としております。

2 中計PSUにおける平準化EPSは、業績評価期間内の年平均成長率であります。

[非財務評価]

項目	評価	項目ごとの評価の経緯・背景等	総合評価
環境	目標を上回る進捗	以下主要指標のうち、GHG排出量削減については大幅に目標達成。容器包装・水資源については僅かに未達も、各事業でほぼ計画通りに進捗。SX銘柄（サステナビリティ・トランスフォーメーション銘柄）2024への選定や3年間継続して外部から高い評価を獲得できている点等を鑑み、「目標を上回る進捗」と評価しました。 ・GHG排出量削減率： 36%※ ・PETボトル用樹脂のリサイクル樹脂使用率： 36% ・水ストレスが高い製造拠点における用水使用原単位： 3.1kl/kl	左記項目別の評価及びCSVコミットメント・機能別内部管理指標での達成状況等を鑑み、評価としては2022年中計、及び2024年とも「S」支給率150%としました。
健康	着実に進捗	以下の達成度を主な評価としつつ、2023年にプラズマ乳酸菌での恩賜発明賞受賞、2024年文部科学大臣表彰の受賞など高い外部評価を獲得した成果も含め、「着実に進捗」と評価しました。 ・「免疫機能の維持支援」は、機能認知率に関しては未達である一方で、免疫ケアの啓発にフォーカスしたコミュニケーションに切り替え、認知拡大に取り組んでおります。 ・「免疫・脳機能・腸内環境領域における新価値創造」は、計画通り順調に進捗しております。 ・「医領域との協働推進」は、計画通り進捗しております。	
従業員	着実に進捗	以下主要指標のうち、多様性に関する指標が達成、休業災害度数率、エンゲージメントが僅かに未達。「従業員」全体の取組みについては新たな人財マネジメントの発信等のアクションも実行できており、人財強化に向けた取組み内容や外部評価も踏まえ「着実に進捗」と評価しました。 ・従業員エンゲージメントスコア： 71 ・「多様性向上」達成度（国内の女性経営職比率:15.9%、国内のキャリア採用比率:42.9%） ・休業災害度数率： 0.97	

※ 当年度の非財務評価に際して、実績の確定していない指標については、評価時点での見通しをもとに評価しております。

4) 株主総会決議による定め

取締役及び監査役の1事業年度あたりの報酬限度額等は以下のとおりです。

	報酬の種類	報酬限度額(百万円)/ 上限付与株式数	株主総会決議日	決議日時点の員数
取締役	基本報酬及び賞与	1,520 ^{※1} (うち社外取締役分210)	2022年3月30日	12名 (うち社外取締役7名)
取締役(社外取締役を除く)	株式報酬	1,450/100万株 ^{※2}		取締役5名 ^{※3}
監査役	基本報酬	200		5名(うち社外監査役3名)

※ 1 国内非居住者の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対する業績連動報酬の給付に関して費用計上される額を含みます。

※ 2 取締役(社外取締役を除く)及び執行役員のうち国内居住者を対象とする信託型株式報酬制度に関し、当社が拠出する金員及び交付される当社株式数の1事業年度あたりの上限です。

※ 3 取締役のほか、執行役員も当該株主総会決議に係る株式報酬制度の対象であり、その決議日時点の員数は9名です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である麒麟麦酒㈱については以下のとおりであります。

a. 保有方針

当社グループのコーポレートガバナンス・ポリシーに次のとおり規定しております。

- ・当社グループは、政策保有株式を原則保有しない。但し、中長期的な企業価値向上に資すると認められる銘柄のみ必要最小限保有することができる。
- ・当社グループが保有する個別の政策保有株式の保有の合理性については、取引先等との対話・交渉を実施しながら毎年取締役会にて検証を行い、その結果、株主共同利益の観点から保有の合理性が認められないと判断した銘柄は売却を進める。

b. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、個別の銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、ブランドの価値向上に資するか否かの総合的な判断も加えた上で、継続保有の可否について取締役会で検証しております。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

イ. 当社

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	4,229
非上場株式以外の株式	1	1,266

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	4
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

ロ．麒麟麦酒(株)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	79	5,815
非上場株式以外の株式	43	26,405

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	3	8	取引関係を維持・強化し、当社ブランドの価値向上に繋げるため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	6	2,040

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

d．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

イ．当社

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Nightingale Health Oyj	2,702,077	2,702,077	同社サービスの日本での事業展開等の取引関係を維持・強化するために保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	1,266	474		

(注) 1 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 保有の合理性は、当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2025年1月27日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

みなし保有株式は保有しておりません。

ロ．麒麟麦酒(株)

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)すかいらくホールディングス	3,333,300	3,333,300	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	8,167	6,883		
東海旅客鉄道(株)	1,268,500	1,268,500	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	3,761	4,546		
(株)ハイデイ日高	1,104,665	1,104,665	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	3,086	3,144		
ロイヤルホールディングス(株)	512,212	512,212	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	1,226	1,322		
チムニー(株)	1,000,000	1,000,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	1,223	1,431		
(株)帝国ホテル	1,200,000	1,200,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	有
	1,104	1,144		
(株)木曽路	352,049	352,049	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	742	903		
(株)リンガーハット	332,780	332,780	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	730	784		
S R S ホールディングス(株)	600,000	600,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	有
	707	658		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道 (株)	240,000	80,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。個別の定量的、定性的な保 有効果についての記載は困難ですが、適宜保 有意義についての検証を実施しております。	無
	671	650		
(株)トライアルホ ールディングス	200,000	200,000	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の 動向情報等を得るため保有しています。個別 の定量的、定性的な保有効果についての記載 は困難ですが、適宜保有意義についての検証 を実施しております。	無
	540	60		
(株)ハチパン	138,310	138,310	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。個別の定量的、定性的な保 有効果についての記載は困難ですが、適宜保 有意義についての検証を実施しております。	無
	479	458		
S F P ホールデ ィングス(株)	210,000	210,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。個別の定量的、定性的な保 有効果についての記載は困難ですが、適宜保 有意義についての検証を実施しております。	無
	420	445		
(株)オリエンタル ランド	115,000	115,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。個別の定量的、定性的な保 有効果についての記載は困難ですが、適宜保 有意義についての検証を実施しております。	無
	394	604		
西日本旅客鉄道 (株)	120,000	60,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。個別の定量的、定性的な保 有効果についての記載は困難ですが、適宜保 有意義についての検証を実施しております。	無
	336	353		
(株)カクヤスグル ープ	648,000	216,000	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の 動向情報等を得るため保有しています。個別 の定量的、定性的な保有効果についての記載 は困難ですが、適宜保有意義についての検証 を実施しております。	無
	292	378		
(株)東京會館	54,582	54,582	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。個別の定量的、定性的な保 有効果についての記載は困難ですが、適宜保 有意義についての検証を実施しております。	無
	210	199		
イオン(株)	54,627	53,452	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の 動向情報等を得るため保有しています。個別 の定量的、定性的な保有効果についての記載 は困難ですが、適宜保有意義についての検証 を実施しております。また、ブランド育成強 化を目的として、取引先持株会による継続的 な株式取得をしております。	無
	202	168		
(株)イートアンド ホールディング ス	90,000	90,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の 取扱いによるブランド育成が期待できる等、 営業政策上取引関係を維持・強化するため保 有しております。個別の定量的、定性的な保 有効果についての記載は困難ですが、適宜保 有意義についての検証を実施しております。	無
	197	189		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バルニパービ	188,000	188,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	196	230		
(株)あさくま	42,000	42,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	190	88		
(株)ホテル、ニューブランド	33,008	33,008	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	183	148		
(株)ライフフーズ	100,000	100,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	168	170		
(株)梅の花	201,300	201,300	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	168	200		
(株)西武ホールディングス	46,900	96,900	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	150	190		
近鉄グループホールディングス(株)	41,569	41,569	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	138	186		
(株)WD I	40,000	40,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	132	110		
(株)ドトール・日レスホールディングス	33,740	33,740	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	79	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエグループホールディングス(株)	37,127	35,900	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。また、ブランド育成強化を目的として、取引先持株会による継続的な株式取得をしております。	有
	73	137		
(株)京都ホテル	110,600	110,600	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	72	79		
伊藤忠食品(株)	10,000	10,000	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	有
	72	79		
(株)うかい	16,800	16,800	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	59	61		
(株)トリドールホールディングス	14,562	14,562	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	57	59		
日本空港ビルデング(株)	10,130	28,330	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	51	176		
(株)グルメ杵屋	39,600	39,600	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	42	42		
(株)中村屋	8,500	8,500	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	有
	27	26		
(株)エスエルディー	20,000	20,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	20	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バローホールディングス	6,336	6,336	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	14	15		
(株)リテールパートナーズ	10,000	10,000	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	13	17		
イオン九州(株)	3,600	3,600	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	10	9		
(株)コスモス薬品	400	200	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	無
	3	3		
ウエルシアホールディングス(株)	1,235	941	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。また、ブランド育成強化を目的として、取引先持株会による継続的な株式取得をしております。	無
	3	2		
カメイ(株)	1,000	42,700	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。個別の定量的、定性的な保有効果についての記載は困難ですが、適宜保有意義についての検証を実施しております。	有
	2	73		
(株)いなげや	—	248,100	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	315		
(株)大庄	—	1,000,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	1,234		
(株)第一興商	—	200,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	—	417		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 保有の合理性は、当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2025年1月27日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

みなし保有株式は保有しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

イ. 当社

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

ロ. 麒麟麦酒(株)

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

また当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	6, 9, 17	592, 928	674, 028
のれん	7, 9	390, 568	501, 480
無形資産	8, 9, 17	303, 540	659, 561
持分法で会計処理されている投資	5, 35	370, 720	216, 205
その他の金融資産	10	105, 346	103, 360
その他の非流動資産	18	39, 340	48, 570
繰延税金資産	11	109, 322	109, 761
非流動資産合計		1, 911, 764	2, 312, 966
流動資産			
棚卸資産	12	330, 984	358, 985
営業債権及びその他の債権	13	444, 940	502, 880
その他の金融資産	10	8, 944	8, 570
その他の流動資産		41, 556	52, 142
現金及び現金同等物	14	131, 399	118, 617
流動資産合計		957, 821	1, 041, 193
資産合計		2, 869, 585	3, 354, 159

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
資本			
資本金	15	102,046	102,046
資本剰余金	15	21,150	9,497
利益剰余金	15	1,128,541	1,130,931
自己株式	15	△251,675	△251,376
その他の資本の構成要素	15	132,519	190,427
親会社の所有者に帰属する持分		1,132,581	1,181,525
非支配持分	34	293,257	352,189
資本合計		1,425,838	1,533,714
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	16, 27	555,725	779,583
その他の金融負債	16, 17, 27	82,914	87,398
退職給付に係る負債	18	55,228	54,986
引当金	19	4,316	7,100
持分法適用に伴う負債	35	13,966	10,458
その他の非流動負債	21	19,921	13,622
繰延税金負債	11	38,871	123,233
非流動負債合計		770,941	1,076,380
流動負債			
社債及び借入金	16, 27	100,673	77,986
営業債務及びその他の債務	20	306,670	364,265
その他の金融負債	16, 17, 27	61,720	54,935
未払法人所得税		9,687	11,428
引当金	19	4,153	12,214
その他の流動負債	21	189,904	223,238
流動負債合計		672,806	744,065
負債合計		1,443,747	1,820,445
資本及び負債合計		2,869,585	3,354,159

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	5, 22	2, 134, 393	2, 338, 385
売上原価		1, 170, 927	1, 272, 430
売上総利益		963, 466	1, 065, 955
販売費及び一般管理費	23	761, 971	854, 987
その他の営業収益	24	28, 835	16, 145
その他の営業費用	9, 25	80, 036	101, 773
営業利益		150, 294	125, 340
金融収益	26	9, 035	14, 595
金融費用	26	10, 523	17, 994
持分法による投資利益	35	32, 773	37, 035
持分法で会計処理されている投資の売却益		15, 470	—
持分法による投資の減損損失	35	—	19, 255
税引前利益		197, 049	139, 721
法人所得税費用	11	46, 611	53, 910
当期利益		150, 438	85, 811
当期利益の帰属			
親会社の所有者		112, 697	58, 214
非支配持分	34	37, 741	27, 597
当期利益		150, 438	85, 811
1株当たり当期利益(円)	29		
基本的1株当たり当期利益		139. 16	71. 87
希薄化後1株当たり当期利益		139. 15	71. 86

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		150,438	85,811
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の公正価値の 純変動	28	7,854	476
確定給付制度の再測定	28	6,273	4,213
持分法によるその他の包括利益	28	△1,504	△690
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	93,125	68,758
キャッシュ・フロー・ヘッジ	28	△1,100	3,521
持分法によるその他の包括利益	28	6,715	△3,902
その他の包括利益合計		111,362	72,376
当期包括利益		261,801	158,187
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		214,321	118,626
非支配持分	34	47,480	39,561
当期包括利益		261,801	158,187

④ 【連結持分変動計算書】

前年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定
2023年1月1日残高		102,046	25,519	1,063,823	△251,788	16,826	—
当期利益		—	—	112,697	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	7,318	4,503
当期包括利益		—	—	112,697	—	7,318	4,503
剰余金の配当	15	—	—	△57,500	—	—	—
自己株式の取得	15	—	—	—	△21	—	—
自己株式の処分	15	—	△0	—	2	—	—
連結範囲の変更		—	—	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	30	—	220	△7	132	—	—
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		—	△4,589	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	9,528	—	△5,025	△4,503
所有者との取引額合計		—	△4,369	△47,978	113	△5,025	△4,503
2023年12月31日残高		102,046	21,150	1,128,541	△251,675	19,119	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	合計			
2023年1月1日残高		24,585	△988	40,423	980,022	273,181	1,253,203
当期利益		－	－	－	112,697	37,741	150,438
その他の包括利益		90,077	△275	101,624	101,624	9,739	111,362
当期包括利益		90,077	△275	101,624	214,321	47,480	261,801
剰余金の配当	15	－	－	－	△57,500	△13,742	△71,242
自己株式の取得	15	－	－	－	△21	－	△21
自己株式の処分	15	－	－	－	1	－	1
連結範囲の変更		－	－	－	－	△18,726	△18,726
株式に基づく報酬取引	30	－	－	－	346	△117	229
支配の喪失を伴わない 子会社に対する 所有者持分の変動		－	－	－	△4,589	5,181	592
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		－	－	△9,528	－	－	－
所有者との取引額合計		－	－	△9,528	△61,762	△27,403	△89,166
2023年12月31日残高		114,662	△1,263	132,519	1,132,581	293,257	1,425,838

当年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定
2024年1月1日残高		102,046	21,150	1,128,541	△251,675	19,119	—
当期利益		—	—	58,214	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	753	2,308
当期包括利益		—	—	58,214	—	753	2,308
剰余金の配当	15	—	—	△58,316	—	—	—
自己株式の取得	15	—	—	—	△65	—	—
自己株式の処分	15	—	△0	—	2	—	—
連結範囲の変更		—	—	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	30	—	△85	△11	361	—	—
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		—	△11,567	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	2,503	—	△196	△2,308
所有者との取引額合計		—	△11,652	△55,824	298	△196	△2,308
2024年12月31日残高		102,046	9,497	1,130,931	△251,376	19,676	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	合計			
2024年1月1日残高		114,662	△1,263	132,519	1,132,581	293,257	1,425,838
当期利益		－	－	－	58,214	27,597	85,811
その他の包括利益		54,649	2,702	60,412	60,412	11,964	72,376
当期包括利益		54,649	2,702	60,412	118,626	39,561	158,187
剰余金の配当	15	－	－	－	△58,316	△14,383	△72,699
自己株式の取得	15	－	－	－	△65	－	△65
自己株式の処分	15	－	－	－	2	－	2
連結範囲の変更		－	－	－	－	62,438	62,438
株式に基づく報酬取引	30	－	－	－	265	△75	190
支配の喪失を伴わない 子会社に対する 所有者持分の変動		－	－	－	△11,567	△28,609	△40,176
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		－	－	△2,503	－	－	－
所有者との取引額合計		－	－	△2,503	△69,682	19,371	△50,310
2024年12月31日残高		169,311	1,440	190,427	1,181,525	352,189	1,533,714

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		197,049	139,721
減価償却費及び償却費		87,227	95,702
減損損失		29,987	13,389
受取利息及び受取配当金		△4,120	△11,103
持分法による投資利益		△32,773	△37,035
支払利息		5,932	6,916
段階取得に係る差損		—	18,265
有形固定資産及び無形資産売却益		△6,119	△3,713
有形固定資産及び無形資産除売却損		2,616	4,925
子会社株式売却益		△14,822	△7,372
子会社株式売却損	27	19,358	—
持分法で会計処理されている投資の売却益		△15,470	—
持分法による投資の減損損失		—	19,255
営業債権の増減額(△は増加)		△13,365	△34,894
棚卸資産の増減額(△は増加)		△20,063	△4,888
営業債務の増減額(△は減少)		10,972	18,240
未払酒税の増減額(△は減少)		434	1,942
その他		△29,403	43,977
小計		217,440	263,325
利息及び配当金の受取額		27,855	36,852
利息の支払額		△5,441	△6,522
法人所得税の支払額		△36,647	△50,811
営業活動によるキャッシュ・フロー		203,206	242,844

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△113,810	△180,584
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		7,465	5,662
投資の取得による支出		△1,380	△3,964
投資の売却による収入		7,990	7,358
子会社株式の取得による支出	37	△162,097	△159,830
子会社株式の売却による支出	27	△5,006	—
子会社株式の売却による収入		8,024	1,343
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△18	△5
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		24,017	3,513
その他		8,723	△2,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		△226,091	△329,375
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△1,900	△717
コマーシャル・ペーパーの純増減額		△18,000	12,999
長期借入による収入		171,532	296,904
長期借入金の返済による支出		△63,478	△78,413
社債の発行による収入		93,000	—
社債の償還による支出		△55,000	△30,000
新株予約権付社債の償還による支出	27	—	△9,621
リース負債の返済による支出		△18,621	△20,223
自己株式の取得による支出		△25	△82
子会社の自己株式の取得による支出		△10	△40,018
配当金の支払額	15	△57,500	△58,316
非支配持分への配当金の支払額		△13,660	△14,381
その他		△428	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	27	35,909	58,125
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,832	15,624
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		17,855	△12,782
現金及び現金同等物の期首残高		88,060	131,399
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	27	25,484	—
現金及び現金同等物の期末残高	14	131,399	118,617

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キリンホールディングス(株)(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であります。当社の登録されている住所は、ウェブサイト(<https://www.kirinholdings.com/>)で開示しております。

当社及び子会社(以下、当社グループ)は、酒類、清涼飲料、医薬品、健康食品の製造・販売等を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2025年3月28日において当社代表取締役社長COO 南方健志及び取締役常務執行役員 秋枝眞二郎により公表の承認がなされております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(5) 会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに報告日現在の偶発事象の開示等に関する経営者による会計上の判断、経営者の見積り及び仮定を含んでおります。見積り及び仮定については、実際の結果は、その性質上、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える会計上の判断については、以下のとおりであります。

- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損テストにおける資金生成単位又は資金生成単位グループの決定(注記「9. 非金融資産の減損」参照)

また当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産の評価(注記「9. 非金融資産の減損」参照)
- ・ 繰延税金資産の回収可能性(注記「11. 法人所得税」参照)
- ・ 持分法で会計処理されている投資の評価(注記「35. 持分法で会計処理されている投資」参照)

(6) 表示方法の変更

(連結財政状態計算書)

前年度において、「流動資産」に区分掲記しておりました「売却目的で保有する資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当年度より「その他の流動資産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前年度の連結財政状態計算書において、「売却目的で保有する資産」に表示していた4,004百万円と「その他の流動資産」に表示していた37,552百万円は、「その他の流動資産」41,556百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失戻入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失戻入益」△64百万円は、「その他」△29,403百万円に含める形で組替えております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業を言います。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合を言います。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

報告日が異なる子会社の財務諸表は、連結報告日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得又は損失は、純損益として処理しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業を言います。

関連会社への投資は、重要な影響力を有することとなった日から、重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

SAN MIGUEL BREWERY INC. 等の一部の持分法適用会社は、当該持分法適用会社(その親会社を含む。)の所在地もしくは株式を上場する現地の法制度上、又は他の株主との関係等により、当社が当該持分法適用会社の財務情報を入手可能となる時期に制約があるため、報告期間の末日を統一することが実務上不可能な状況にあります。そのため、当該持分法適用会社については、報告日が3ヶ月相違した財務情報に対して、当社の報告日との間に生じた重要な取引及び事象の影響については調整を行った上で、持分法を適用しています。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めを言います。当社グループはその共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業(取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合)と共同支配企業(当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合)に分類しております。当社グループが有する共同支配事業については、共同支配が開始した日から終了する日までの持分に係る資産、負債、収益及び費用を認識し、共同支配企業については、共同支配が開始した日から終了する日までの財務情報に対して持分法によって会計処理しております。

共同支配企業に対する共同支配を喪失した場合には、関連会社と同様に会計処理しております。

④ 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日(被取得企業に対する支配開始日)の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において、取得日時点で存在した事実及び状況について新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

また、共通支配下の企業又は事業に関わる企業結合(すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的でない企業結合)については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

報告日における外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

(3) 金融商品

① 金融資産(デリバティブを除く)

(i) 当初認識及び測定

金融資産は償却原価で測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち売買目的保有でない資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する取消不能の指定を行う場合があります。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されます。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

なお、デリバティブについては「④デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しており、公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は認識を中止した場合は、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は譲渡され、かつ実質的に所有に伴うほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。貸倒引当金の変動は純損益に計上しております。

当初認識後は、報告日において、金融資産を次の3つのステージに分類し、それぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

	説明	予想信用損失の測定方法
ステージ1	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大していないもの	12ヶ月の予想信用損失
ステージ2	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大しているもの	全期間の予想信用損失
ステージ3	信用減損の証拠がある金融商品	全期間の予想信用損失

当社グループでは、原則として契約で定められた支払期限を30日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増大していると判断しており、支払期限を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております(単純化したアプローチ)。

予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

また、金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断した場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

③ 金融負債(デリバティブを除く)

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、償却原価で測定される金融負債、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債、金融保証契約負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

なお、デリバティブについては「④デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金

利法による利息費用及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(c) 金融保証契約

金融保証契約は、当初認識後、以下のいずれか高い方の金額で測定しております。

- ・上記②「金融資産の減損」に従って算定した貸倒引当金の金額
- ・当初測定額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した額

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスクや商品価格をそれぞれヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ、商品スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体の純投資ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせる予定取引である場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引が発生するまで引き続き資本に計上しております。

(ii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益で認識し、非有効部分は連結損益計算書において純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

⑤ 金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(4) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復コストの当初見積額等が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主な資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2—57年
機械装置及び運搬具	2—30年
工具器具及び備品	2—20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(5) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

のれんの内部モニタリング単位が変更された場合には、変更後の内部モニタリング単位に従い資金生成単位又は資金生成単位グループにのれんを再配分しております。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 ④ 企業結合」に記載しております。

(6) 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、自己創設の過程で生じる従業員給付費用及び消費したサービスに関する費用等が含まれております。

① 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

② 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

③ 自己創設無形資産(開発費)

当社グループで発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのか
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

当社グループにおける、主な無形資産は以下のとおりであります。

(i) ブランド

ブランドは、取得原価で当初認識しております。ブランドは、原則として正味のキャッシュ・インフローが継続すると期待される期間を予測することができないため、耐用年数の確定できない無形資産として償却は行わず、年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(ii) 顧客関係

企業結合により取得した顧客関係は、取得日の公正価値で測定しております。顧客関係は、見積耐用年数(20—41年)にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(iii) 販売権

個別取得した販売権は、取得原価で当初認識しております。販売権は、見積耐用年数(5—20年)にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(iv) 仕掛研究開発費

仕掛研究開発費は、主に製品、開発品及び技術などの導入契約に伴い取得した無形資産のうち、研究開発等の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものであります。仕掛研究開発費は、製品、開発品及び技術などの導入契約、企業結合並びに開発活動に伴って認識しており、前述の①乃至③に従ってそれぞれ測定しております。規制当局の販売承認が得られた時点で販売権に振替え、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行います。年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(v) ソフトウェア

ソフトウェアは、取得原価で当初認識しております。ソフトウェアは、見積耐用年数(2—10年)にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(vi) その他

その他の無形資産は、取得原価で当初認識しております。その他の無形資産は、耐用年数を確定できるものについては、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できないものについては、償却は行わず、年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) リース

リースは、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

① 使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定のコスト、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用権資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、又は使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

② リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するよ

うに帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。

なお、当社グループは短期リース及び少額資産のリースについては、リース料が他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

(8) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金は、報告日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しておりますが、それぞれ以下の場合には繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・企業結合でない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、当社グループが一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

また、当社グループは、2023年5月23日に改訂されたIAS第12号「法人所得税」の一時的な例外規定を適用し、経済開発協力機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び開示を行っておりません。

繰延税金資産及び負債は、報告日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて一時差異が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しております。純損益として認識される繰延税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは、のれん((5)のれん参照)及び耐用年数が確定できない無形資産((6)無形資産参照)について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを行っております。

当社グループでは、報告日現在で、棚卸資産((10)棚卸資産参照)、繰延税金資産((8)法人所得税参照)、退職給付に係る資産((14)従業員給付参照)を除く非金融資産の減損の兆候の有無を判断しております。なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

ます。

減損の兆候がある場合又は年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損損失を認識した、のれん以外の資産又は資金生成単位については、報告日において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を判断しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額又は償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(10) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他のコストが含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要するコストの見積額を控除した額であります。

(11) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

① 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、１年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類し、資産は減価償却又は償却は行わず、又、持分法で会計処理されている投資は、持分法の適用を中止し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定することとしております。

② 非継続事業

当社グループでは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識することとしております。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得又は損失は、連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期利益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って再表示することとしております。

(13) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本金及び資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価及び付随費用(税効果控除後)を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

③ 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(14) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けており、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、最低積立要件への調整を含む)を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。確定給付制度資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

② 解雇給付

当社グループは、当社グループが通常退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループが、従業員を解雇することに関する詳細な公式の計画を有しており、その撤回可能性がない場合には、雇用の終了が確約された時点で解雇給付を費用として計上しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として計上しております。

(15) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

(16) 株式に基づく報酬

役員等に対し、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託、譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)及びファントム・ストック制度を採用しております。

役員報酬BIP信託及び譲渡制限付株式報酬制度においては、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、受領したサービスの対価を付与日における株式の公正価値で測定した上で、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

パフォーマンス・シェア・ユニットのうち、持分決済型の株式に基づく報酬については、将来的に付与する株式の公正価値を参照して測定しており、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。現金決済型の株式に基づく報酬については、受領した役務及び発生した負債の公正価値を測定しており、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。当該負債の公正価値は期末日及び決済日において再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

ファントム・ストック制度においては、現金決済型の株式に基づく報酬制度として、要支払額の公正価値を負債

として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しております。

なお、役員等に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しておりますが、既に付与されている新株予約権を除いて廃止しております。当該制度のもとで、付与されたストック・オプションについては、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(17) 顧客との契約から生じる収益

以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

消費税や付加価値税、酒税等については各国の法令や取引実態を総合的に勘案し、税務当局の代理人として取引を行っていると考えられるものについては、取引金額に含んでおりません。

① 酒類事業、飲料事業及びヘルスサイエンス事業

酒類事業、飲料事業及びヘルスサイエンス事業においては、酒類、清涼飲料、健康食品等の販売を行っております。

このような販売については、顧客へ製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1～2カ月以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

② 医薬事業

医薬事業においては、顧客に対して医薬に関係する製商品の販売及び技術の導出を行っております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引金額に含めております。

(i) 製商品の販売から生じる収益

顧客に対する製商品の販売契約並びに製商品に係る販売権の譲渡契約及びライセンス契約については、顧客へ製商品、販売権又はライセンス（以下、「製商品」という。）を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(ii) 技術収入

当社グループは、第三者に当社グループの開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾等を認めたライセンス契約に基づき、技術収入として契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入を得ております。ライセンス契約には、ライセンスの許諾以外に当社グループによる財又はサービスの提供がない場合と、製造技術や薬剤の提供等の開発協力、規制当局承認対応、共同販売促進等に関して当社グループによる

財又はサービスの提供がある場合があります。

ライセンスの許諾以外の重要な財又はサービスの提供がない場合には、通常、契約一時金はライセンス許諾時点において重要な履行義務のすべてが充足されることから、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、開発活動が成功し規制当局の承認が得られたこと等で受領するマイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入が生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成される可能性が非常に高くなった時点で収益を認識しております。

また、ライセンスの許諾を含む複数の重要な財又はサービスの提供がある場合には、単一又は複数の履行義務として識別し、当該履行義務に対して契約一時金及びマイルストーン収入からなる取引価格を配分し、契約負債として計上した上で、当該履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ライセンス契約に関連する開発協力等の履行義務は、個々のライセンス契約に応じた適切な進捗度をインプット法により測定しております。

ランニング・ロイヤルティ収入及び製剤の売上高合計が一定額を超えたこと等で受領する販売達成マイルストーン収入は、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤルティに該当し、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、実際に販売又は使用された時点か、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤルティに配分された履行義務が充足された時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

ライセンス契約における対価は、ライセンスの付与時点並びにマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(18) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定したときに認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

なお、為替差損益は、純額で「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(20) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化((4)有形固定資産及び(6)無形資産参照)しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

基準書	基準名	発効日 (以後開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第21号	外国為替レート 変動の影響	2025年1月1日	2025年12月期	通貨が他の通貨と交換できるかどうかの評価、並びに、交換できない場合に使用すべき為替レート及び提供すべき開示の決定における一貫したアプローチを明確化
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する3つの新たな要求事項を導入

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」の公表を受けて、当社の連結子会社であるKirin Holdings Singapore Pte, Ltd. が保有しているミャンマー中央銀行の通達による預金引出制限の影響等を受けている現金及び現金同等物に用いる外国為替レートについて検討を行っております。この検討による外貨為替レートの変更により、換算後の現金及び現金同等物が10,731百万円減少する見込みであり、2025年12月期の連結持分変動計算書における利益剰余金の2025年1月1日残高及び連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期首残高が「会計方針の変更による影響額」としてそれぞれ同額減少する予定であります。なお、計上区分及び計上予定額は報告日現在の見積りによるものであり、実際の計上区分及び計上額はこの見積りとは異なる可能性があります。

IAS第21号以外の基準書適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しており、「酒類事業」「飲料事業」「医薬事業」「ヘルスサイエンス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「酒類事業」は、麒麟麦酒(株)、LION PTY LTDを中心に、国内外における酒類事業を行っております。国内においては、麒麟麦酒(株)を中心に、ビール類、低アルコール飲料等の製造・販売を行っております。海外においては、主にLION PTY LTDを統括会社とした、オセアニア地域におけるビール、低アルコール飲料等の製造・販売、並びに北米におけるクラフトビール等の製造・販売を行っております。

「飲料事業」は、キリンビバレッジ(株)、Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.を中心に、国内外における清涼飲料事業を行っております。キリンビバレッジ(株)は日本における清涼飲料の製造・販売を行っております。Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.は、米国におけるコカ・コーラ製品の製造・販売を行っております。

「医薬事業」は、協和キリン(株)を中心に国内外における医薬品の製造・販売を行っております。

「ヘルスサイエンス事業」は、(株)ファンケル、Blackmores Limited、協和発酵バイオ(株)を中心に国内外における健康食品事業等を行っております。(株)ファンケルは、国内を中心に化粧品・健康食品の研究開発、製造・販売を行っております。Blackmores Limitedは、豪州、東南アジアを中心にサプリメント等の栄養補助食品の製造・販売を行っております。協和発酵バイオ(株)は、医薬品原料、各種アミノ酸、健康食品の製造・販売を行っております。なお、当社は、当年度に(株)ファンケルを連結子会社化し、「ヘルスサイエンス事業」に区分し開示しております。

また、セグメント情報における会計方針は、当社の連結財務諸表における会計方針と概ね同一であります。

セグメント間売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントの区分は、前年度まで「国内ビール・スピリッツ事業」「国内飲料事業」「オセアニア酒類事業」「医薬事業」としておりましたが、当年度より「酒類事業」「飲料事業」「医薬事業」「ヘルスサイエンス事業」に変更しております。

当社グループは、長期経営構想「KV2027」において、「食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる」ことを目指しています。その実現に向けて、ヘルスサイエンス領域を食領域と医領域に続く当社の第3の柱にすべく取り組んでおり、前年度において豪州企業Blackmores Limitedの議決権100%を取得し、同社に対する支配を獲得しました。同社の買収を機に、ヘルスサイエンス領域の事業規模をより拡大させていきます。これに当たり、2023年11月20日の取締役会において当社グループにおける内部モニタリング単位を2024年度より変更することを決議いたしました。

以上より、当年度より報告セグメントを「酒類事業」「飲料事業」(食領域)、「医薬事業」(医領域)、及び「ヘルスサイエンス事業」(ヘルスサイエンス領域)の単位に区分して開示するものであります。

なお、前年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しております。

(3) 報告セグメントに関する情報

各報告セグメントに関連する情報を以下に記載しております。

前年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	酒類	飲料	医薬	ヘルス サイエンス			
外部顧客からの 売上収益	1,045,138	516,171	441,882	103,354	27,847	—	2,134,393
セグメント間 売上収益	2,336	2,771	351	4,694	66,241	△76,393	—
計	1,047,473	518,942	442,233	108,048	94,089	△76,393	2,134,393
セグメント利益 (△は損失) (注3)	119,939	52,358	95,968	△12,535	△60	△54,175	201,495
					その他の営業収益		28,835
					その他の営業費用		80,036
					金融収益		9,035
					金融費用		10,523
					持分法による投資利益		32,773
					持分法で会計処理されて いる投資の売却益		15,470
					税引前利益		197,049

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	酒類	飲料	医薬	ヘルス サイエンス			
セグメント資産	1,346,528	287,417	971,375	473,664	510,397	△719,795	2,869,585
その他の項目							
減価償却費 及び償却費	35,296	12,719	20,938	5,172	3,803	9,299	87,227
減損損失(金融 資産を除く)	2,476	—	10,843	16,668	—	—	29,987
持分法で会計処理 されている投資	229,501	—	12,357	128,863	—	—	370,720
資本的支出	39,098	24,242	33,273	10,127	2,723	10,283	119,745

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益(△は損失)の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。当該費用は、主に純粋持株会社である当社のグループ管理費用及び機能分担子会社において発生する複数の報告セグメントに関わる管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない資産が含まれております。当該資産は、主に純粋持株会社である当社及び機能分担子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(資本性金融商品)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益(△は損失)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。

当年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	酒類	飲料	医薬	ヘルス サイエンス			
外部顧客からの 売上収益	1,081,694	564,871	495,295	175,256	21,270	—	2,338,385
セグメント間 売上収益	2,319	2,967	264	4,217	76,659	△86,425	—
計	1,084,013	567,837	495,558	179,473	97,929	△86,425	2,338,385
セグメント利益 (△は損失) (注3)	124,045	63,961	91,866	△10,895	30	△58,040	210,968
					その他の営業収益		16,145
					その他の営業費用		101,773
					金融収益		14,595
					金融費用		17,994
					持分法による投資利益		37,035
					持分法による投資の減損 損失		19,255
					税引前利益		139,721

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	酒類	飲料	医薬	ヘルス サイエンス			
セグメント資産	1,367,470	326,366	1,012,722	764,058	362,385	△478,841	3,354,159
その他の項目							
減価償却費 及び償却費	36,070	12,778	24,780	8,937	3,753	9,383	95,702
減損損失(金融 資産を除く)	3,902	—	2,060	7,427	—	—	13,389
持分法で会計処理 されている投資	213,065	—	3,139	—	—	—	216,205
資本的支出	39,024	20,897	109,474	6,683	7,172	10,358	193,607

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益(△は損失)の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。当該費用は、主に純粋持株会社である当社のグループ管理費用及び機能分担子会社において発生する複数の報告セグメントに関わる管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない資産が含まれております。当該資産は、主に純粋持株会社である当社及び機能分担子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(資本性金融商品)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益(△は損失)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。

(4) 地域別に関する情報

① 売上収益

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
日本	1,183,300	1,214,171
オセアニア	213,876	234,529
アメリカ	539,076	631,040
その他	198,140	258,644
合計	2,134,393	2,338,385

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
日本	482,720	906,390
オセアニア	463,968	455,852
アメリカ	229,863	296,476
その他	118,904	188,524
合計	1,295,455	1,847,242

(注) 非流動資産は、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産は含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
三菱食品(株)	酒類、飲料、ヘルスサイエンス	230,872	234,844

6. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

「有形固定資産」の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年1月1日残高	204,001	173,974	46,102	80,471	56,095	560,642
取得	10,632	14,135	9,622	36	56,362	90,786
企業結合による取得	8,129	3,968	768	3,442	815	17,123
建設仮勘定からの振替	25,708	35,297	8,676	1,403	△71,084	—
減価償却費（注2）	△22,474	△30,199	△15,922	△298	—	△68,893
減損損失（注3）	△5,999	△10,302	△1,424	△98	△510	△18,332
処分（注2）	△826	△1,847	△448	△1,338	△138	△4,597
為替換算差額	6,103	7,832	397	2,438	1,494	18,264
その他	△1,722	△324	35	△332	277	△2,065
2023年12月31日残高	223,553	192,534	47,807	85,723	43,311	592,928
取得	11,137	6,835	13,065	68	72,017	103,123
企業結合による取得（注1）	18,400	4,301	1,292	26,092	58	50,144
建設仮勘定からの振替	26,696	26,276	9,324	2,588	△64,884	—
減価償却費（注2）	△25,153	△25,937	△16,950	△332	—	△68,372
減損損失（注3）	△3,422	△5,741	△918	△16	△515	△10,611
処分（注2）	△361	△1,919	△3,481	△1,996	△509	△8,267
為替換算差額	7,959	6,236	657	2,560	1,648	19,059
その他	△4,214	507	△158	198	△308	△3,975
2024年12月31日残高	254,594	203,092	50,639	114,886	50,818	674,028

- (注) 1 企業結合による取得には、重要性が乏しいため遡及修正をしていない測定期間内の修正を含めております。
2 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として、処分から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の営業収益」、「その他の営業費用」として表示しております。
3 減損損失については、注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。
4 上記には使用権資産の帳簿価額を含んでおります。使用権資産の帳簿価額の増減については注記「17. リース」に記載しております。

② 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年1月1日残高	600,718	947,984	189,666	84,728	58,333	1,881,429
2023年12月31日残高	641,170	985,789	197,516	91,633	45,834	1,961,942
2024年12月31日残高	691,006	1,021,143	196,948	121,024	52,819	2,082,940

③ 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年1月1日残高	396,718	774,011	143,564	4,257	2,238	1,320,787
2023年12月31日残高	417,617	793,255	149,709	5,910	2,523	1,369,014
2024年12月31日残高	436,412	818,052	146,309	6,139	2,001	1,408,912

7. のれん

(1) 帳簿価額の調整表

「のれん」の帳簿価額の増減、取得原価及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	289,526	390,568
企業結合による取得 (注)	72,673	95,601
為替換算差額	28,369	15,311
期末残高	390,568	501,480

(注) 企業結合による取得には、重要性が乏しいため遡及修正をしていない測定期間内の修正を含めております。

② 取得原価及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
取得原価	403,442	514,354
減損損失累計額	12,874	12,874

8. 無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

「無形資産」の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	ブランド	顧客関係	販売権	仕掛研究 開発費	ソフトウェア	その他	合計
2023年1月1日残高	59,616	—	29,866	33,248	64,058	14,112	200,900
取得(注1)	65	—	4,380	8,178	769	15,568	28,959
企業結合による取得	64,162	28,365	—	—	971	822	94,320
償却費(注3)	△25	△601	△5,654	—	△11,551	△503	△18,334
減損損失(注4)	—	—	△1,240	△9,403	△682	△310	△11,636
処分(注3)	△1	—	△1	—	△267	△76	△346
科目振替	—	—	9,832	△9,832	11,073	△11,073	—
為替換算差額	5,972	855	1,296	—	1,175	289	9,587
その他	△2	—	59	—	41	△9	89
2023年12月31日残高	129,787	28,619	38,537	22,191	65,586	18,819	303,540
取得(注1)	44	—	450	76,353	2,701	10,936	90,485
企業結合による取得 (注2)	136,106	114,182	17,346	13,201	2,223	87	283,145
償却費(注3)	△126	△2,625	△7,669	—	△16,395	△514	△27,329
減損損失(注4)	—	—	△1,391	—	△146	△124	△1,662
処分(注3)	△2	—	△43	△190	△375	△131	△740
科目振替	—	—	10,131	△10,131	8,554	△8,554	—
為替換算差額	5,986	392	2,483	2,390	488	433	12,172
その他	—	—	—	—	11	△59	△48
2024年12月31日残高	271,794	140,569	59,844	103,813	62,645	20,895	659,561

(注) 1 仕掛研究開発費の取得には、内部開発による増加が前年度6,678百万円、当年度9,664百万円それぞれ含まれております。

2 企業結合による取得には、重要性が乏しいため遡及修正をしていない測定期間内の修正を含めております。

3 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として、処分から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の営業収益」、「その他の営業費用」として表示しております。

4 減損損失については、注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。

② 取得原価

(単位：百万円)

	ブランド	顧客関係	販売権	仕掛研究 開発費	ソフトウェア	その他	合計
2023年1月1日残高	68,508	—	118,675	56,035	136,929	29,311	409,458
2023年12月31日残高	138,997	29,227	140,628	35,607	146,814	34,673	525,947
2024年12月31日残高	281,128	143,825	163,330	113,946	157,669	37,099	896,998

③ 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ブランド	顧客関係	販売権	仕掛研究 開発費	ソフトウェア	その他	合計
2023年1月1日残高	8,891	—	88,810	22,788	72,871	15,199	208,559
2023年12月31日残高	9,210	608	102,091	13,416	81,228	15,854	222,407
2024年12月31日残高	9,334	3,256	103,485	10,133	95,024	16,205	237,437

(2) 研究開発費

期中に費用認識した研究開発費は、前年度及び当年度においてそれぞれ84,920百万円及び116,073百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

9. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは投資の意思決定単位である各社の事業を資金生成単位としております。なお、のれんについては、内部管理目的でモニタリングする単位をもって資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。また、遊休資産については個別の物件を資金生成単位とし、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローは生み出しませんが、他の資金生成単位から生じるキャッシュ・フローに寄与していることから全社資産としております。

(2) 減損損失

減損損失のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	主な資産の種類
酒類事業	2,476	3,902	建物及び構築物・機械装置及び 運搬具・工具器具及び備品・土 地・ソフトウェア
医薬事業	10,843	2,060	建物及び構築物・機械装置及び 運搬具・工具器具及び備品・販 売権・仕掛研究開発費
ヘルスサイエンス事業	16,668	7,427	建物及び構築物・機械装置及び 運搬具・工具器具及び備品・建 設仮勘定・ソフトウェア
合計	29,987	13,389	

注記「5. 事業セグメント」に記載のとおり、当年度よりセグメントを変更しております。この変更に伴い、前年度を変更後のセグメントに読み替えて表示しております。

前年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

医薬事業においてバルドキソロンメチル(開発番号：RTA 402)の開発中止の決定に伴う無形資産(仕掛研究開発費)の減損損失8,275百万円を計上しました。回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値をゼロとしております。

ヘルスサイエンス事業におけるバイオケミカル事業について、ユーティリティコストの高騰や競争環境の激化、新規素材の各国認証取得時期の不透明性などを受け、同事業に係る事業用資産について減損の兆候があると判断し、減損テストを実施しました。この結果、バイオケミカル事業に係る非流動資産の減損損失15,670百万円を計上しました。当該減損損失15,670百万円の主な内訳は、機械装置及び運搬具8,644百万円、建物及び構築物4,162百万円であります。

前年度におけるバイオケミカル事業の戦略見直し及びヒトミルクオリゴ糖(以下、HMO)の上市を受け、HMO事業を新たな資金生成単位として設定しております。これにより、バイオケミカル事業に係る事業用資産の資金生成単位は、従来のファインケミカル事業(以下、FC事業)及び合成原薬事業から、FC事業、HMO事業及び合成原

薬事業へ前年度より変更しております。

なお、FC事業及びHMO事業に係る資金生成単位の回収可能価額は、使用価値を基に測定しており、当該使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした資産の残存耐用年数におけるキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定しております。割引率は、当該資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎とした割引率を使用しており、FC事業に係る割引率は5.1%、HMO事業に係る割引率は8.8%です。合成原薬事業については継続的に営業利益を計上していることから減損テストを実施しておりません。

これらの減損損失については、経営活動全般に跨る費用など、いずれの機能にも結び付かない性質の費用と考えられるため、「その他の営業費用」に計上しております。

当年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

ヘルスサイエンス事業におけるバイオケミカル事業について、当年度においてアミノ酸及びヒトミルクオリゴ糖事業の事業譲渡契約を締結しました。契約締結に伴い、回収可能価額が処分グループの帳簿価額を下回ることから、帳簿価額の全額を減損しております。この結果、バイオケミカル事業に係る非流動資産の減損損失5,532百万円を計上しました。当該減損損失5,532百万円の主な内訳は、機械装置及び運搬具3,211百万円、建物及び構築物1,944百万円であります。

これらの減損損失については、経営活動全般に跨る費用など、いずれの機能にも結び付かない性質の費用と考えられるため、「その他の営業費用」に計上しております。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位(単位グループ)の減損テスト

企業結合で生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、当社グループの資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

	前年度 (2023年12月31日)		当年度 (2024年12月31日)	
	のれん	ブランド	のれん	ブランド
酒類事業	214,675	67,721	222,128	72,706
医薬事業	97,847	—	138,430	—
ヘルスサイエンス事業	76,383	62,053	136,270	197,322
内、Blackmores	75,321	61,944	72,708	63,108
内、ファンケル	—	—	62,500	134,079
飲料事業・その他	1,663	14	4,652	1,767

のれん及び無形資産のうち重要なものはLion(酒類事業)、ファンケル(ヘルスサイエンス事業)、Blackmores(ヘルスサイエンス事業)及び協和キリン(医薬事業)に係るものであり、減損テストは以下のとおり行っております。なお、当年度取得したファンケルについては、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

Lion(酒類事業)

企業結合により生じたLION PTY LTD及びLion Global Craft Beverages Pty Ltd等に関連するのれん及びブランドとなります。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定は、市場倍率を用いた類似企業比較法に基づいております。公正価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類しております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた類似企業の事業に関する相場価額等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

協和キリン(医薬事業)

企業結合により生じた協和キリン(株)等に関連するのれんとなります。

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした3ヶ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に9.9%と算定しております。

使用価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいております。なお、この前提には新薬の上市予定や競合の状況等に関する重要な仮定が含まれています。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

Blackmores(ヘルスサイエンス事業)

企業結合により生じたBlackmores Limitedに関連するのれん及びブランドとなります。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした9ヶ年のキャッシュ・フローに永久成長率2.5%を考慮した見積額を現在価値に割り引いたうえで処分コスト見積額を控除して算定しております。税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に12.2%と算定しております。公正価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいております。なお、この前提には豪州、中国及び東南アジアの市場規模の拡大及び東南アジア等における売上拡大施策に関する重要な仮定が含まれています。公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類しております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、永久成長率及び割引率等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

10. その他の金融資産

(1) 各年度の「その他の金融資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
株式	60,896	58,392
デリバティブ資産	2,202	2,985
社債	23,511	22,511
その他	29,612	29,555
貸倒引当金	△1,932	△1,513
合計	114,290	111,930
非流動資産	105,346	103,360
流動資産	8,944	8,570

(注) 1 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2 株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、その他は主に償却原価で測定される金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) 各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値等は、以下のとおりであります。取引・協業関係の構築・維持・強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
市場性あり	33,105	28,974
市場性なし	27,791	29,418
合計	60,896	58,392

上記のうち、主な市場性のある銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
(株)すかいらくホールディングス	6,883	8,167
東海旅客鉄道(株)	4,905	4,058
(株)ハイデイ日高	3,144	3,086
Nightingale Health Oyj	474	1,266
チムニー(株)	1,451	1,243
(株)帝国ホテル	1,283	1,238
ロイヤルホールディングス(株)	1,322	1,226
(株)木曽路	903	742
(株)リンガーハット	784	730
S R Sホールディングス(株)	658	707

市場性のない銘柄は、主に日本国内の事業における取引先等への投資により構成されております。日本国内の事業における前年度及び当年度の公正価値の合計額はそれぞれ26,338百万円及び27,751百万円で在ります。

- (3) 保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却(認識の中止)を行っております。各年度の売却時点での公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
公正価値	資本でその他の包括利益 として認識されていた 累積損益(注)	公正価値	資本でその他の包括利益 として認識されていた 累積損益(注)
7,989	5,055	7,037	1,961

- (注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、認識の中止を行った場合に利益剰余金に振り替えております。

(4) 担保資産

各年度の担保資産残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	—	760
土地	—	592
その他の金融資産(流動資産)(注)	300	300
合計	300	1,652

- (注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

11. 法人所得税

(1) 連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度の連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	109,322	109,761
繰延税金負債	38,871	123,233
純額	70,451	△13,471

(2) 繰延税金残高の増減

各年度の繰延税金残高の増減は、以下のとおりであります。

前年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	1月1日現在の 残高(純額)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合に よる取得	その他(注1)	12月31日現在の 残高(純額)
退職給付に係る資産 及び負債	16,486	△1,552	△2,766	34	△26	12,176
未払費用	15,472	4,970	—	737	609	21,788
棚卸資産	25,781	△1,645	—	497	450	25,084
税務上の繰越欠損金	1,837	3,811	—	50	1,591	7,289
有形固定資産及び 無形資産	△10,096	△7,958	—	△26,401	2,961	△41,494
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る資本性金融商品の評 価差額	△6,062	—	△3,449	—	2,048	△7,463
その他	54,348	△22	513	1,372	△3,140	53,071
合計	97,766	△2,395	△5,702	△23,711	4,493	70,451

(注) 1 その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

当年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	1月1日現在の 残高(純額)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合によ る取得(注1)	その他(注2)	12月31日現在の 残高(純額)
退職給付に係る資産 及び負債	12,176	△344	△1,742	239	46	10,376
未払費用	21,788	△3,388	—	890	657	19,947
棚卸資産	25,084	△3,532	—	206	558	22,316
税務上の繰越欠損金	7,289	△3,170	—	7,930	596	12,645
有形固定資産及び 無形資産	△41,494	△8,418	—	△87,926	△5,678	△143,516
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る資本性金融商品の評 価差額	△7,463	—	△284	—	663	△7,084
その他	53,071	14,275	△2,000	3,507	2,993	71,846
合計	70,451	△4,576	△4,027	△75,154	△165	△13,471

(注) 1 企業結合による取得には、重要性が乏しいため遡及修正をしていない測定期間内の修正を含めております。

2 その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対し
て利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債

の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

(3) 未認識の繰延税金負債

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社、関連会社に対する投資及び共同支配に対する持分に係る一時差異の総額は、前年度末及び当年度末現在、それぞれ632,520百万円、710,779百万円であります。

(4) 未認識の繰延税金資産

当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得を稼得する可能性が高くないため、以下の項目については繰延税金資産を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
将来減算一時差異	153,718	173,318
税務上の繰越欠損金	112,408	147,786

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
1年目	57	28
2年目	26	5,637
3年目	6,191	650
4年目	1,021	198
5年目以降	10,945	12,834
繰越期限なし	94,168	128,438
合計	112,408	147,786

(5) 法人所得税費用

各年度の法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用	44,215	49,334
繰延税金費用	2,395	4,576
法人所得税費用	46,611	53,910

当社グループは、経済開発協力機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税制により生じる法人所得税に対するエクスポージャーの評価を実施しております。第2の柱モデルルールの法人所得税に対するエクスポージャーに重要性はありません。

(6) 実効税率の調整表

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、前年度、当年度ともに30.6%であります。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

各年度の法定実効税率と平均実効負担税率との調整は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
課税所得計算上加減算されない損益による影響	2.4	1.4
持分法による投資損益	△5.1	△8.1
未認識の繰延税金資産の増減	△2.8	15.2
子会社の適用税率との差異	△0.6	△5.7
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.2	1.9
税額控除	△3.0	△1.4
関係会社留保利益	0.3	2.6
その他	0.7	2.1
平均実効負担税率	23.7	38.6

12. 棚卸資産

各年度の「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	228,717	251,611
仕掛品	33,185	28,105
原材料及び貯蔵品	69,081	79,268
合計	330,984	358,985
うち、12ヶ月を超えて 販売される予定の棚卸資産	48,493	59,729

費用として計上された棚卸資産の評価損は、前年度、当年度それぞれ7,609百万円、24,297百万円であります。

評価減した金額は連結損益計算書の「売上原価」及び「その他の営業費用」に含まれております。

13. 営業債権及びその他の債権

各年度の「営業債権及びその他の債権」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
受取手形及び売掛金(営業債権)	425,308	482,994
未収入金	21,167	21,535
貸倒引当金	△1,535	△1,649
合計	444,940	502,880

(注) 1 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

14. 現金及び現金同等物

前年度及び当年度の「現金及び現金同等物」の内訳は「現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く)」であり、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の金額と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の金額は一致しております。また、「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

当社の連結子会社であるKirin Holdings Singapore Pte, Ltd. は、ミャンマー中央銀行の通達による預金引出制限の影響等により、同社が保有する一部の現金及び現金同等物の利用に一定の制限を受けており、その額は、前年度末及び当年度末現在、それぞれ23,190百万円、25,875百万円であります。現金及び現金同等物には、これらが含まれております。

15. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び剰余金

各年度の発行済株式数の増減、各年度末の授権株式数は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首の発行済株式数	914,000	914,000
増減	—	—
期末現在の発行済株式数－全額払込済み	914,000	914,000
期末現在の授権株式数	1,732,026	1,732,026

当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

資本剰余金及び利益剰余金の主な内容は、以下のとおりであります。

我が国の会社法では、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各年度に剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されています。

また、会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の資本剰余金及び利益剰余金に基づいて算定されますが、資本準備金及び利益準備金は当該分配可能額から控除されます。

(2) 自己株式

各年度の自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首の自己株式	104,172	104,126
増減	△45	△121
期末の自己株式	104,126	104,006

当社の自己株式は、当社グループが保有する当社株式の取得原価からなります。

前年度自己株式の増減の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取：10千株
- ・単元未満株式の売却：△1千株
- ・役員報酬BIP信託が保有する株式の払出し：△55千株

前年度期末の自己株式は、役員報酬BIP信託が保有する株式1,911千株が含まれております。

当年度自己株式の増減の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取：30千株
- ・単元未満株式の売却：△1千株
- ・役員報酬BIP信託が保有する株式の払出し：△150千株

当年度期末の自己株式は、役員報酬BIP信託が保有する株式1,761千株が含まれております。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

① 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額であります。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分からなり、ヘッジされたキャッシュ・フローが純損益に影響を与える際に純損益で認識されます。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

④ 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実績の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(4) 配当

配当金支払額は、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	29,630	36円50銭	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月8日 取締役会	普通株式	28,007	34円50銭	2023年6月30日	2023年9月5日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	29,630	36円50銭	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月6日 取締役会	普通株式	28,818	35円50銭	2024年6月30日	2024年9月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金が含まれており、その額は2023年3月30日定時株主総会決議分が72百万円、2023年8月8日取締役会決議分が66百万円、2024年3月28日定時株主総会決議分が70百万円、2024年8月6日取締役会決議分が63百万円になります。

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	28,817	35円50銭	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金63百万円が含まれております。

16. 社債及び借入金(その他の金融負債を含む)

金融負債の内訳

各年度の「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	前年度 (2023年12月31日) (百万円)	当年度 (2024年12月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注2)	返済期限
社債(1年以内に償還予定のものを除く)(注3)	267,216	232,404	0.58	2026年6月3日～ 2039年9月5日
1年以内に償還予定の社債(注3)	29,981	34,985	0.42	2025年2月28日～ 2025年11月27日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	288,509	547,180	0.65	2026年2月25日～ 2034年12月18日
1年以内に返済予定の長期借入金	69,991	29,995	0.18	2025年2月25日～ 2025年8月15日
短期借入金	701	7	0.00	—
コマーシャル・ペーパー	—	12,999	0.15	2025年1月14日
未払費用	29,858	27,453	—	—
デリバティブ負債(注1)	4,875	7,638	—	—
リース負債	76,682	73,762	—	—
その他	33,219	33,480	—	—
合計	801,031	999,902	—	—
非流動負債	638,638	866,981	—	—
流動負債	162,393	132,920	—	—

(注) 1 デリバティブ負債は、公正価値で測定される金融負債に、デリバティブ負債及びリース負債以外の金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

2 平均利率は期中平均残高により算定しております。

3 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	前年度 (2023年12月31日) (百万円)	当年度 (2024年12月31日) (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	当社 第10回無担保社債	2015年 3月2日	14,990	14,999	0.603	2025年 2月28日
当社	当社 第12回無担保社債	2019年 9月5日	29,981	—	—	2024年 9月5日
当社	当社 第13回無担保社債	2019年 9月5日	29,918	29,932	0.230	2029年 9月5日
当社	当社 第14回無担保社債	2019年 9月5日	9,946	9,950	0.510	2039年 9月5日
当社	当社 第16回無担保社債	2020年 6月4日	9,986	9,996	0.180	2025年 6月4日
当社	当社 第17回無担保社債	2020年 6月4日	9,965	9,970	0.370	2030年 6月4日
当社	当社 第18回無担保社債	2020年 11月27日	9,980	9,990	0.110	2025年 11月27日
当社	当社 第19回無担保社債	2021年 6月3日	39,927	39,957	0.090	2026年 6月3日
当社	当社 第20回無担保社債	2021年 6月3日	29,927	29,943	0.180	2028年 6月2日
当社	当社 第21回無担保社債	2022年 6月7日	19,938	19,956	0.290	2027年 6月7日
当社	当社 第22回無担保社債	2023年 10月26日	39,859	39,888	0.673	2028年 10月26日
当社	当社 第23回無担保社債	2023年 10月26日	19,919	19,931	0.996	2030年 10月25日
当社	当社 第24回無担保社債	2023年 10月26日	32,861	32,876	1.318	2033年 10月26日
合計			297,197	267,389	—	—

17. リース

(1) リース活動

当社グループは、主に事業所及び倉庫の不動産等について、リース契約を締結しております。

当社グループにおいては、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。延長オプション及び解約オプションは、主に事業所及び倉庫に係る不動産リースに含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

また、グループ中のリースの一部は、棚卸資産の数量に連動する倉庫料や、店舗から生み出される売上に連動する不動産賃借料に係る変動支払条件を含んでおります。変動支払条件は、支払賃料を不動産のキャッシュ・フローと連動させ、固定費を最小限にするために使用されております。

(2) 使用権資産

前年度及び当年度の使用権資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	有形固定資産				無形資産	合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	ソフトウェア	
2023年1月1日残高	52,667	9,075	7,574	7,513	1,362	78,191
取得	5,755	1,607	4,412	—	269	12,043
企業結合による取得	1,869	149	217	—	—	2,235
減価償却費及び償却費	△12,392	△2,159	△4,067	△298	△749	△19,666
減損損失	—	—	△5	—	—	△5
その他	276	△336	7	305	—	253
2023年12月31日残高	48,176	8,335	8,138	7,520	882	73,050
取得	3,907	2,004	2,833	68	127	8,939
企業結合による取得	6,117	—	—	—	—	6,117
減価償却費及び償却費	△13,339	△2,057	△4,103	△332	△506	△20,337
減損損失	△743	—	—	—	—	△743
その他	17	324	△1,388	510	—	△536
2024年12月31日残高	44,135	8,606	5,480	7,765	502	66,489

(3) リース負債

前年度末及び当年度末におけるリース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	76,682	87,534	19,407	15,445	10,328	6,446	4,969	30,938

当年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	73,762	85,159	19,247	12,583	8,868	7,444	5,414	31,602

(4) 連結損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
リースに係る支払利息	1,487	1,522
変動リース	681	722
短期リース	1,998	2,335
少額リース	1,221	1,160

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	24,008	25,962

18. 従業員給付

(1) 確定給付制度

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

確定給付制度における給付額は、勤続した年数に稼得したポイントや退職時の支給率、勤続年数、退職前の最終平均給与、その他の条件に基づき設定されております。

なお、通常の退職日前における従業員の退職に際して、退職加算金を支払う場合があります。

確定給付制度は、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。

当社グループ、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の基金のため忠実にその業務を遂行することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産の運用にあたっては、外部機関により年金ALM(資産・負債の総合管理)を実施して最適アセットミックスを策定しております。最適アセットミックスでは、リスク、期待収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

また、当社グループ及び年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、年金拠出額の再計算を行っております。

当社グループの主要な制度は、投資リスク、金利リスク、インフレリスク、寿命リスク等のリスクに晒されております。

① 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の現在価値の期首及び期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1月1日残高	260,681	255,340
当期勤務費用	9,927	9,307
利息費用	3,055	3,883
再測定損失(収益)		
人口統計上の仮定の変更	△2,162	△437
財務上の仮定の変更	△2,636	△10,786
実績修正	4,119	△691
過去勤務費用	△1,160	—
為替換算差額	1,120	1,934
制度からの支払	△17,489	△20,418
企業結合及び処分の影響額	△118	6,703
その他の増減	3	3
12月31日残高	255,340	244,837

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前年度末10.5年、当年度末10.6年であります。

② 制度資産の調整表

制度資産の公正価値の期首及び期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1月1日残高	224,223	231,031
利息収益	2,764	3,580
再測定損失(収益)		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	8,361	4,478
為替換算差額	843	1,609
事業主による制度への拠出	7,572	4,311
制度からの支払	△12,652	△14,098
企業結合及び処分の影響額	—	5,852
その他の増減	△79	△77
12月31日残高	231,031	236,687

当社グループは、2025年12月期に3,186百万円の掛金を拠出する予定であります。

③ 確定給付制度債務及び制度資産

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	255,340	244,837
制度資産の公正価値	△231,031	△236,687
アセット・シーリングによる調整額	—	10,438
合計	24,308	18,588
退職給付に係る負債	55,228	54,986
退職給付に係る資産	△30,920	△36,398

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

④ アセット・シーリングによる調整額の変動

各年度のアセット・シーリングによる調整額の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
1月1日残高	—	—
再測定 制度資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響	—	10,438
12月31日残高	—	10,438

⑤ 制度資産の主な内訳

各年度の制度資産合計に対する主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)		当年度 (2024年12月31日)	
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
資本性金融商品	47,073	—	45,401	—
負債性金融商品	93,647	—	90,477	—
一般勘定	—	57,580	—	56,380
その他	—	32,731	291	44,138
合計	140,720	90,311	136,169	100,518

⑥ 数理計算上の仮定に関する事項

各年度の数理計算の仮定の主なものは、以下のとおりであります。

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
割引率(加重平均値)	1.6%	2.0%

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりであります。なお、その他の変数は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

		前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	△9,706	△8,865
	0.5%の低下	13,074	9,804

(2) 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社では確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

確定拠出制度に関して費用として計上した金額は、前年度において17,500百万円、当年度において18,473百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれる従業員給付費用は、前年度において318,729百万円、当年度において362,468百万円であります。従業員給付費用には、給与、従業員賞与、法定福利費及び退職後給付に係る費用などを含めております。退職後給付に係る利息費用及び利息収益は純額を「金融費用」に、過去勤務費用は「その他の営業費用」及び「その他の営業収益」に含めており、それ以外の従業員給付に係る費用は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の営業費用」に含めて表示しております。

19. 引当金

「引当金」の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

当年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務 (注1)	事業構造改善引当金 (注2)	その他	合計
1月1日残高	3,282	484	4,703	8,469
増加額	1,540	11,630	3,943	17,113
減少額(目的使用)	△35	△1,124	△4,442	△5,601
減少額(戻入)	—	△189	△552	△741
為替換算差額	7	10	57	74
12月31日残高	4,795	10,811	3,708	19,314
非流動負債	4,752	—	2,348	7,100
流動負債	42	10,811	1,360	12,214

(注) 1 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等に関するものです。

2 事業構造改革に伴い発生する費用及び損失を合理的に見積り計上しております。なお、当年度における事業構造改善引当金の主な内容は、当社の連結子会社である協和発酵バイオ㈱のアミノ酸及びヒトミルクオリゴ糖事業の譲渡契約の締結に伴う譲渡損失の引当金繰入額であります。また、経済的便益の流出が予想される時期や金額の見積りは、事業譲渡完了までの許認可等手続きの進捗状況や市場環境の変化等により、今後変動する可能性があります。

20. 営業債務及びその他の債務

各年度の「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
支払手形及び買掛金	137,263	162,097
未払金	85,579	108,882
返金負債	83,827	93,286
合計	306,670	364,265

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

21. その他の負債

各年度の「その他の非流動負債」及び「その他の流動負債」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
未払酒税	70,003	72,003
契約負債(注)	27,706	25,368
その他	112,115	139,489
合計	209,824	236,860
非流動負債	19,921	13,622
流動負債	189,904	223,238

(注) 契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、前年度において8,265百万円、当年度において9,142百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、前年度において34,212百万円、当年度において41,714百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤリティ収入であります。

22. 売上収益

(1) 売上収益の分解とセグメント収益との関連

当社グループは、「酒類事業」、「飲料事業」、「医薬事業」、「ヘルスサイエンス事業」の4つの各報告セグメントごとに、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するための区分にて、売上収益を分解しております。キリンビール及びCoke Northeastは単体の数値であり、それ以外は連結の数値を表示しております。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
酒類		
キリンビール	645,041	657,506
Lion	280,990	294,612
豪州・NZ	198,740	202,880
北米クラフト他	82,251	91,732
その他	119,106	129,576
合計	1,045,138	1,081,694
飲料		
キリンビバレッジ	255,028	265,826
Coke Northeast	250,142	286,906
その他	11,001	12,138
合計	516,171	564,871
医薬	441,882	495,295
ヘルスサイエンス		
ファンケル	—	34,241
Blackmores	31,987	69,133
協和発酵バイオ	48,224	47,365
その他	23,144	24,516
合計	103,354	175,256
その他	27,847	21,270
連結	2,134,393	2,338,385

(2) 履行義務の充足時期

技術収入に関する契約等における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、実務上の便法を使用しているため、当初の予想残存期間が1年以内の取引は含めておりません。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
1年以内	9,344	16,260
1年超2年以内	8,936	8,962
2年超3年以内	9,015	110
3年超	411	35
合計	27,706	25,368

23. 販売費及び一般管理費

各年度の「販売費及び一般管理費」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売促進費・広告宣伝費	165,765	169,421
従業員給付費用	233,901	260,749
運搬費	55,700	61,239
研究開発費	84,895	116,038
減価償却費及び償却費	42,674	49,988
その他	179,036	197,552
合計	761,971	854,987

24. その他の営業収益

各年度の「その他の営業収益」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
有形固定資産及び無形資産売却益	6,119	3,713
子会社株式売却益（注）	14,822	7,372
その他	7,893	5,060
合計	28,835	16,145

(注) 前年度における子会社株式売却益14,822百万円には、残存持分を支配喪失日現在の公正価値で再評価したことによる利益7,252百万円が含まれております。

25. その他の営業費用

各年度の「その他の営業費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減損損失	29,987	13,389
事業構造改善費用（注1）	2,784	37,399
有形固定資産及び無形資産除売却損	2,755	7,146
子会社株式売却損（注2）	19,358	—
段階取得に係る差損（注3）	—	18,265
その他	25,152	25,574
合計	80,036	101,773

(注) 1 事業構造改善費用は、主に事業構造改革に伴い発生する特別退職金等として、前年度において2,784百万円、当年度において19,692百万円を計上しております。また、当年度においては、それに加えて当社の連結子会社である協和発酵バイオ㈱のアミノ酸及びヒトミルクオリゴ糖事業の譲渡契約の締結に伴う譲渡損失の引当金繰入額や一時費用等16,597百万円を計上しております。

2 注記「27. キャッシュ・フロー（2）子会社株式の売却による支出」をご参照ください。

3 注記「37. 企業結合（2）㈱ファンケルの連結子会社化」をご参照ください。

26. 金融収益及び金融費用

各年度の「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息(注1)	3,546	10,448
受取配当金(注2)	574	655
為替差益(純額)	4,307	1,375
その他	608	2,116
金融収益合計	9,035	14,595
支払利息(注1)	5,932	6,916
金融商品評価損	3,944	10,182
その他	647	896
金融費用合計	10,523	17,994

(注) 1 「受取利息」及び「支払利息」は、主に償却原価で測定される金融資産及び金融負債から発生しております。

2 「受取配当金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から発生しております。

27. キャッシュ・フロー

(1) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る主な資産及び負債の増減は、以下のとおりであります。

前年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	2023年 1月1日 残高	財務活動によ るキャッシ ュ・フローか らの変動	非資金取引等				2023年 12月31日 残高
			取得	企業結合 による取得	為替換算差額	その他	
短期借入金	2,506	△1,900	—	—	95	—	701
コマーシャル・ ペーパー	18,000	△18,000	—	—	—	—	—
長期借入金(注)	243,237	107,993	—	5,927	1,264	78	358,499
社債(注)	259,377	37,625	—	—	—	195	297,197
リース負債(注)	81,900	△18,621	10,993	2,113	2,829	△2,531	76,682

(注) 1 年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	2024年 1月1日 残高	財務活動によ るキャッシ ュ・フローか らの変動	非資金取引等				2024年 12月31日 残高
			取得	企業結合 による取得	為替換算差額	その他	
短期借入金	701	△717	—	—	23	—	7
コマーシャル・ ペーパー	—	12,999	—	—	—	—	12,999
長期借入金(注)	358,499	218,403	—	—	190	82	577,174
社債(注)	297,197	△30,000	—	—	—	192	267,389
リース負債(注)	76,682	△20,223	7,169	8,134	2,956	△956	73,762

(注) 1 年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(2) 子会社株式の売却による支出

前年度において、当社の連結子会社であるKirin Holdings Singapore Pte, Ltd. は、2023年1月23日に、Myanmar Brewery Limited (MBL) 及びMandalay Brewery Limited (MDL) をMBL及びMDLに譲渡 (MBL及びMDLによる自己株式取得) し、MBL及びMDLに対する支配を喪失しました。

支配喪失時の資産及び負債の内訳並びに売却による支出額と売却損益の関係は以下のとおりであります。なお、売却損は「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

受取対価	20,478
支配喪失時の資産及び負債の内訳	
非流動資産	14,095
流動資産	34,296
非流動負債	1,823
流動負債	6,294
子会社株式売却損	19,358

受取対価	20,478
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	25,484
子会社株式の売却による支出	5,006

(3) 新株予約権付社債の償還による支出

当年度の「新株予約権付社債の償還による支出」9,621百万円は、Orchard Therapeutics plc(現Orchard Therapeutics Limited)が企業結合前に発行していた新株予約権付社債に関する支出であります。

28. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品の公正価値の純変動		
当期発生額	11,303	761
税効果調整前	11,303	761
税効果額	△3,449	△284
税効果調整後	7,854	476
確定給付制度の再測定		
当期発生額	9,040	5,954
税効果調整前	9,040	5,954
税効果額	△2,766	△1,742
税効果調整後	6,273	4,213
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	73,837	69,016
組替調整額	19,288	—
税効果調整前	93,125	69,016
税効果額	—	△258
税効果調整後	93,125	68,758
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	3,835	5,353
組替調整額	△5,449	△90
税効果調整前	△1,614	5,263
税効果額	513	△1,742
税効果調整後	△1,100	3,521
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	7,519	△4,526
組替調整額	△2,308	△65
税効果調整前	5,211	△4,591
税効果額	—	—
税効果調整後	5,211	△4,591
その他の包括利益合計		
当期発生額	105,533	76,558
組替調整額	11,531	△155
税効果調整前	117,064	76,403
税効果額	△5,702	△4,027
税効果調整後	111,362	72,376

29. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

① 親会社の普通株主に帰属する利益(基本的)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	112,697	58,214
親会社の普通株主に帰属しない金額	—	—
親会社の普通株主に帰属する当期利益	112,697	58,214

② 加重平均普通株式数(基本的)

(単位：千株)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
加重平均普通株式数	809,853	809,944

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益及びすべての希薄化潜在的普通株式の影響を調整した加重平均普通株式数に基づき、以下のように算定しております。

① 親会社の普通株主に帰属する当期利益(希薄化後)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益	112,697	58,214
子会社及び関連会社が発行する潜在株式に係る調整額	△6	△9
希薄化後普通株主に帰属する当期利益	112,691	58,205

② 加重平均普通株式数(希薄化後)

(単位：千株)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
加重平均普通株式数(基本的)	809,853	809,944
希薄化効果の影響	—	—
加重平均普通株式数(希薄化後)	809,853	809,944

30. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、当社の社外取締役を除く国内の取締役及び執行役員(以下、取締役等)を対象に、報酬制度の安定的で効率的な運営及び当社の取締役等の中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ確保のために、業績連動型報酬制度として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを導入しております。

当社の子会社である協和キリン(株)は、同社取締役等に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度、持分決済型及び現金決済型の株式に基づく報酬制度として業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)、同社グループの一部の従業員に対する現金決済型の株式に基づく報酬制度としてファントム・ストック制度をそれぞれ採用しております。

(2) 役員報酬BIP信託

① 制度内容

当社が金員を拠出して設定する信託が、当該金員を原資として当社株式を取得し、原則として、当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等に対して、当該取締役等が各業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に所定の受益者確定手続きを行うことにより、当社株式及び換価処分対象となる当社株式に係る換価処分相当額の金銭(以下、「当社株式等」という)の交付及び給付を行う制度であります。当該取締役等に対して交付及び給付が行われる当社株式等については、1ポイントを1株に換算しますが、そのうち当社の株式交付規程に定める換価処分対象となる当社株式については換価処分金相当額の金銭として給付されます。

② 期中に付与されたポイント数と公正価値

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
付与日	2023年3月30日	2024年3月28日
付与ポイント数	225,531	119,578
付与日の公正価値(円)	2,109.5	2,102.0

(注) 付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度

① 制度内容

当制度の下では、一定期間継続して当社の子会社である協和キリン(株)の取締役等を務めることを条件として、同社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、同社の普通株式について発行を受けることとなります。

譲渡制限付株式報酬での同社の普通株式の発行に当たっては、同社と対象取締役等の間において、①一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には、同社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。

② 期中に付与された株式数と公正価値

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
付与日	2023年4月13日	2024年4月11日
付与数(株)	70,908	68,399
公正価値(円)	2,838	2,845

(4) 業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)

① 制度内容

当社の子会社である協和キリン㈱は、報酬の付与において、連続する3事業年度を業績評価期間として、業績目標の達成度合いに応じて増減する業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)を導入しております。

当該制度は、同社の取締役及び執行役員を対象としております。業績評価期間開始時に「基準となる交付株式数」を取締役会決議により決定し、業績評価期間終了後に、「基準となる交付株式数」に業績目標達成度を0%から150%の範囲で乗じ、その約半分を株式、残りを現金として、毎年一定の時期(通常は4月)に取締役等に交付及び支給する設計であります。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、前年度末において83百万円、当年度末において88百万円であります。

② 期中に存在するパフォーマンス・シェア・ユニット

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	基準交付株式数(株)	基準交付株式数(株)
期首残高	71,918	112,933
付与	41,015	39,924
増加その他	—	2,790
交付及び支給	—	△32,238
減少その他	—	△6,895
期末残高	112,933	116,514
加重平均公正価値(円)	3,032	2,933

(注) 当該制度における公正価値は、当該制度の対象期間開始当初の同社取締役会決議の日の前営業日における、同社株式の市場価値を基礎として算定し、予想配当を考慮に入れた修正は行っておりません。

(5) ファントム・ストック

当社の子会社である協和キリン㈱及び同社の一部の子会社は、報酬の付与において、権利確定時の同社株式の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントム・ストック制度を導入しております。

当該制度は、同社グループの一部の従業員を対象としております。権利確定条件は、付与日以降、原則として3年間勤続していることとなっております。なお、当該制度は、同社株式の株価を基礎として報酬額が決定され、支払いがなされるものであるため、行使価格はありません。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、前年度末において401百万円、当年度末において917百万円であります。

(6) ストック・オプション

① 制度内容

当社の子会社である協和キリン㈱は、2019年度まで、ストック・オプション制度を採用しており、すべて持分決済型の株式に基づく報酬であります。ストック・オプションとして発行する新株予約権は、同社の株主総会において承認された内容に基づき、同社の取締役会決議により、同社の取締役及び執行役員並びに同社の子会社の一部取締役に対して付与されております。被付与者が取締役又は執行役員を解任された場合は、当該新株予約権は消滅します。また、被付与者の任期満了前に退任日が到来した場合、新株予約権の数は在任月数に応じて調整されます。行使期間は、割当契約に定められており、3年から20年であります。なお、被付与者がその地位を喪失した場合、もしくはその期間内に行使されない場合は、当該新株予約権は消滅します。

② スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	110,200	1	46,900	1
付与	—	—	—	—
行使	△63,300	1	△34,700	1
失効又は満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	46,900	1	12,200	1
期末行使可能残高	46,900	1	12,200	1

- (注) 1 期中に行使されたStock・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前年度において2,870円、当年度において2,538円であります。
- 2 未行使のStock・オプションの加重平均残存期間は前年度において0.9年、当年度において0.2年であります。なお、当新株予約権は、2025年2月12日までにすべて行使されました。

(7) 連結損益計算書に計上された金額

上記の株式報酬制度に係る費用は以下のとおりです。当該費用は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
持分決済型		541		522
現金決済型		170		463
合計		711		985

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化に向けて、株主還元と財務健全性・柔軟性の確保に重点をおいた最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。シナジーの創出、CSV経営の推進、資産の圧縮などにより、収益性・効率性の向上を目指し、創出したキャッシュ・フローは事業投資や設備投資、株主還元及び有利子負債の返済に充当します。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、事業活動を行うに当たり、信用リスク、流動性リスク及び市場リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした利用に限定しており、投機目的では利用しておりません。

(3) 信用リスク

① 信用リスク管理

当社グループは、営業債権(受取手形及び売掛金)、その他の債権(未収入金)及びその他の金融資産(差入保証金等)について信用リスクに晒されています。

当社及び一部の子会社は、債権管理規程に従い、これらの金融資産について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

② 信用リスク

各年度末における、金融資産のステージ別の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
営業債権及びその他の債権	446,474	504,530
償却原価で測定されるその他の金融資産		
ステージ1の金融資産	49,228	48,790
ステージ2の金融資産	789	795
ステージ3の金融資産	601	305

報告日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の帳簿価額により表されております。保証として保有している担保は主に営業保証金であります。

また、当社グループでは、営業債権等及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集合的に評価し、ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績及び将来の経済状況等の予測を加味した上で個別に評価しております。

上記金融資産に対する貸倒引当金の増減表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権及び その他の債権	償却原価で測定されるその他の金融資産		
	単純化したアプローチ を適用した金融資産に 係る貸倒引当金	ステージ1の金融資産 に係る貸倒引当金	ステージ2の金融資産 に係る貸倒引当金	ステージ3の金融資産 に係る貸倒引当金
2023年1月1日残高	1,465	556	886	545
繰入額(純額)	321	△19	24	28
目的使用	△232	△0	△95	—
その他	△19	5	△27	28
2023年12月31日残高	1,535	542	789	601
繰入額(純額)	164	△123	4	△253
目的使用	△240	—	△24	△24
その他	191	△5	27	△19
2024年12月31日残高	1,649	414	795	305

保証債務については、以下のとおり表示されている保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
従業員の銀行借入等	76	49

なお、当該保証債務契約の履行により発生しうる損失に係る債務保証損失引当金は、金額的に重要性がないと見込まれるため、計上しておりません。

(4) 流動性リスク

① 流動性リスク管理

当社グループは、財務上のリスク管理規程に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定しております。その上で、資金調達環境の悪化等により発生する流動性リスクに備えるため複数の金融機関からのコミットメント・ラインの取得、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

② 金融負債の期日別残高

各年度末における金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	306,670	306,670	306,670	—	—	—	—	—
社債及び借入金	656,397	677,058	103,723	73,430	67,521	62,436	102,335	267,612
デリバティブ 負債	4,875	4,875	4,848	27	—	—	—	—
その他の 金融負債(流動)	38,881	38,881	38,881	—	—	—	—	—
その他の 金融負債(非流動)	482	511	5	5	5	5	5	487

当年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	364,265	364,265	364,265	—	—	—	—	—
社債及び借入金	857,569	897,083	83,484	70,458	93,865	105,047	124,634	419,594
デリバティブ 負債	7,638	7,638	1,442	6,196	—	—	—	—
その他の 金融負債(流動)	35,872	35,872	35,872	—	—	—	—	—
その他の 金融負債(非流動)	1,411	1,411	0	0	0	0	0	1,411

(5) 市場リスク管理

① 為替変動リスク管理

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引や、在外営業活動体の財務諸表を日本円に換算し連結する際に、当社グループの資本が為替変動の影響を受けるリスクに晒されております。為替変動リスクを管理するため為替予約や通貨スワップ等を利用しヘッジしております。

当社グループは主に、ミャンマーチャット及び米ドルとユーロの為替リスク(当社グループ各社が各機能通貨で実施する取引に係るものを除く)に晒されております。

当社グループの主な為替変動リスクのエクスポージャー(純額。△は負債)は、以下のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされているものを除いております。

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
ミャンマーチャット	343,259,396千チャット	343,431,695千チャット
米ドル	91,704千米ドル	94,461千米ドル
ユーロ	△13,816千ユーロ	80,613千ユーロ

当社グループが報告日現在において保有する外貨建金融商品について、日本円がミャンマーチャット及び米ドルとユーロに対して10%通貨安となった場合に、税引後利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建の金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
ミャンマーチャット	1,924	2,147
米ドル	914	1,092
ユーロ	△149	929

② 金利変動リスク

当社グループは報告日現在において変動金利の金融商品を保有しておらず、金利変動リスクはありません。

③ 価格変動リスク

当社グループでは、資本性金融商品(株式)から生じる株価変動リスクに晒されております。保有している資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループが、報告日現在において保有する資本性金融商品について、報告日における市場価格が1%上昇した場合の、その他の包括利益(税効果考慮前)が受ける影響は、前年度331百万円、当年度290百万円であります。

なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

当社グループは、アルミニウムやオイル等の商品価格変動リスクに晒されておりますが、商品スワップ等を利用しヘッジしております。報告日現在において、上記の価格が1%変動した場合の、税引前利益に与える影響額に重要性はありません。

また、当社グループの商品価格変動リスクのエクスポージャーに重要性はありません。

なお、当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段との経済的関係性について、関連するキャッシュ・フローの金額及び発生時期等に基づいて判断しております。また、当社グループが現在ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は一致しております。

(6) デリバティブ取引及びヘッジ会計

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の契約額等及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)		当年度 (2024年12月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
先物為替予約取引	210,202	388	60,496	△6,880
商品先物取引	1,227	82	1,087	157
合計	211,429	469	61,583	△6,722

② ヘッジ会計

ヘッジ手段として指定した項目は以下のとおりであります。

なお、デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

前年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		ヘッジ非有効部分を 認識する基礎として用いた ヘッジ手段の公正価値の 変動
	総額	うち1年超	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	97,119	1,829	318	3,158	3,939
商品価格リスク					
商品スワップ取引 （オイル）	1,736千 リットル	416千 リットル	6	－	50
商品スワップ取引・商品先物取引 （アルミニウム他）	35千トン	8千トン	173	482	△154

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり140.28円、1ユーロ当たり153.85円、1豪ドル当たり94.45円であります。

当年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		ヘッジ非有効部分を 認識する基礎として用いた ヘッジ手段の公正価値の 変動
	総額	うち1年超	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	40,442	2,044	2,123	226	4,587
商品価格リスク					
商品スワップ取引 （オイル）	1,331千 リットル	400千 リットル	0	7	△20
商品スワップ取引・商品先物取引 （アルミニウム他）	25千トン	2千トン	224	45	787

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり141.01円、1ユーロ当たり156.81円、1豪ドル当たり92.25円であります。

ヘッジ会計を適用した結果として連結包括利益計算書に影響を与えた結果は以下のとおりであります。
前年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に 認識されたヘッジ手段 の価値の変動	純損益に 振り替えた金額	振替により 純損益における 影響を受けた表示科目	ヘッジ対象の 資産の取得価額に 振り替えた金額
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	3,939	△98	売上原価	△6,257
商品価格リスク	△104	906	売上原価	—

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

当年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に 認識されたヘッジ手段 の価値の変動	純損益に 振り替えた金額	振替により 純損益における 影響を受けた表示科目	ヘッジ対象の 資産の取得価額に 振り替えた金額
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	4,587	203	売上原価	—
商品価格リスク	766	△293	売上原価	—

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

- レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値
 - レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
 - レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
- 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものとして認識しております。

① 公正価値の測定方法

各金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(長期借入金)

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

社債の公正価値については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ)

デリバティブの公正価値については、為替レート及び金利等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格に基づいております。

(株式)

株式の公正価値については、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。

② 償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(注)	358,499	—	—	357,879	357,879
社債(注)	297,197	—	296,196	—	296,196

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(注)	577,174	—	—	571,900	571,900
社債(注)	267,389	—	262,757	—	262,757

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

③ 公正価値で測定される金融商品

各年度末における公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	—	2,202	—	2,202
株式	33,105	—	27,791	60,896
その他	—	74	△1,799	△1,725
合計	33,105	2,276	25,992	61,373
負債：				
デリバティブ負債	—	4,875	—	4,875
その他	—	—	16,310	16,310
合計	—	4,875	16,310	21,185

当年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産：				
デリバティブ資産	—	2,985	—	2,985
株式	28,974	—	29,418	58,392
その他	—	79	3,197	3,276
合計	28,974	3,064	32,615	64,653
負債：				
デリバティブ負債	—	1,454	6,184	7,638
その他	—	—	17,400	17,400
合計	—	1,454	23,584	25,037

- (注) 1 各年度において、レベル1、2の間の振替はありません。
- 2 レベル3の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクをもっとも適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。
- また、経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される株式の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、営業利益倍率及び非流動性ディスカウントであります。公正価値は営業利益倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。
- レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

各年度における、レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	25,922	25,992
利得及び損失合計	3,717	2,073
純損益(注1)	726	1,932
その他の包括利益(注2)	2,990	140
購入	1,372	3,703
売却	△1	△2,120
その他	△5,017	2,968
期末残高	25,992	32,615

- (注) 1 純損益に含まれている利得及び損失は、報告日時点の純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」「金融費用」に含まれております。
- 2 その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動」に含まれております。

(8) 金融資産・負債の相殺

当社は、金融機関とキャッシュプーリング契約を締結しており、当該キャッシュプーリング契約により認識した金融資産・負債について相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しております。

上記キャッシュプーリング契約により認識した前年度末及び当年度末における金融資産及び金融負債はそれぞれ以下のとおりです。

前年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	認識した総額	相殺した金額	財政状態計算書に表示している純額
<金融資産> 現金及び現金同等物	218,727	△211,942	6,785
<金融負債> 社債及び借入金	211,942	△211,942	—

当年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	認識した総額	相殺した金額	財政状態計算書に表示している純額
<金融資産> 現金及び現金同等物	97,785	△87,122	10,663
<金融負債> 社債及び借入金	87,122	△87,122	—

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

重要性のある関連当事者との取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

各年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
短期従業員給付	1,058	1,094
株式に基づく報酬	346	265
合計	1,403	1,359

33. 子会社一覧

当社の連結子会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当年度における連結子会社の異動は次のとおりです。

取得・設立等により連結子会社とした会社の数：20

清算・売却等により減少した会社の数：14

34. 非支配持分

当社グループにおける重要な非支配持分がある子会社は協和キリン㈱であり、その要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

(1) 一般的情報

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
非支配持分割合	46.28%	44.81%
非支配持分の累積額 (単位：百万円)	290,586	287,074

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
非支配持分に配分された純損益	37,574	26,828
非支配持分に支払った配当	13,428	14,298

(2) 要約財務情報

① 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
非流動資産合計	372,215	520,734
流動資産合計	611,124	504,026
資本合計	793,815	808,208
非流動負債合計	56,287	51,876
流動負債合計	133,237	164,675

② 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	442,233	495,558
当期利益	81,188	59,870

③ 要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の包括利益	21,008	25,444
包括利益合計	102,196	85,314

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	115,694	67,675
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△20,382	△142,387
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△32,678	△84,488

35. 持分法で会計処理されている投資

各年度の持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
共同支配企業	△13,322	△10,458
関連会社	370,720	216,205
合計	357,398	205,747

(1) 重要な関連会社

当社グループにおける重要な関連会社はSAN MIGUEL BREWERY INC. (報告日9月30日)であります。なお、前年度において重要な関連会社であった㈱ファンケル(報告日12月31日)は、2024年9月19日付で同社の議決権42.72%を追加取得し、当年度末現在において連結子会社となりました。同社の連結子会社化の詳細については、注記「37. 企業結合 (2) ㈱ファンケルの連結子会社化」をご参照ください。

① SAN MIGUEL BREWERY INC.

SAN MIGUEL BREWERY INC. は、フィリピンを中心にビールの製造及び販売を行っており、当社グループは今後も成長を続ける東南アジアビール市場における事業基盤の強化を図り、グループの成長ドライバーとしていきます。

SAN MIGUEL BREWERY INC. の要約財務情報と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。なお、財政状態計算書項目については9月30日の財務情報、損益計算書及び包括利益計算書項目については、同社の9月30日に終了する報告期間の12ヶ月の財務情報を記載しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
所有持分割合	48.55%	48.55%
非流動資産合計	308,749	308,268
流動資産合計	120,056	118,546
非流動負債合計	109,077	70,531
流動負債合計	61,059	94,479
資本	258,670	261,804
非支配持分	9,861	9,667
非支配持分控除後の資本	248,809	252,137
資本の当社グループの持分	120,797	122,413
のれん及び連結調整	81,855	81,819
持分の帳簿価額	202,652	204,232

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	366,852	399,622
継続事業からの純損益	63,050	64,968
親会社の所有者に帰属する持分	62,451	63,763
非支配持分	600	1,205
その他の包括利益	12,211	△9,833
親会社の所有者に帰属する持分	12,211	△9,833
非支配持分	—	—
包括利益合計	75,261	55,135
親会社の所有者に帰属する持分	74,662	53,930
非支配持分	600	1,205
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	30,320	30,957
その他の包括利益	5,928	△4,774
包括利益合計	36,248	26,183
のれん及び連結調整	71	△35
当社グループの持分合計	36,319	26,148
当社グループが受け取った配当金	22,639	24,567

② ㈱ファンケル

㈱ファンケルの要約財務情報と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。なお、2024年9月19日付で同社の議決権42.72%を追加取得し、当年度末現在において連結子会社となったことから、損益計算書及び包括利益計算書項目については、2024年1月1日から2024年9月19日の財務情報を記載しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
所有持分割合	32.69%	—
非流動資産合計	246,877	—
流動資産合計	65,069	—
非流動負債合計	76,995	—
流動負債合計	17,616	—
資本	217,336	—
資本の当社グループの持分	71,047	—
のれん及び連結調整	57,851	—
新株予約権	△175	—
持分の帳簿価額	128,723	—
持分の公正価値(注)	93,750	—

(注) 投資の市場価格に基づく公正価値であり、公正価値ヒエラルキーはレベル1であります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	108,057	79,666
継続事業からの純損益	5,202	2,624
その他の包括利益	16	△38
包括利益合計	5,217	2,586
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	1,701	858
その他の包括利益	5	△77
包括利益合計	1,706	780
当社グループの持分合計	1,706	780
当社グループが受け取った配当金	1,347	673

(2) 個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社

個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
共同支配企業	△13,322	△10,458
関連会社	39,346	11,973
合計	26,024	1,515

(注) 売却目的で保有する資産に分類された関連会社は含めておりません。

個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社における継続事業からの純損益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は、以下のとおりであります。

① 個々には重要性のない共同支配企業

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	1,460	2,752
その他の包括利益	53	96
包括利益合計	1,513	2,848

② 個々には重要性のない関連会社

(単位：百万円)

	前年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	△708	2,469
その他の包括利益	△847	199
包括利益合計	△1,555	2,668

上記の他、当年度において海外ビール事業を行う関連会社について、持分法で会計処理されている投資の減損損失を19,255百万円認識し、連結損益計算書において「持分法による投資の減損損失」として計上しております。

36. コミットメント

各年度における、報告日後の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2023年12月31日)	当年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の取得	43,244	91,186
無形資産の取得	161,849	373,353
合計	205,093	464,539

(注) 上記の金額は、医薬事業における開発品又は製品の導入契約に係る開発・販売目標の達成に伴うマイルストーンペイメントの最大支払額が含まれております。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

37. 企業結合

(1) Orchard Therapeutics社の株式取得

① 企業結合の概要

当社の連結子会社である協和キリン(株)(以下「協和キリン」という。)は、2023年10月5日開催の取締役会において、英国のバイオ医薬品企業Orchard Therapeutics plc(現Orchard Therapeutics Limited、以下「Orchard Therapeutics社」という。)の発行済株式の100%を取得することを決議し、英国2006年会社法に基づくスキーム・オブ・アレンジメント手続きによるOrchard Therapeutics社の全発行済株式の買収は2024年1月24日付で完了しました。この買収により、Orchard Therapeutics社は協和キリンの完全子会社となりました。

(i) 被取得企業の名称、事業内容

被取得企業の名称	Orchard Therapeutics社
事業内容	造血幹細胞遺伝子治療(HSC-GT)の開発・商業化

(ii) 企業結合の主な理由

本件株式取得は、協和キリンが2030年に向けたビジョンの実現に向けたマテリアリティ(重要経営課題)として選定している「革新的な医薬品の創出」のための重要なステップとなります。Orchard Therapeutics社が開発した遺伝子治療のアプローチは、患者さん自身の造血幹細胞の遺伝子を改変し投与することの特徴としており、一度の投与で遺伝性疾患の根本的な原因を治す可能性があります。Orchard Therapeutics社は、造血幹細胞遺伝子治療(hematopoietic stem cell gene therapy、以下「HSC-GT」という。)のリーディング・プロバイダーとして、すでに欧州でライソゾーム病の適応を有するHSC-GTの製品を上市して、また2024年3月に米国でも承認を取得した、本領域において着実に実績を積んでいる会社です。協和キリンは、自社のバイオ医薬品に対する強みとOrchard Therapeutics社が持つ細胞遺伝子治療研究に関する強みを掛け合わせることで、将来のアンメットメディカルニーズを満たす医薬品の開発及びLife-changingな価値の創出を目指します。

(iii) 取得日

2024年1月24日

(iv) 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法及び取得した議決権付資本持分の割合

協和キリンの連結子会社であるKyowa Kirin International plcが、現金を対価とする株式取得によりOrchard Therapeutics社の議決権株式の100%を取得しています。

(v) 取得対価の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
現金	54,093
条件付対価	3,043
合計	57,135

(注) Orchard Therapeutics社が小児の早期発症型異染性白質ジストロフィー(MLD)の治療法として開発したOTL-200(欧州製品名：Libmeldy/米国製品名：Lenmeldy)について、米国で製造販売承認を取得した場合に、株主は1ADSあたり1.00米ドルを受け取る権利を有するため、取得日時点における当該承認を取得する可能性を見積り、決済見込額3,043百万円を条件付対価として認識していました。その後、2024年3月18日に承認を取得したため、取得日の公正価値と決済見込額の差額335百万円を連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しています。

② 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
非流動資産	35,606
流動資産	13,230
資産合計	48,836
非流動負債	5,021
流動負債	20,815
負債合計	25,836
純資産	23,000

(注) 1 非流動資産のうち、無形資産に配分された30,848百万円の主な内訳は、販売権17,483百万円、仕掛研究開発費13,305百万円となります。

2 流動資産には、現金及び現金同等物が9,099百万円含まれています。

③ 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	57,135
協和キリングroupが取得した識別可能な純資産の公正価値	23,000
取得により生じたのれん	34,135

(注) のれんの主な内容は、Orchard Therapeutics社が保有する、HSC-GTという従来の薬剤とは異なる治療法に必要な研究から開発、製造、サプライチェーンで患者さんに届けるまでの、バリューチェーン全体に係るインフラ及びノウハウであるビジネスプラットフォームの価値を評価したものです。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

④ 取得の対価と子会社株式の取得による支出額の関係

(単位：百万円)

項目	金額
取得対価合計	57,135
被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	9,099
子会社株式の取得による支出	48,196

⑤ 取得関連費用

当企業結合に係る取得関連費用は、1,501百万円です。このうち当年度発生分については、連結損益計算書の「その他の営業費用」に877百万円計上しています。

⑥ 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に生じた損益及び取得日が2024年1月1日であると仮定した場合の損益(いわゆる「プロ・フォーマ情報」)については、重要性が乏しいため開示していません。

(2) ㈱ファンケルの連結子会社化

① 企業結合の概要

当社は、株式等の公開買付により、2024年9月19日付で㈱ファンケル(以下「ファンケル」という。)の議決権42.72%を追加取得しました。その結果、既に保有していた持分と合わせ同社の議決権75.24%を保有し、同社に対する支配を獲得しました。

(i) 被取得企業の名称、事業内容

被取得企業の名称	ファンケル
事業内容	化粧品・健康食品の研究開発、製造及び販売

(ii) 企業結合の主な理由

本件株式取得により、ファンケルが強みとするお客様とのつながりや顧客理解力、お客様の声を研究開発に生かし商品化する技術や、2023年度に買収した豪州の健康食品(ナチュラル・ヘルス)会社であるBlackmores Limitedが持つアジア・パシフィックにおける健康食品事業基盤、キリンが持つ発酵・バイオテクノロジーを駆使した付加価値の高い素材の開発・製造力といった経営資源の相互活用や共同研究の深化を図り、従来の資本業務提携の枠組みを大きく上回るシナジー効果の発現に努めてまいります。また、キリングループのヘルスサイエンス事業の中核事業会社として、アジア・パシフィック最大級のヘルスサイエンスカンパニーへ成長するべく緊密に連携していくとともに、化粧品事業・健康食品事業の両分野でより多くのお客様の健康課題を解決してまいります。

(iii) 取得日

2024年9月19日

(iv) 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

(v) 取得した持分比率

取得前の議決権比率：32.52%

取得後の議決権比率：75.24%(潜在株式勘案後)

(vi) 取得の対価の内訳

支配獲得時に既に保有していた被取得企業の株式の公正価値	110,713百万円
追加取得した被取得企業株式の現金による取得の対価	145,451百万円
取得の対価	256,164百万円

② 取得した資産及び受け入れた負債

(単位：百万円)	
項目	金額
流動資産	59,336
非流動資産(注1)	297,483
資産合計	356,819
流動負債	17,679
非流動負債	82,531
負債合計	100,210
純資産	256,609
非支配持分(注2)	62,945

(注) 1 非流動資産には、企業結合に係る暫定的な会計処理により識別した無形資産242,524百万円が含まれ、このうちブランド134,075百万円はロイヤリティ免除法、顧客関係108,449百万円は多期間超過収益法を用いて公正価値を測定しております。これらは化粧品事業及び健康食品事業の売上高の伸長、ロイヤリティ料率、通販顧客及び流通顧客の売上高の伸長並びに減衰率の将来予測、割引率、永久成長率等の仮定に基づいております。なお、顧客関係の見積耐用年数は20—41年、ブランドは耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

2 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配株主の比例的な取り分に、新株予約権に相当する部分を加算して測定しております。

③ 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	256,164
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	193,664
取得により生じたのれん	62,500

(注) 当年度末において、発生したのれんの金額については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。また、のれんは、今後の事業展開から予測される将来の超過収益力から発生したものであります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

④ 取得の対価と子会社株式の取得による支出額の関係

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	256,164
支配獲得時に既に保有していた被取得企業の株式の公正価値	110,713
被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	33,816
子会社株式の取得による支出	111,635

当社が支配獲得時に既に保有していたファンケルに対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、18,265百万円の段階取得に係る差損を認識し、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

⑤ 取得関連費用

当企業結合に係る取得関連費用は、2,550百万円です。このうち当年度発生分については、連結損益計算書の「その他の営業費用」に2,448百万円計上しています。

⑥ 当社グループに与える影響

取得日以降に、ファンケルから生じた売上収益は34,480百万円、当期利益は1,161百万円であります。また、当企業結合が期首に行われたと仮定した場合の当年度の売上収益及び当期利益はそれぞれ2,418,051百万円及び59,833百万円(プロフォーマ情報)であります。当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

なお、2024年12月20日付で効力が発生した株式併合により生じた1株に満たない端数となる株式に関して、2024年12月31日時点において、当社に対する売却を完了していなかったため、当社は、ファンケルに対する所有持分を75.62%として会計処理を実施しております。

⑦ 当社によるファンケル株式の追加取得について

本株式併合により生じた1株に満たない端数となる株式の譲渡契約の効力発生日は、2025年3月14日であり、同日付でファンケルは当社に対し当該株式の売却を完了しております。これにより、当社のファンケルに対する株式保有割合は100%となっております。なお、当社が取得した当該1株に満たない端数となる株式の現金による追加取得の対価は、82,576百万円であります。

38. 後発事象

(株)ファンケルの連結子会社化に係る株式の追加取得の状況については、注記「37. 企業結合 (2) (株)ファンケルの連結子会社化 ⑦当社によるファンケル株式の追加取得について」をご参照ください。

(2) 【その他】

当年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当年度
売上収益 (百万円)	1, 095, 823	2, 338, 385
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	108, 541	139, 721
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	57, 220	58, 214
基本的 1 株当たり中間(当期)利益 (円)	70. 65	71. 87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,213	12,173
短期貸付金	310,959	286,360
その他	27,668	26,335
流動資産合計	358,840	324,868
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,943	4,310
構築物	142	370
機械及び装置	1,457	2,640
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	2,690	3,283
土地	1,642	972
リース資産	2,779	3,049
建設仮勘定	1,907	487
有形固定資産合計	13,560	15,111
無形固定資産		
のれん	8,596	7,521
ソフトウェア	44,952	45,073
リース資産	882	502
ソフトウェア仮勘定	7,754	7,779
その他	217	1,840
無形固定資産合計	62,400	62,715
投資その他の資産		
投資有価証券	1,366	2,223
関係会社株式	1,824,929	1,424,566
繰延税金資産	14,807	11,441
その他	11,564	63,831
貸倒引当金	△5,388	△57,574
投資その他の資産合計	1,847,280	1,444,488
固定資産合計	1,923,240	1,522,313
資産合計	2,282,080	1,847,181

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	508,506	397,871
コマーシャル・ペーパー	—	12,999
1年内償還予定の社債	30,000	35,000
リース債務	1,444	1,037
未払金	13,913	18,659
未払費用	2,244	3,065
未払法人税等	—	2,843
賞与引当金	3,374	3,329
役員賞与引当金	270	278
その他	2,070	4,287
流動負債合計	561,822	479,369
固定負債		
社債	268,000	233,000
長期借入金	464,278	547,400
リース債務	1,376	2,099
退職給付引当金	19,327	20,423
その他	3,036	2,997
固定負債合計	756,018	805,920
負債合計	1,317,839	1,285,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,046	102,046
資本剰余金		
資本準備金	81,412	81,412
その他資本剰余金	3	15
資本剰余金合計	81,415	81,427
利益剰余金		
利益準備金	25,511	25,511
その他利益剰余金		
別途積立金	506,368	506,368
繰越利益剰余金	499,126	95,902
利益剰余金合計	1,031,005	627,781
自己株式	△250,501	△250,270
株主資本合計	963,965	560,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	275	908
評価・換算差額等合計	275	908
純資産合計	964,241	561,893
負債純資産合計	2,282,080	1,847,181

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益		
グループ運営収入	58,088	63,586
関係会社配当金収入	66,969	116,410
その他	13,973	14,605
営業収益合計	139,030	194,601
営業費用		
一般管理費	※1 67,408	※1 72,745
その他	7,193	7,385
営業費用合計	74,601	80,130
営業利益	64,429	114,471
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,454	12,424
為替差益	1,506	1,123
その他	1,733	2,657
営業外収益合計	7,692	16,203
営業外費用		
支払利息	4,510	15,887
貸倒引当金繰入額	3,914	52,438
その他	1,458	1,948
営業外費用合計	9,881	70,273
経常利益	62,239	60,401
特別利益		
固定資産売却益	1,112	885
関係会社株式売却益	14,454	—
受取補償金	—	1,918
その他	—	18
特別利益合計	15,567	2,822
特別損失		
固定資産除売却損	432	192
関係会社株式評価損	—	394,019
早期退職関連費用	—	1,054
その他	199	109
特別損失合計	631	395,374
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	77,175	△332,151
法人税、住民税及び事業税	4,961	9,636
法人税等調整額	1,828	3,121
法人税等合計	6,789	12,757
当期純利益又は当期純損失(△)	70,386	△344,908

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	102,046	81,412	—	81,412	25,511	506,368	486,240	1,018,119
当期変動額								
剰余金の配当							△29,559	△29,559
剰余金の配当(中間配当)							△27,941	△27,941
当期純利益							70,386	70,386
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	3	3	—	—	12,886	12,886
当期末残高	102,046	81,412	3	81,415	25,511	506,368	499,126	1,031,005

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△250,589	950,988	131	131	951,119
当期変動額					
剰余金の配当		△29,559			△29,559
剰余金の配当(中間配当)		△27,941			△27,941
当期純利益		70,386			70,386
自己株式の取得	△21	△21			△21
自己株式の処分	109	112			112
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			144	144	144
当期変動額合計	88	12,977	144	144	13,121
当期末残高	△250,501	963,965	275	275	964,241

当事業年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	102, 046	81, 412	3	81, 415	25, 511	506, 368	499, 126	1, 031, 005
当期変動額								
剰余金の配当							△29, 560	△29, 560
剰余金の配当(中間配当)							△28, 756	△28, 756
当期純損失(△)							△344, 908	△344, 908
自己株式の取得								
自己株式の処分			12	12				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	12	12	－	－	△403, 224	△403, 224
当期末残高	102, 046	81, 412	15	81, 427	25, 511	506, 368	95, 902	627, 781

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△250, 501	963, 965	275	275	964, 241
当期変動額					
剰余金の配当		△29, 560			△29, 560
剰余金の配当(中間配当)		△28, 756			△28, 756
当期純損失(△)		△344, 908			△344, 908
自己株式の取得	△65	△65			△65
自己株式の処分	297	309			309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			633	633	633
当期変動額合計	231	△402, 981	633	633	△402, 348
当期末残高	△250, 270	560, 984	908	908	561, 893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

…時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(10年以内)に基づく定額法により、のれんについてはその効果が発現すると見積られる期間(10年)で均等償却しております。

(3) リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の収益は主に子会社からの経営指導料及び受取配当金からなります。経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点において当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金は効力が生ずる日に収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、以下のとおりであります。

1 市場価格のない関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	1,337,691	1,066,923
関連会社株式	135,493	135,435

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって帳簿価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上して処理をしております。なお、超過収益力等を反映した価額で取得した株式の実質価額は、株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を加味して算定しております。

当該実質価額の基礎となっている事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。将来実績が事業計画を大幅に下回る場合は、当該関係会社株式の評価結果が見積りと異なり、翌事業年度の財務諸表の当該関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度において、当社の連結子会社であるLION PTY LTDの事業計画を見直した結果、同社の超過収益力を含めた実質価額に著しい下落があると認められたため、関係会社株式評価損394,019百万円を特別損失に計上しております。当該事業計画には、豪州における酒類市場の規模の変化及び市場シェアの獲得見込み等の重要な仮定が含まれております。当該実質価額は、市場倍率を用いた類似企業比較法に基づく公正価値を基礎として算定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	324,833百万円	306,947百万円
長期金銭債権	5,294	57,480
短期金銭債務	444,597	374,019
長期金銭債務	182,123	848

2 保証債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社の銀行借入等に対する保証	2,834百万円	1,033百万円
従業員の銀行借入等に対する保証	76百万円	49百万円
合計	2,911百万円	1,082百万円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料・賃金及び賞与	6,335百万円	7,503百万円
賞与引当金繰入額	3,374	3,329
退職給付費用	1,869	1,826
役員賞与引当金繰入額	270	278
減価償却費	8,908	9,485
業務委託料	5,047	5,074
情報システム費	15,335	17,275
研究開発費	8,383	9,682

2 関係会社との取引(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	63,538百万円	69,281百万円
営業費用	9,006	9,871
営業取引以外の取引高	6,004	17,943

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度末(2023年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	222,209	684,501	462,292
関連会社株式	129,536	93,750	△35,786

当事業年度末(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	222,209	686,090	463,881

(注) 上記に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2023年12月31日)	当事業年度末 (2024年12月31日)
子会社株式	1,337,691	1,066,923
関連会社株式	135,493	135,435

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式及び関係会社出資金	57,947百万円	191,419百万円
税務上の繰越欠損金(注1)	9,562	8,457
その他	22,749	33,992
繰延税金資産小計	90,258	233,868
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△9,349	△8,457
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△65,563	△213,345
評価性引当額小計(注2)	△74,912	△221,802
繰延税金資産合計	15,346	12,066
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△31百万円	△277百万円
その他	△507	△348
繰延税金負債合計	△538	△625
繰延税金資産(△は負債)の純額	14,807百万円	11,441百万円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は下表のとおりであります。将来の課税所得の見込みに基づき、当事業年度の税務上の繰越欠損金8,457百万円は全額回収不能と判断しております。

前事業年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	6,073	883	—	2,606	9,562
評価性引当額	—	—	△5,860	△883	—	△2,606	△9,349
繰延税金資産	—	—	213	—	—	—	213

当事業年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	5,304	548	—	967	1,639	8,457
評価性引当額	—	△5,304	△548	—	△967	△1,639	△8,457
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じており、その主な内容は関係会社株式評価損に対するものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.8	—
評価性引当額	1.9	—
外国子会社配当金に係る源泉所得税	2.9	—
その他	△1.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8	—

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

(当社によるファンケル株式の追加取得について)

「連結財務諸表注記 38. 後発事象」に記載のとおりです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	2,943	1,709	9	333	4,310	2,420
	構築物	142	256	10	19	370	234
	機械及び装置	1,457	1,768	63	522	2,640	5,887
	車両運搬具	0	1	0	0	1	15
	工具、器具及び備品	2,690	1,359	6	760	3,283	7,935
	土地	1,642	—	670	—	972	—
	リース資産	2,779	1,631	—	1,362	3,049	3,789
	建設仮勘定	1,907	3,630	5,050	—	487	—
	有形固定資産計	13,560	10,355	5,808	2,996	15,111	20,279
無形固定資産	のれん	8,596	—	—	1,074	7,521	—
	ソフトウェア	44,952	6,409	45	6,244	45,073	—
	リース資産	882	127	—	506	502	—
	ソフトウェア仮勘定	7,754	6,434	6,409	—	7,779	—
	その他	217	1,761	46	92	1,840	—
	無形固定資産計	62,400	14,731	6,501	7,916	62,715	—

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,388	52,621	435	57,574
賞与引当金	3,374	3,329	3,374	3,329
役員賞与引当金	270	278	270	278

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで			
定時株主総会	3月中			
基準日	12月31日			
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り及び買増し				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	—			
買取・買増手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kirinholdings.com/jp/			
株主に対する特典	株主優待制度			
	毎年12月末日時点における当社株主名簿に記載または記録された、当社株式100株(1単元)以上を1年以上継続して保有する株主を対象として、保有期間及び保有株式数に応じた優待品を提供する。			
	※継続して保有する株主とは、3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で5回以上連続して100株(1単元)以上の保有が記載または記録されている株主を指す。			
	継続保有期間	保有株式数	優待品	
	1年以上3年未満	100株以上1,000株未満	500円相当	
		1,000株以上	1,000円相当	
3年以上	100株以上1,000株未満	2,000円相当	左記優待品に加え、「プレミアム優待」として特別な商品や割引サービスなどを抽選にて提供。	
	1,000株以上3,000株未満	4,000円相当		
	3,000株以上	6,000円相当		
上記に加えて、共通で当社子会社が運営するECサイト「DRINX(ドリンクス)」で利用できる500円割引クーポンを進呈。				

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第185期)	自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日	2024年 3 月28日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第185期)	自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日	2024年 3 月28日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第186期第 1 四半期	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日	2024年 5 月13日 関東財務局長に提出
(4)	半期報告書 及び確認書	第186期中	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日	2024年 8 月 8 日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2024年 3 月29日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号(特 定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2024年 8 月 2 日 2024年 9 月19日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号(財 政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影 響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2025年 2 月14日 関東財務局長に提出
(6)	訂正発行登録書 (社債)			2024年 3 月29日 2024年 8 月 2 日 2024年 9 月24日 2025年 2 月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

キリンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 塚 勲
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 雅 広
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 岡 義 博
--------------------	-------	---------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキリンホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、キリンホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ファンケルの株式取得に関連した取得対価の配分における無形資産の公正価値評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【連結財務諸表注記】37. 企業結合に記載のとおり、会社は2024年9月19日付で株式会社ファンケルの持分を取得対価145,451百万円で追加取得し、所有持分が75.62%となった結果、当連結会計年度より同社を連結子会社とした。 キリンホールディングス株式会社は取得対価の配分(以下「PPA」という。)にあたり、公正価値評価に関する外部専門家を利用して、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債を取得日の公正価値で認識・測定し、当該取得に関連して、無形資産(ブランド134,075百万円、顧客関係108,449百万円)及びのれん62,500百万円(合わせて総資産の9.1%)を計上している。 当該PPAにより識別したブランド及び顧客関係の公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、キリンホールディングス株式会社の経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もられる。 ブランドの公正価値はロイヤリティ免除法の評価モデルを用いて算定しており、算定における重要な仮定は化粧品事業及び健康食品事業の売上高の伸長及びロイヤリティ料率である。また、顧客関係の公正価値は多期間超過収益法の評価モデルを用いて算定しており、算定における重要な仮定は通販顧客及び流通顧客の売上高の伸長並びに減衰率の将来予測である。 これらの仮定は、高い不確実性を伴い、無形資産の公正価値の算定に重要な影響を及ぼす。また、無形資産の公正価値の算定に用いる割引率及び永久成長率については、算定手法及びインプットデータの選択にあたり評価に関する高度な専門知識が必要とされる。 以上から、当監査法人は、株式会社ファンケルの株式取得に関連したPPAにおける無形資産の公正価値評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人はPPAで算定された無形資産の公正価値評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 PPAに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を検証する統制に焦点を当てて評価を行った。 (2) 無形資産の公正価値評価の合理性の検討 <ブランド> - 化粧品事業及び健康食品事業の売上高の伸長について、監査法人が独自に入手した関連市場の成長率見通しといった利用可能な外部情報との照合及びキリンホールディングス株式会社の経営者への質問を通じて理解した事業環境や事業戦略との整合性の確認 - 当監査法人のネットワーク・ファームの公正価値評価専門家を利用して、ブランドの評価モデルの適切性、ロイヤリティ料率、割引率及び永久成長率の合理性を検討 <顧客関係> - 通販顧客及び流通顧客の売上高の伸長について、監査法人が独自に入手した関連市場の成長率見通しといった利用可能な外部情報との照合及びキリンホールディングス株式会社の経営者への質問を通じて理解した事業環境や事業戦略との整合性の確認 - 売上高の減衰率の将来予測について、過去の主要顧客データを閲覧し、キリンホールディングス株式会社の経営者への質問等による算定方法の理解、再計算による検討 - 当監査法人のネットワーク・ファームの公正価値評価専門家を利用して、顧客関係の評価モデルの適切性、割引率及び永久成長率の合理性を検討

Blackmores（ヘルスサイエンス事業）に係るのれん等無形資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【連結財務諸表注記】9. 非金融資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度末において、資金生成単位グループであるBlackmores（ヘルスサイエンス事業）に係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産であるブランド（以下「のれん等無形資産」という。）が135,816百万円（総資産の4.0%）計上されている。 のれん等無形資産が帰属する資金生成単位グループは年次の減損テストの実施が求められるとともに、減損の兆候が認められる場合にも減損テストの実施が求められる。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上する必要がある。 キリンホールディングス株式会社は、Blackmores（ヘルスサイエンス事業）について当連結会計年度に年次減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失は計上していない。 当連結会計年度の年次減損テストにおけるBlackmores（ヘルスサイエンス事業）の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定されている。この処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、キリンホールディングス株式会社の経営者によって承認されたBlackmores（ヘルスサイエンス事業）の事業計画を基礎として見積もられる。 当該事業計画には、豪州、中国及び東南アジアの市場規模の拡大及び東南アジアにおける売上拡大施策に関する重要な仮定が含まれている。これらの仮定は高い不確実性を伴い、公正価値の算定に重要な影響を及ぼす。 また、公正価値の算定に用いる割引率及び永久成長率については、計算手法及びインプットデータの選択にあたり評価に関する高度な専門知識が必要とされる。 以上から、当監査法人は、資金生成単位グループであるBlackmores（ヘルスサイエンス事業）に係るのれん等無形資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、資金生成単位グループであるBlackmores（ヘルスサイエンス事業）に係るのれん等無形資産の評価の合理性を検討するため、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成にあたって採用された重要な仮定やその根拠について経営者に対して質問した。 そのうえで、Blackmores Limitedの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 のれん等無形資産が配分された資金生成単位グループの減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検証する統制に焦点を当てて評価を行った。 (2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 ● 豪州、中国及び東南アジアの市場規模の拡大見込みに関する仮定について、監査人が独自に入手した市場予測に関する直近の利用可能な外部情報との整合性の確認 ● 東南アジアにおける売上拡大施策に関する仮定について、施策の内容を把握するとともに、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もり、経営者による見積額と比較 ● 監査人が属するネットワーク・ファームの公正価値評価専門家を利用して、公正価値の算定に用いる割引率及び永久成長率の合理性を検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キリンホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キリンホールディングス株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

麒麟ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 塚 勲
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 雅 広
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 岡 義 博
--------------------	-------	---------

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている麒麟ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第186期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、麒麟ホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LION PTY LTDに対する投資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
キリンホールディングス株式会社の当事業年度の貸借対照表において計上されている関係会社株式1,424,566百万円には、非上場の子会社であるLION PTY LTDに対する投資が含まれている。また、当事業年度の損益計算書に計上された関係会社株式評価損394,019百万円はLION PTY LTDに対する投資の評価損である。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上して処理をしている。超過収益力等を反映した価額で取得した株式の実質価額は、株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を加味して算定している。 キリンホールディングス株式会社は、当事業年度において、超過収益力等を反映した価額で取得したLION PTY LTDの実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合に該当しないと判断したため、関係会社株式評価損を計上している。 実質価額の見積りは、類似企業比較法により算定された公正価値を基礎として算定されている。公正価値の算定に用いられるLION PTY LTDの事業計画には、豪州の酒類市場の規模の変化及び市場シェアの獲得見込みに関する経営者による重要な仮定が含まれ、これらの仮定は、高い不確実性を伴い、公正価値の算定に重要な影響を及ぼす。 また、類似企業比較法に用いられる市場倍率の算定にあたっては、高度な専門知識が必要とされる。 以上から、当監査法人は、LION PTY LTDに対する投資の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、LION PTY LTDに対する投資の評価の合理性を検証するため、実質価額の見積りに用いられる事業計画の作成にあたって採用された重要な仮定やその根拠について経営者に対して質問した。 そのうえで、LION PTY LTDの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 LION PTY LTDに対する投資の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性のうち、特に実質価額の見積りに関する統制に焦点を当てて評価を行った。 (2) 実質価額の見積りの合理性の評価 ● 豪州の酒類市場の規模の変化に関する仮定について、監査人が独自に入手した市場予測に関する直近の利用可能な外部情報との整合性を確認 ● 市場シェアの獲得見込みに関する仮定について、過去実績に基づく趨勢分析や過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、経営者による見積額と比較 ● 監査人が属するネットワーク・ファームの公正価値評価専門家を利用し、類似企業比較法で採用された市場倍率の合理性を検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	麒麟ホールディングス株式会社
【英訳名】	Kirin Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 南方健志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 秋枝眞二郎
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長C00 南方健志及び取締役常務執行役員 秋枝真二郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会より公表されました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当年度計画の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点を合算していき、当年度計画の連結売上収益の概ね2／3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	麒麟ホールディングス株式会社
【英訳名】	Kirin Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 南方健志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 秋枝真二郎
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長COO 南方健志及び取締役常務執行役員 秋枝真二郎は、当社の第186期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。